

この家庭の原則を移して宇宙に於ける五行の位置を定めたのが五行五方位（木東、金西、水北、火南、土中）の配當方であらう。

地を母となす地母觀念に關聯して土色を黄となす觀念が古來支那に存在するが、この黄土觀念も亦土を中央となす考方に有力な援助をなしたものとして看過してはならぬ。そもく數千年の歴史を閲する支那の社會は、黄土の上に建設され支那の文化は黄土に依つて育ぐまれて居る。支那社會は上古パミール高原地方から黄河の流域に沿つて東下し、高土地方にその居をトした。この黄土は農生産上肥料を要せざるが如き肥沃の土壤であつた。だから農を以て生活の本とした支那社會には、この黄土が最も貴重なるものとなされたであらう。傳説に云ふ支那社會の建國第一帝王は軒轅氏である。而して、その帝號が黄帝であり、土徳を以て王たりと云はれて居るのはそも何を物語るものであらうか。これは支那社會の建設が黄土を基礎として成され、その文化も亦黄土の徳から發祥したものであることを人格的に傳へたものと見なければならぬ。易に『天は玄にして地は黄なり』と云ふ天地配色の觀念は、その本源を實生活の中から、即ち黄土に依つて生活するところに發したものであらう。

かくの如く土を黄色となす觀念は、生活を黄土の上になす經驗から出發したものであることは疑ふ餘地なきが如く、従つて黄土の尊重から黄を中央となす事も當然な譯であらうが、黄色を中央として

尊信するの觀念は、一方人の生殖を希ふ處から生殖の機關を尊重する、支那古來の民間信仰に依つて影響せられて居るとも云ひ得るのである。凡そ民間信仰なるものは生産力あるものに偉力を信ずる事が多いものであるから、生殖をなす機關及び之に類する物、乃至生殖のプロセスに類する行事が、偉大なる力を發揮するものとして、魔除けに、又祝福の爲めに尊信し、且つ儀式として生殖に類する事を行ふものであつて、之等を性信仰と稱すれば、この性信仰は古來各民族、各社會に通じて民間信仰界の一大範圍を占めて居るものである。

支那に於ても古くよりこの性信仰が、有勢に普及して居た事は、別段取りたてゝ論ずるの必要な事實であつて、この信仰は單に原始的なものみに止まらず、宗教に、美術に乃至哲學にまで純化され、理論化されて發展して居るのである。且つ支那に於ける性信仰は長き歴史と大いなる文化の影響を受けて、他の社會に於けるが如き單に外面に見得る性機關の形狀のみに止まらず、性機關の全體系及び性殖の全プロセスが信仰の對象とせられる程の發達を示して居る。従ひて支那に於ては早くより既に性機關の全部に就て智識と尊信が效されて居たものと云ふことが出来る。殊に孔子が『君子は庖厨を遠びく』べきものであると誡めた如く、支那では家庭に於て食用に供すべき、又は祭祀に供すべき牛羊を料理したのであるから、生殖の機關に就ての知識は極めて詳細に渡つて居たものであると察

せられる。猶又一部の狂暴な者の間には、妊婦を割つて胎児を取出すとか、變態性慾者の間には、性器官を料理するが如き、又惡疾を治癒する爲めに性器を採取するが如き事實も、少なからず敢行されて居たから、性器に對する智識は案外詳しく知れ渡つて居たものと考へられる。

かくの如くして早くより既に生殖器に關する詳細な智識があり、且つこの性器に對する性信仰が作用すれば、生産を司る、生産の行はるゝ、生産に於て陰精と陽精の融合して新生を成す處の部分——内生殖器(卵巢、子宮)が生産的に最も重要なもの、最も尊重すべきもの、最も偉力あるものと云ふ事になるであらう。然るにこの内性器は受胎後、胎兒の發育につれて黄膜を形成するのであるから、この内性器が最もその機能を發揮するの時は黄色を呈するものであると觀察されたであらう。この點に關しては小林胖生氏が「亞東」第七卷第一號第二號に「黄土文明と信仰」と云ふ論文を掲げ、その中に詳細に論じて居るが、それに依れば、崇黄思想は第一、農即ち黄土至上崇拜であり、第二に五行説に黄土を中央とする處からであり、而して黄土を中央となす由來は、東を青龍、西を白虎、北を玄武、南を朱雀とするに對し中央を「黄婆」とするが爲めである。さてこの「黄婆」は母體性器の分泌物乃至卵黄、卵黄膜、中宮が老衰する時黄斑を生じて黄化するが如き生理的實驗から想定されたものと思はれるから、崇黄思想は黄土至上崇拜に母體黄色崇拜と云ふ性崇拜が結び付いて發達したものであらう。との

事であるが、この見方は極めて暗示に富んだ興味ある觀察と云はねばならぬ。

この中黄觀念に就てはもう一つ日常吾人の經驗する事實から「生産は中黄より」と考へつかせられるものがある。それは鳥の卵であつて、鳥の卵は卵殻内に卵白を湛へ、その中央に卵黄を擁し、この卵黄はカラッサに依つて龕燈式に吊られて居るので、如何に動搖回轉してもいつも中央の位置を保つて居る。而して雛鳥はこの中央に位する卵黄から發生する(實は卵黄の一部にある受精點、俗に目と云ふ一部分から發生し、卵黄は之が發育して雛となる爲めの養分であるのである)から生命の源はこの卵の中央に位する黄體にあり、この黄體が生々の徳を具へたものと考へられるのは自然の理である。猶ほこの黄體は高熱に遭へば凝固して恰も黄土の一塊たるが如き觀を呈することも日常の經驗する處である。而してこの現象は五行の相生原理たる火生土を想起せしむるに充分であるから、この鳥卵に關する日常の經驗から土を中央とし之を黄とする觀念に及ぶ事もあり得る事であらう。

以上に於て五行説が全く實際的な自然觀察又は日常の經驗を基礎として發生發達したものである事を各方面から觀察したのであるが、この觀察にして誤りなからんか、五行説は陰陽説と同じく宇宙萬有の現象を主として生産的に解釋せむとするものであり、その解釋の標準も亦人に最も理解せられ易き人事の經驗に置いたものであり、而して人事の經驗は主として生殖、生産に屬する種類のものである

と云ふことが出来る。従つて五行はもとく人生に役立つ五つの財と云ふ觀念から出發し、一步進んで自然界を構成する五つの元素的物質の如く考へられるに至つたが、自然現象を生産的に解釋せむとする支那古來一貫せる民俗意識の衝動に導かれて、陰陽が生産に役立つ二つの作用となされたと同じく、生産を效果する五つのもの、五つの作用と認められるやうになり、かくて五行は氣となり、陰陽と結びついて、宇宙現象を生産的に解釋する陰陽五行説となつたものである。

易繫辭上には「精氣爲物、遊魂爲變」と云ふ句があり、王弼は之に註して「精氣烟燼、聚而成物、聚極則散」と云ひ、淮南子天文訓には「天地襲精、爲陰陽」と云ふ句があり、高誘は之に註して「襲、合也、精、氣也」と云ふが如く支那には古くから精氣が聚積して物質を生ずると云ふ考があつた。(佐中氏「五行の氣に就て」史學雜誌四一ノ一參照)この精、氣が物を成すと云ふ觀念は少しく自然現象を注視する者には直ちに考へ及ぼさるゝ觀念である。凡そ文化の幼稚なる人々の間には同一の人でありながら強弱大小賢愚の差あるは、この差を生ぜしむる何ものかが存在し、この何ものかの支給の多少に依つて決せられる事、恰かも肥料を與ふるの多少に依つて植物の成長結實に差を生ずるが如しと考へるものであり、又健康なものが病氣になり、富者が一朝にして零落するのは、普通人には見えな精靈があつてその力を振ふからであると考へるものである。この何もの、又は精靈は或る作用(力)

を有する物的存在と考へられて居るが、この不可見的存在物に依つて可見的差異現象があらはれると信ずる思想は、やがて自然の現象を説明するにも擴げられ、自然現象はその背後にある不可見の勢力物があつて、之を左右するものであるとなすに到ることは誠に當然な過程であらう。易の「精氣烟燼聚而成物」に於ける精氣、之を單に氣と云はずして精氣と云ふ、之れこそ精靈觀念と同一なるものから出發したるものたるを語るものでなくて何んであらうか。

既に現象の裏にこの現象を發生せしむべき精氣があると考へる以上は可見の現象がその萬象を呈するに従つて、その裏面に於て之を動かす不可見の精氣にも各種の種類があると云ふ事は直ちに考へられる。同一なる野に咲く千草のその花色に種々あるのは、各その花を咲かしむる精氣の如何に依つてであり、即ち赤き花は赤き花を咲かしむる氣、赤氣、同様に白き花は白氣、黃花は黃氣に依つてであると云ふことも容易に考へ合はされる。かく自然現象が、各々異つた精氣に依つて異つた現象を呈するものであると云ふことになれば、この自然現象の要素を幾つかの要素に分攝する時はこの精氣も亦當然その要素の數に應じたものに分攝せられなければならぬ。だから若し自然界を水、火、木、金、土の五要素に分攝すれば自然界に活動する精氣も亦水、火、木、金、土の五精氣がなければならぬ事とならう。

その始め五材、五物と云ふ、全く物質的な五行は右の如き心理的發展過程を経て「呂氏春秋」の出來

た頃には立派に土氣、木氣、金氣、火氣乃至水氣と云ふ五氣をつくり上げてしまつた。今呂氏春秋應同篇の一節を掲げて、このプロセスを如實に物語らせる事としよう。

『凡帝王之將興也。天必先見祥乎下民。黃帝之時、天先見大螾大蠖。黃帝曰、土氣勝、故其色尙黃、其事則土。及禹之時、天先見草木、秋冬不殺。禹曰、木氣勝、木氣勝、故其色尙青、其事則木。及湯之時、天先見金刃生於水。湯曰、金氣勝、金氣勝、故其色尙白、其事則金。及文王之時、天先見赤鳥銜丹書、集于周社。文王曰、火氣勝、火氣勝、故其色尙赤、其事則火。代火者必將水。天且先見水氣勝。水氣勝、故其色尙黑、其事則水。水氣至而不知數備、將徙于土。』

この一節は支那上代に於ける革命を五行の相剋原理、即ち木は土を克し、金は木を克し、火は金を克し、水は火を克し、土は水を克する（克するは勝つと同じ）事に依つて説明せむと試みたものであると思はれるが、その試みが歴史的事實と符合するや否やは別として、宇宙の自然現象は、その裏面に活動する五つの元力、即ち五氣に依つて效されること、及び、その氣の勝らんとする先兆として、その氣のシンボルとされる動植物があらはれる事等、五行思想が如何に民間信仰的プロセスを経たものであるかを充分に物語つて居る。

さてこの五行の氣が萬物に發展するの順序如何。五行説に従へば宇宙の萬物は五行を要素とするのであるから、萬物の一として五行ならざるものはない譯である。然るに前述せるか如く、自然の現象はその現象をあらはす氣に依つてあらはされる、例へば草木が木の氣に依つて繁茂するが如く、各現象はそれ／＼その現象を生ぜしめる處の各特別の氣に依つて支配せられるのであるから、嚴密に云へば宇宙の現象は五つしかないと云はねばならぬ。即ち宇宙一切の現象は金氣から出發した金現象、木から出發した木現象と云ふが如く五つの現象に限定されてしまはねばならぬ。かくの如く現象が若し限定されたものとすればこの五現象の間に變通自在と云ふことが許されない。如何に五行説が五行の相生則を固執したからにしても、全く異なる元氣からあらはれた現象の間に、相生と云ふことのある以上、金得べき筈がない。金水を生ずると云つても、金と水とが全く別異なる氣から發したものである以上、金には水の少量をも含んで居らぬ譯であるから、決して金から水の生ずる事を理論的に認めることが出來ない。是に於てか五行説は陰陽説にその援助を求めなければならなくなつた。

陰陽説は太極から分れた陰陽の兩儀が發展して萬物を成すと云ふ。この點、五行の氣が活動して萬物を成すと云ふ五行説と共通して居る。故に陰陽説と五行説とは相一致すべき性質のものであつた。さて陰陽説は自然現象には男女、優劣、強弱、生死と云ふが如き相對的現象の存在から考へ出された

ものであり、五行説は人生に必要な五材と云ふが如き材料的の觀念から出發したものであるから、この陰陽説と五行説とが結び付くには、材料たるべき五行が優劣、強弱と云ふ相對的關係即ち陰陽の發展法則に従つて萬物となると云ふ風にすれば極めて順調に調和することとならう。而してかく兩者が調和する事に依つて始めて兩説ともその發展體系を完ふする事が出来る譯である。即ち陰陽説は要するに、宇宙現象は相對的に發展するものであると云ふ形式説明であるから、五行と云ふ材料的な要素を欠いては、何が相對的に發展するか、その内容を具へざる事になり、萬物化生、殊に生産的に宇宙現象を説明するには不充分の嫌がある。五行説も亦既に前述せるが如く發展形式を欠くが故に萬物の生出を完全に説明することが出来ない憾がある。然るに五行と云ふ内容が陰陽と云ふ形式に依つて發展するものであると云ふ事になれば、宇宙の本體から現象が發展すること、所謂天地の造化を説明するに、形式内容共に具備したものと成つて、この兩説の握手に依つて始めて自然現象の説明が完全にづくこととなる譯である。

そこで造化即ち宇宙の現象は、陰陽五行説から次の如く説明せられる。宇宙には萬物の成分となるべき五つの元氣がある。この五氣が萬物に成生するのであるが、その成出されたものに各種の差別があるのは、この氣から物を成出する場合に陰陽の支配を受けるからである。宇宙から成出されたもの

は一小太極である事は既に述べた處であるが、この意味からすれば萬物悉くが一小太極であり、この小太極はその規模の小なる點に於て大太極と異なるものであるけれども、その本質組織に於ては別異なものでないこと、恰かも大判の寫眞を手札型に縮寫したやうなもので、小さくはあるけれども全部を具へたものであると同様である。従つて萬物が五行の氣から成るとすれば、萬物は悉く五行の氣を全部具へたものと云はねばならぬ。なぜなれば五行の氣は太極以外に出でず全部太極に具備されたものであるから、その太極を縮小した小太極たる萬物の各々にも亦、五氣、五行が全部具備して居ることは理の當然であるからである。

萬物が小太極であり、五行を悉く具備したものとすれば、萬物はその本質に於て同様なものであるが、その外形即ち物として差異あるは如何なる譯であるか。これこそ陰陽にその説明を俟たねばならぬ點である。即ち五行の氣が發して萬物をなす場合には必ず陰陽の法則に従ひ、或る氣は陽に、或る氣は陰に發せられる。この陽的發展は之を優性、陰的發展は之を劣性と見做せば、五行の氣が萬物へと發する時は、その氣の或ものは優性にはたらし或るものは劣性にはたらくが故に、成物の外形に於て差別相を呈するので、それは恰かも父母の精を二つながら受けたものでありながら、その子に男性、女性の差別を生ずるのは、一は父の精を優性に、一は母の精を優性にあらはしたものであると全く同

一の理である。即ちその子に男女の差を生じたのは、男子は父の精を陽性に受け母の精を陰性に受けたのであり、女子には父母の兩精を具へながら只、女性が陽性にはたらいただけの相違である。

之と同様に吾人の日常使用する五行、例へば金に就て云はゞ、金は五行の五氣から出來たもので、單に金氣の一つから成つたものではないが、水にあらざる所以は、金を成す場合、金氣が陽位を保ち即ち優性にはたらい、他の四氣は陰氣に措かれ、即ち劣性にはたらい居るからに他ならないのである、之は木や水に於ても亦、然りであつて、木は木氣が陽にはたらくから陰にはたらくからであり、水は水氣が主となつてはたらく、他の氣が従としてはたらくからである。そこで五行を方位に配して東木、西金、南火、北水、中土となすのも、東方には木の氣のみが存在するのでなく、東方では木の氣が陽位を保つと云ふ事であり、南火は、南方は火氣が盛んであつて他の四氣が劣位にあると云ふ事になるのである。

かく五行の發展を陰陽的に觀察し來つて始めて、五行間に於ける變通自在が認められ、木が火を生じ、火が土を生ずると云ふが如き五行の相生關係も、金が木を克し、水が火を克すると云ふが如き五行の相克關係も亦、木を燃せば火を發するとか、火に水を注げば消ゆるとか云ふ具體的な實際的な説明でなくて、抽象的、理論的に説明せられる事となるであらう。即ち木の火を生ずるは、木に於て陽

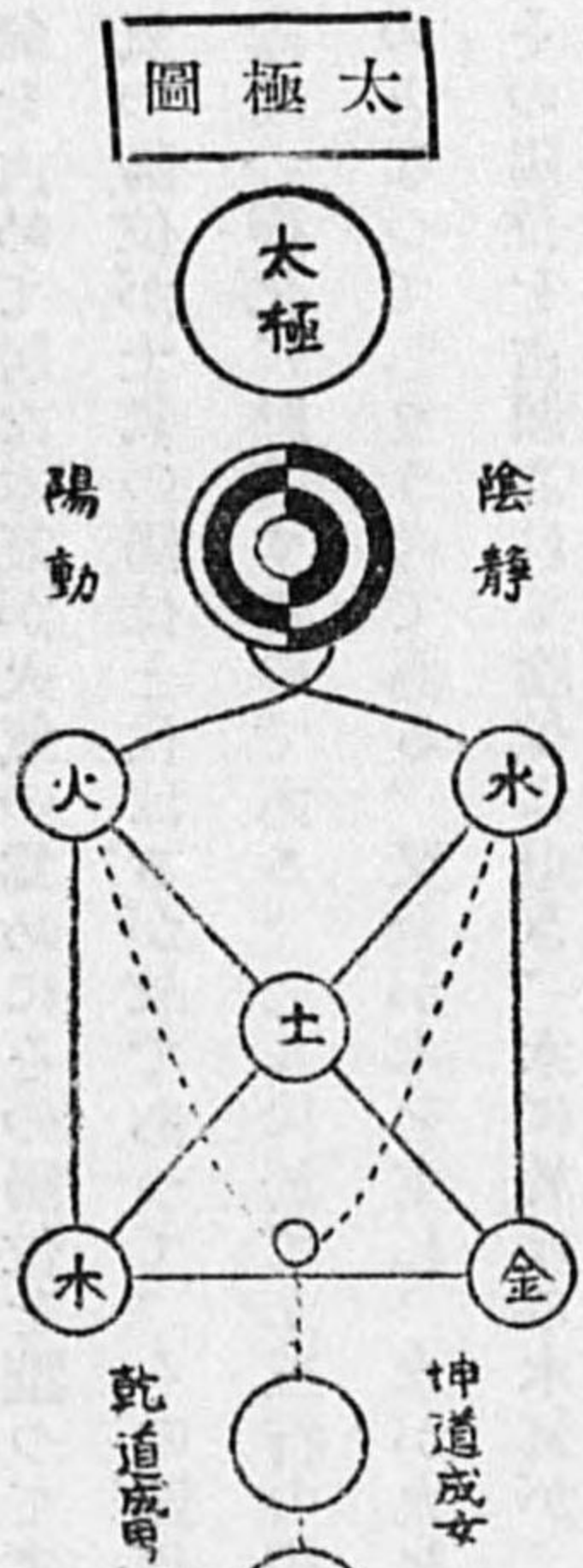
氣を占めて居た木氣が火氣の爲めにその陽位を讓つて劣位に退くことであり、水の土を生ずるは、水氣の陽位が土氣の陽位と代はるが故であつて、その關係は全く陽が陰に變じ、陰が陽に變ずると云ふ陰陽の變化に歸著するのである。こゝに於てか五行の相生則は、實は陰陽說の變化則に他ならないものとなつてしまふのである。又金が木を克し、水が火を克する關係も、木に於ける木氣が金の金氣にその陽位を占領されて陰位に退き、水に於ける水氣が、火の陽位を占むる火氣の地位を奪つてしまふことであつて、この相克關係も亦全く陰陽の變化法則に統合せられるのである。

かく五行の相生相克は陰陽說の陰陽變化則に依つて立派に説明せられ、兩者は全く陰陽變化則の内に歸結せられるのであるから、五行說は陰陽說に依つて始めてその完成を效すことが出來たと云はなければならぬ。

猶ほ五行の相生相克の必要なる所以、即ち何が故に五行が現象へと發展する時に、相生と相克との二方式をとるか點に就ても、之が説明は陰陽說に於て始めて與へられるであらう。陰陽說では太極から萬物へと發現するその方式に陽陰の二方式を樹てる。即ち動、靜、進、退、長、消、生、死の如く動、進、長、生の陽方式、或は進動方式と、靜、退、消、死の陰方式、或は靜退方式の二方式の範疇に於て一切の現象は發現するとなすのであるが、この進動方式、靜退方式、或は陽方式、陰方式こそ實

に五行の相生則であり相克則であるのである。だから五行の相生は五氣が萬物に發成する陽的、進動的發現であり、相克は之に反して陰的、靜退的發現を云つたものに他ならない。従つて五行の相生、相克は同等に行はるゝ、自然現象發現の法則であるが、人生に於てその相克關係を嫌忌して凶となし、相生關係を吉となして喜ぶのは、生産、生生を希ふ人間の、進動を喜び、靜退を惡くむところから進動方式たる相生を好み、靜退方式たる相克を厭ふ人情からであらう。

以上は陰陽五行説の理論的解釋であるが、之を具體的に説明せむとしたものに「太極圖説」なるものがある。この圖説は宋の周敦頤(一〇一七—一〇七三)の作であり、且つ後世陰陽、五行に關聯する各種圖説の宗となつたものと云はれて居るが、今暫らくこの圖説に就て批評を試みる事としよう。



この「太極圖説」は易の太極から萬物の生ずる過程を「陽變じ陰合して水、火、木、金、土を生じ、この無極の眞(太極)、二五の精(陰陽五行の精氣)が合して凝り乾道男を成し、坤道女を成してこゝに萬物を生ず」と云ふ意味を圖に表示して説明せむとしたもので、それは上圖の如きものである。

この圖説に依れば本體から現象となるのは、太極から陰陽、陰陽から五行、五行から兩性の萬物になると云ふことになつて居るが、結局易の所謂「陽變陰合 萬物化生」を具體的に説明せむとしたものである。右圖に於て最も重要な點は陰陽と五行との協合であつて、陽、陰から五行への交線()は「陽變陰合」をあらはし()は陰陽五行のプロセスを経て成り生じたもの、即ち男女の兩性であり、萬物であるから、太極から萬物、本體から現象への中間過程として缺くべからざるものこそ實にこの陰陽五行の協合に他ならぬとなすのである。而してその協合は陽變陰合と、之に順應する五行の活動との二要素に盡きる。

然らばこの陽變陰合、及び五行の活動とは如何に之を解釋すべきであらうか。之は達觀するに男女兩性の協合して新たなる生命を發生する過程を云つたものに他ならない。何故なれば陰陽は既に前述せるが如く之を形象的にあらはす場合にも、復た之を數象的に表はす時にも、男女の性別を分つ特徴物たる性器より象徴したものであるから、「陽變陰合」も亦、この男女特徴物の實際的活動状態(男女兩性の生的交渉状態)を象徴的に云ひあらはしたものであると考へる事が出来る。男性の性器が生的活動をなす時には必ずその形狀に變化を生ずる。即ち柔より硬に、專より直に(易に所謂ゆる、「夫」乾、其靜也專。其動也直。』であり)變ずるものであり、女性の性器が生的活動をなす時には、その作用は己に生的交渉をなすものの大小強弱の如何に應じて之に適合するを任とするものである。(易に「夫」坤、

其靜也翁、其動也闢。」と云ふのが即ちこの合を意味したものである。だから男性器の活動状態は變化であり、女性器の活動状態は適合である。従つて之を生殖的交渉、即ち生産活動から云へば男陽の變に對して女陰の合ありて始めて易に所謂ゆる「男女構精」が行はれるのである。

五行の性情に就ても前述の如く書經洪範の説明に據れば火は炎、上。水は潤、下。木は曲、直。金は從、革。土は稼穡を意味することになつて居るが、之はつまり陰陽冲和の狀態、換言すれば男女兩性の生的交渉狀態をあらはしたものと見ることが出来る。即ち火の炎、上は男陽の乾燥して上に向つて發揚することを、水の潤、下は女陰の濕潤して壓下することを、木の曲、直は男陽の轉回、直突する活動を、金の從革は、女陰の柔かく如何なる風にも順應迎合する活動狀態をあらはしたものである、而して土の稼穡は、稼は種子を蒔くことであるから下種(射精)を、穡は刈りあげのことであるから收納(受精)を意味せしめたものである。而してこの稼穡が中央にして黄色なる土に於て行はるゝことは、生殖に於ける受精作用が、その中央に位し、黄色をなす處即ち子房(或は子宮)に於て致されることを物語つて居るものである。

かく觀察し來れば太極圖説は易の陰陽發展説明たる「天地絪縕して萬物醇化し、男女精を構へて萬物化生する」の提言を祖述して、太極から萬物の生ずるには陰陽五行の活動過程を経なければならぬ、陰陽五行の活動過程こそ實に易の繫辭に云ふ「男女構精」であり、この構精を機態的に性狀的に而し

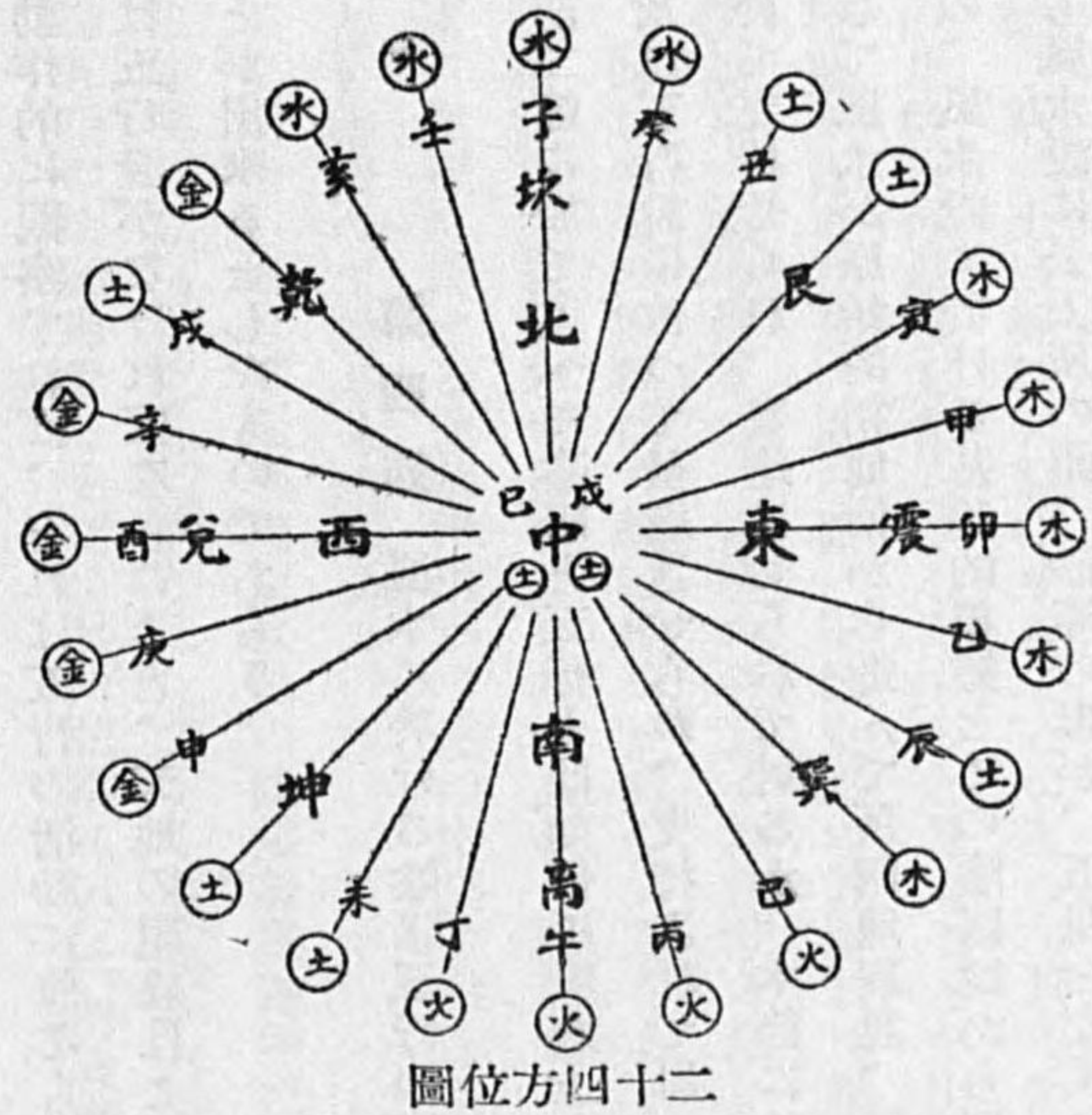
て動作的に觀察すれば、それは五行の活動に他ならないと、その過程を考究したる結果、陰陽説の中には五行説がなければならぬこと、天地の現象はこの陰陽五行の協合に依つて始めて完全に説明することが出来るとしたものであらう。

第四節 風水に於ける陰陽五行の應用

前二節に於て述べた陰陽と五行とは如何に風水上に應用されて居るであらうか。風水説がこの陰陽説及び五行説に依つて發達させられ、支持されて居る事も既に論じたのであるが、然らば如何なる點に於て支持せられ、發達させられて居るか。本節に於てはこの點を明にしたいと思ふのである。

さて風水が原始的相地術から進んで所謂地理説、風水説の體系を具へた時には生氣感應、陰陽冲和等の、風水説に於ける基礎的根據をこの陰陽説から仰いで居ること、及びその生氣の流行する地脈、即ち風水説に云ふ所の龍、砂等の形が、五星をなすに従つて生氣の流れに種々あり、且つその五星の繼承が相生なる時は吉にして、相克關係にある時には凶果を齎すものであると、五行説に云ふ所の二法則を以て、その吉凶を定めんとすること等は已に述べた處であるから、今は之を略する事にして、その他の方面に於ける風水上への影響を考ふる事としよう。

その影響の第一は方位である。風水では方位に依つて吉凶の差があると云ふ。然らばその方位とはどんなものであるか。風水に於て用ふる方位は主として次の二十四方位圖である。而してこの二十四方位を用ふる場合には悉く陰陽、五行の觀點からするのである。即ち上圖の如し。



この圖は五行、八卦及び十干、十二支を組合せたものであつて、五行は東西南北及び中央に配し、八卦は震兌離坎を東西南北の四正に、乾坤巽艮を北西、南西、北東、南東の四隅に配し、十干の甲乙丙丁戊己庚辛壬癸は之を五行に配して甲乙を木、丙丁を火、戊己を土、庚辛を金、壬癸を水となし、従つて五行の配方位に應じて甲乙を東方に、丙丁を南方に、戊己を中央に、庚辛を西方に、壬癸を北方に列し、次に十二支の子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥は、子を正北に置き、順次左方に三〇度の距りを保ちながら、癸艮の間

に丑を、艮甲の間に寅を、甲乙の間に卯(正東)を、乙巽の間に辰を、巽丙の間に巳を、丙丁の間に午を(正南)、丁坤の間に未を、坤庚の間に申を、庚辛の間に酉を(正西)、辛乾の間に戌を、乾壬の間に亥を配列したものである。だからこの二十四方位は五行の五方、八卦の八方、十干の十方、十二支の十二方を組合せたものであるが、五行の五方は、中央に配するが故に四方、八卦の八方はその四正五行の四方に重複するが故に四、十干は戊己を中央に配するから八、而して十二支は子卯午酉が五行の四正と八卦の四正と重複するが故に、重複せざる丑寅辰巳未申戌亥の八と五行八卦の四正と重複する子卯午酉の四となり、以上の四八八四を合して二十四としたのである。次にこの二十四位を五行陰陽に配すれば四水、四火、五金、五木、六土であり、この水火金木土に陰陽を分つのである。又之を八卦に配すれば一卦三位を司るものとされて居る。即ち次の如くである。

水	陽	亥	壬	子	坎	壬	子
水	陰	癸			艮	丑	艮
火	陽	巳	丙	午	震	甲	卯
火	陰	丁			巽	乙	辰

金	陽 乾 庚 申	巽 辰 巽 巳
	陰 辛 酉	離 丙 午 丁
木	陽 寅 甲	坤 未 坤 申
	陰 卯 乙 巽	兌 庚 酉 辛
土	陽 辰 戌	乾 戊 乾 亥
	陰 坤 丑 未	

十干十二支の起源に就ては或は易より發展したものと云ひ、或は干は、河圖に基き、支は洛書に基くと云ひ、或は黄帝の時に起つたものだと云はれて居るが、兎に角古來、この干支を以て時空の循環度數を表示するものとして使用されて居る。幹枝考には『黄帝内傳曰、帝既斬蚩尤、命大撓造甲子正時。月令章句曰、大撓探五行二情、占斗剛所建、於是始作甲乙以名日、謂之幹。作子丑以名月、謂之支。支幹相配、以成六旬。』と云つて居る。この甲子は、十干と十二支の初字を採つたものであるから、干支が時を正す爲め作られ、干は日に名づけ、支は月に名づけ、而してこの兩者を相配して六十となし、之を以て一年の日數を正さんとしたものであるに相違ない。月の十二、時刻の十二などは、皆この十二支を以て一年の時間を定め、一日の時間を測らんとしたものである。その後

この時間的測定法はやがて空間的測定に應用せられ、こゝに干支を以て方位を區分し、空間的度數循環の理を、之に依つて説明せむとしたものである。

十干は之を陽陰に配して甲・丙・戊・庚・壬を五陰となし、乙・丁・己・辛・癸を五陽とする(内地で干支をえいと稱するのはこの陽陰の事であつて、甲をきのえ、乙をきののと云ふは、甲が五行に配して木の陽であるから木の兄となし、乙が木の陰であるから木の弟としたのである。丙、丁を火のえ、火のいととし、戊己を土のえ、土のいと乃至壬癸を水のえ、水のいととするも亦同じ理由に依る。而してこの十干は普通十二支と組合されて用ゐるところから、干支を通稱してえと呼びなすに至つたものである。)又之を五行に配して甲・乙を東木、丙・丁を南火、戊・己を中土、庚・辛を西金、壬・癸を北水とする。十二支も亦此の如く陰陽、五行に配して子・寅・辰・午・申・戌を六陽、丑・卯・巳・未・酉・亥を六陰となし、寅・卯・辰は木に屬して東方に配し、巳・午・未は火に屬して南方に配し、申・酉・戌は金に屬して西方に配し亥・子・丑は水に屬して北方に配し、更に土は辰・戌・丑・未の間に旺なるの故を以て之を四季(中央)に配するのである。この十二支は復た十二獸に配する。即ち、次の如し。

十二支名	支名の意義	配獸	配當	理由
子	陰極(幽潛隱晦)	鼠	迹を藏すものなるが故に	

午	陽極(顯易剛健)	馬	快行するものなるが故に
丑	陰	牛	犢を舐り、俯して慈愛するが故に
未	陽	羊	跪きて乳を哺し、仰ぎて禮を乗るが故に
寅	三陽(陽勝つときは暴)	虎	その性暴なるを以て
申	三陰(陰勝つ時は點)	猴	性點なるを以て
卯	月門	兔	一窺にして感じて盛ならず
酉	日門	鶏	一窺にして盛りて感ぜず
辰	陽起變化盛	龍	龍は變化の盛なるもの
巳	陽起變化次	蛇	變化の物にして龍に次ぐ
戌	陰歛りて持守す	狗	鎮靜のものたり
亥	同右	猪	同右

(日本百科大辭典井上圓了説に依る)

而してこの干支は之を以て時間及び空間の循環度数を計測するのみに止まらず、陰陽及び五行、殊に五行の生克の法則を適用して時並びに方位の吉凶を判断する爲めに廣く用ゐられたものであつて、人

生に良好なる時は、この干支循環の内にあり、人生に利あるの所は方位の吉方にありとなすのであるから、吉地を下し盛運の地を求めんとする風水術に、この干支占吉法の採用せられたことは自然の理と云はねばならぬ。(風水は土地を主とするものであるから、干支の時空兩者測定機能の内、土地に關係多き空間的職能、即ち方位を重視するのである。然しながらその時間的職能も、全く之を顧みないと云ふ譯ではない。後述せむとする葬時と、被葬者の生年、月、日、時——四柱——とが葬事に影響する處少からずとするが如きは、明らかに干支の時間的職能に依つたものである。)

さて風水では、この方位を如何に利用するか。それは要するに陰陽の冲和を求め、五行の相生を求め、以て生氣の旺盛なる活動をなす地を占定せむとするものに他ならない。既に方位に陰位あり、陽位あり、木位・金位・土位・水位・火位があるとすれば、陰陽五行の觀念に従つて、その方角からはその方位に應じた氣が流れ來ると考へられるであらう。即ち金位に當る酉方からは金氣が流行し、木位に當る卯方からは木氣が、又陽の盛なる午方からは陽氣が、陰の盛なる子方からは陰氣が、流行すると考へられるであらう。

この時乃至方位に依つて、氣運に差等あるの觀念に就ては、青烏經では明確に之を説述して居ない。只葬法の注意書の内「穴吉葬凶。與棄屍同。」と云ふ句があり、楊筠松は之に註を下して、「穴

雖「吉而葬不得其年月亦凶。」と解釋して居るが、この一句が果して楊の註せるが如く、葬時の吉凶を述べたものであるか否や明瞭でない。或は楊筠松(唐時代の人)の頃に、葬時の吉凶と云ふ事が論ぜられて居たので、青烏のこの一句を説明するに、これは葬時の吉凶を云つたものであらうと推察して、右の如き註をつけたのかも知れない。處が錦囊經に於ては、「寅申巳亥四勢也。衰旺繫乎形應。震離坎兌乾坤艮巽八方也。來止迹乎岡阜。」とか「四勢之山生八方之龍。四勢行氣八龍施生。」とか「朱雀源於生氣、派於已盛、朝於大旺、澤於將衰、流已凶謝、以返不絕。」或は「葬有六凶。……時之乖爲二凶。或は耳角之辨、百尺之山十尺相邇。以坎爲首、甲角、震耳、八山對求乾角在癸。龍目宛然直離之申。兌以坎爲鼻、艮以坎爲唇。土圭測其方位、玉尺度其遠邇。」等と隨所に時間の吉凶、方位の吉凶を擧げ、殊に方位に關しては相當重き注意を拂つて居るやうである。

之が胡舜申の「地理新法」に到れば、風水は全く方位に依つて定まるかの如き重要性を帯びる事となつて居る。今少しく此書の序説に於て如何に方位を重視するかを胡舜申に語らしめよう。

地理説は漢晋以前の偉人に依つて創述されたものであるが、唐よりこの方、斯の術を嚮いで利を貪る者あるに至るや、俗説の續出を見、その何れが信憑するに足るやを闕別するに苦しむやうになつた。然るに地理は他の醫藥卜筮の一身一家に關するものと異なり、吉凶の所應一家の繁榮か滅族

かの大影響があるのであるから、一日たりとも之を忽にして置けない。そこで自分は年來專念之が研究に盡し、十餘年研鑽の後漸くその奧氣に徹することが出來た。今之を地理新法と名けたけれども、舊を擧げて新にしたまで、之が造詣は青囊を祖とし郭璞を宗とし、曾、楊、一を明にし、月師を衍し、劉次莊に及ぶものである。さてこの新法の大要を云はゞ、この法は五行生旺死絶を經とし、九星を緯として編じたもので極めて簡明、之を實際に就て驗するも一として中らざるはない。この法は本と定都建國遷相立縣を主としたものであるが、之を陰陽の宅基を定めるにも適し、寧ろ規模の小なるだけ陰陽の宅に用ゐれば易々たるものがある。依つて、世の盲昧を開き、天下の人をして吉福を得て凶禍を免れしめんが爲めに板に、鏤して汎行す所以である。

と。而して舜申の方位論は大略次の如くである。

方位には二十四方位があるが、この方位の吉凶は絶對的のものでなく、中心となる(局穴を定める)山の如何に依つてその吉凶を異にする相對的なものである。従つて甲山から云つて吉方に當る所でも乙山には凶方に當るかも知れないことになる。そこで胡は二十四山を五行に配して、水山、火山、木山、金山、土山の五局に攝し、その局を中心として更に二十四方位の吉凶を考へることとしたのである。この第二次的方位の吉凶は然らば何に依つて定めるか。胡は之を五行の氣と九星との配合に依つ

て定めることとした。即ち五行の氣も之を陰陽循環から見れば、胞、胎、養、長生、沐浴、冠帶、臨官、帝旺、衰、病、死、墓の十二輪廻を繰返すものであるから、之を方位に配すれば、この輪廻圖上の或ものが、方位圖上の一方に合した場合、その方位は、輪廻圖上の或ものに相當する氣運を保有するものである。次に九星も之を運行的に見れば、貪狼、貪狼、文曲、文曲、武曲、武曲、巨門、廉貞、廉貞、破軍、破軍、祿存の十二を繰返すものであつて、五行の十二輪廻に合するものである。そこで五山局は、それ／＼次の如き方をなすのである。

五行	養	長生	沐浴	冠帶	臨官	帝旺	衰病	死墓	胞胎
山局	貪狼	文曲	武曲	巨門	廉貞	破軍	祿存		
金星	辰巳	午未	申酉	戌亥	子丑	寅卯			
木星	戌亥	子丑	寅卯	辰巳	午未	申酉			
水山	未申	酉戌	亥子	丑寅	卯辰	巳午			
土山	未申	酉戌	亥子	丑寅	卯辰	巳午			
火山	丑寅	卯辰	巳午	未申	酉戌	亥子			

丁酉(乾)金山 巳卯(艮)木山 子寅(巽)甲辰(巽)水山 未坤(未)庚(未)土山 乙丙(乙)火山

之に依つて觀れば方位の吉凶は五行九星に依つて定められる譯であるが、然らばこの五行九星の各はそれ／＼如何なる性質のものであらうか。この五行は氣運の循環を恰かも人の一生と見做したものであるから、胞、胎、長に氣の發達を見、臨官帝旺に到りて極盛に達し、衰病に至り衰へ、死墓に收納して、再び胞胎にその萌芽を現はすことを意味したものである。従つてその各に當る方位が如何なる氣運を保つかは自づから明白とならう。次に九星に就ては次の如き性質が定められて居る。

1. 貪狼 九星の魁神、生氣、生龍。聰明、文筆、人口、官職を主る。
2. 文曲 遊魂。淫佚、遊蕩、疾厄を主る。
3. 武曲 本と庫莊の星。富を主り、旺氣を得て盛ふ。
4. 巨門 天醫帝王の宮。左右の輔弼ありて佐く。聰明、貴、壽、財を主る。
5. 6. 廉貞 五鬼、獨火、枉龍。刑殺凶毒の事を主る。
7. 破軍 絶命、死龍、殺曜。刑劫惡疾を主る。
8. 祿存 絶體、病龍。疾病を主る。
9. 世に六秀山と稱するは貪狼、巨門、武曲に相當する山のこと、之等は何れも天星の秀を得て貴き

が故に六貴龍とも稱し、事實、京都市縣、寺觀、塚宅の佳き者は、多く此の六山を主山とするものである。次に水に就て云へば一般に吉方より來つて凶方に去るを可とするが、それは

貪(養生)武(官、旺)より來る可。去れば生旺の氣を衝敗する。

文(沐、冠)廉(病、死)祿(胞胎)に去る可。來れば垂厲の氣隨つて至る。

巨(衰、輔弼)、これ物の出入する門なれば來去皆可。

破(墓)、これは氣の藏蓄の方、來去ともに宜しからず。

の如き事を云ふのである。

方位を觀るには規準點を定める必要がある。この點を正中と云ふ。公舎は廳事を以て正中となし、神佛の祠は大殿を以て正中と爲し、居室は堂を正となし、冢墓は墳を以て正中とする。要はその「心」に於て規準點を置き、而してそこから方位を定むべきものである。風水ではこの正、心を坐と云ひ、この正の正面を向と云ふ。概して云へば坐山から向つて我を克するものは忌まねばならぬ。胡舜申は猶ほ方位の外に「時」に就ても、葬時、及び被葬者の四柱が、葬の目的に影響あることを述べて居る。それに依れば、葬をなすの日は、山運日、山頭白日を首とし作山日、葬山日之に次ぐ。斬草、起工、起靈、行喪の行事はよろしく之等の日に依つてなすべきである。而して之等の葬日を定めるには主山を

本とすべきものであつて、良山ならば何時が良山の山運得氣であるか、何時が得白不得白であるかを考へてしななければならぬ。この葬時に關しては「歳の善は月の差にしかず、月の善は日の善に如かず、日の善は時の善に如かず、時の善は地の善に如かず」と云ふ事が云はれて居る。次に土地が如何に吉地であつても、此處に葬せられる人の四柱——生年月日時五行——がこの土地と合したものでなければその效を見ることが出來ない。一般に富貴の者はその先人を葬するに當り、先人の本命と地理とが適合したからであり、貧賤な者はこの兩者を謬つて居たからである。如何に立派な地を選定しても左程效驗の顯れないのは、蓋し術の不善なるにあらずして術を用ゐる方法、即ち時間的合致に間違があつた爲めに他ならないと。

胡舜申の地理新法は明時代のものであるが、明時代に於てあらはれた「人子須知」等に於ても、盛に方位を論じて居るから、此頃には方位が風水の主要素をなすものの如く考へられて居たものと察せられる。従つて之等の山書に依つて培はれたそれ以後の風水説が、この方位に重きを置くことは當然なことと云はねばならぬ。

胡舜申の云へるが如く、結局を中心としてその周圍の二十四方位に吉方あり凶方ありとすれば、この結局を、如何にして吉果を生じて凶災を免れるが如き方位に向けるべきかが問題とならう。風水で

はこれを坐向と云ふ。この坐とは結局の中心であり、向はこの坐の正面に當る方位を云ふのである。さてこの坐向を定めるには如何にして定めるか、それは羅經を用ゐて分金をなすのである。之を墓に就て云へば屍體を入葬する時、その墳を掘る前に、棺を置く坐向の方角を定めるには、主山の脈節を中心にして其處から一直線の線を引き、その方位に應じて之を定めるのであるが、之を分金と云ひ、この線を分金線と云ふ、而してこの分金をなすに使用する器械を羅經と云ふのである。この羅經は又一名輪圖と稱し、この輪圖は河圖洛書の出でたる後、周の三代時代に出来たものと云はれて居る。この分金は基坐を定むる時、その主山の龍脈と坐と水口との三處の干支を考察して五行の相生相克則に當てはめ、相克を避けて相生を求め、以てその所應に發福を效さむとするものであるが、主山や水口は一定して動かないものであるから、坐をこの分金線に合するやうに考察して定めんとするものである。例へば壬坎脈、亥坐、辰水口に就て云ふに、坎は子にして水、亥は辛亥にして金（納音五行に依れば辛亥は釵釧金にして金）、水口は辰であるから土（辰は丙辰にして沙中土）なるが故に、この墓地は水口より墓穴（坐）及び主脈と三者の關係が五行の相生關係に相當する。即ち水口と坐とは土生金、坐と主脈とは生金水であるから、この墓地は吉なりとなすの類である。

この分金に使用して、如何なる方位が五行の何にあたるか、従つて相生相克を決定する事の出来る

方位五行發見法を納音五行法と云ふ。これは干支の組合せたる六十甲子に、八卦五行を配合したもので、次の如き表に依つてあらはされる。（普通之を「六十花甲子」と云ふ）

納音五行（六十花甲子）

甲子	海中金	丙寅	爐中火	己巳	大林木	庚午	路傍土	壬申	劍鋒金	甲戌	山頭火
乙丑	澗下水	丁卯	城頭土	庚辰	白蠟金	辛巳	楊柳木	癸未	泉上水	乙亥	屋上土
丙寅	霹靂火	戊辰	松柏木	辛巳	長流水	壬午	沙中金	癸未	山下火	甲申	平地木
丁卯	壁上土	己巳	金箔金	庚辰	玉燈火	辛巳	天河水	壬午	大驛土	癸未	釵釧金
戊辰	桑柘木	己巳	大溪水	庚辰	沙中土	辛巳	天上火	壬午	石榴木	癸未	大海水

さて分金線を決定するには「輪圖」又は「羅經」と稱する中央に指南針（磁針）があり、その周圍幾層にも天地の度数を配列してある分度器を用ゐて龍脈の方位と水口の方位とが如何なる干支に當つて居るかを検出し、この干支を納音五行表（前掲表）に依つてその方位の五行を見出し、而してこの主脈の五行と水口の五行との間に入つて、この兩者のものと互に相生關係をなす五行に相當する方位を考へ、その方位を坐とするのである。先例を以てすれば、先づ龍脈の坎なるが故に水なるを知り、次に水口

の辰は丙辰にして土なるを知り、然る後にこの土と水との間に入つて、土と水との兩者と互に相生をなすべきものを求める。土と水の間に入つて之等と互に相生をなすものは金に外ならぬ。そこで六十花甲子表に就て金にあたる辛亥を求め、この地を以て坐とするのである。

以上は風水が方位を如何に尊重するかの一斑を述べたまでであり、猶ほ風水はこの方位に就て、風水の全部が方位から成立するか如く、各種の關係を立てて居るが、要するに、それ等は二十四方位を五行の相生相克則に照らして、その相生關係を求め、その相克關係を避けむとするものに他ならぬ。しかしかくの如く風水の全般が恰もこの五行の相生相克に依つて支配せられるの觀あるは、風水が如何に五行説に依つて援けられて居るかを示すものと云はねばならぬ。

陰陽説が風水の發達の上に大なる基礎を與へたことは別に云ふ必要もなき事である。風水説が他の學説よりも根強き信仰を民俗の間に幾久しく植をつけて來たのは、一方陰陽五行説が餘他の何れの文化にも影響し、而してその哲學的なる點は今猶ほその偉大さを支持して居る爲めに、この偉大な學説にその根據を措く風水説が陰陽五行説の勢力を維持する限り、容易に説破せられ得ざる處にも依るが、一方風水の通俗的な觀念が具體的陰陽の冲和にあつたものを陰陽説に於ても亦之を肯定し、その生氣、精氣的發展觀はよく風水に於ける民間信仰的觀念を證明するが如く見えるので、風水こそ

最も生産、再生の希望に添ふものであると信頼され、並びに風水の説明が全く人事の日常經驗を標準として理解し得らるる陰陽的方法に依つてなされるので、風水の原理が比較的誰れにでも了解され易き事等の理由に依つて效されたものと見ることが出来る。

風水の定局に陽來陰受、陰來陽受を原則することが、人生に於ける男女兩性の性的交渉に合致するものであるとなす觀念から出發したものであることは前既に述べた處であるが、この具體的實際的觀念から出發したもので、それが動かすべからざる風水法の原則とされたのは、陰陽説に依つて哲學的理論的解釋を與へられたからであり、又天地の本體から自然の萬有現象の生起發展する過程を説明する陰陽五行説が、如何に風水を支持せむとしても、それが一般民衆に容易にのみこめるものでなければ、風水説は人生に必要なものとして廣く信頼せられなかつたであらうが、陰陽五行説はその本來が具體的なところから出發して居るだけに、風水を説明するに全く男女兩性間に於ける生産を標準として之をなすことが出來たのである。風水説は高遠な理論を日常的經驗から容易に理解せしめた陰陽五行説に依つて、その存立を完ふして居ることが出来るものと云はねばならぬ。

従つて風水説ではこの陰陽を男女の兩性となし、陽來陰受は男來女受であり陰來陽受(山來水回)も男來女受であると見做し、又天地の陰陽は夫婦を定配して後初めて萬物を化生するものであるから、

山も亦是の如しと云ふので、二十四方に當る山を陰陽——男女の兩性——に分ち、次の如き夫婦的配當をなし、之に適合する山を生氣旺なる吉山となすこともあるのである。即ち次の如し。

配夫婦
 乾・甲(老父) 坎・癸・申・辰(中男) 震・庚・亥・未(長男) 艮・丙 (少男)
 坤・乙(老母) 離・壬・寅・戌(中女) 巽・辛 (長女) 兌・丁・巳・丑(少女)

かくの如く風水では、陰陽の配合冲和をその根本要件とするのであつて、風水的行事は一としてこの陰陽冲和の範圍を脱しないものである。その一例として、一般にあまり知られて居ない埋棺の深さを測る尺度をここに擧げて見よう。風水では埋葬をなす穴の深さを一定せず、山の地形を觀て之を異にする。一般には山の凸形の地には淺く、凹形の地には深く掘鑿するものとされて居る。それは凸形の地は、生氣が外に發散せむとする勢にあるから「乘生氣」の目的を達するには、淺く外部に接して埋めることを要するが故に淺く、凹形の地は、生氣が内藏の勢にあるから、その内部に没入するを要し、従つて深くする譯である。然らばその淺き深きは凡そどの位であるか。淺きは三尺乃至五尺、深きは六尺乃至十尺を普通とするが、要は地表から掘り下げて陰陽の生氣の最も融合して居る處に棺を置くべきである。

この穴深を測る尺を「玉尺」と云ふ、これは玉を以て作つた尺の意味でなく「玉手」を以て測つた尺の

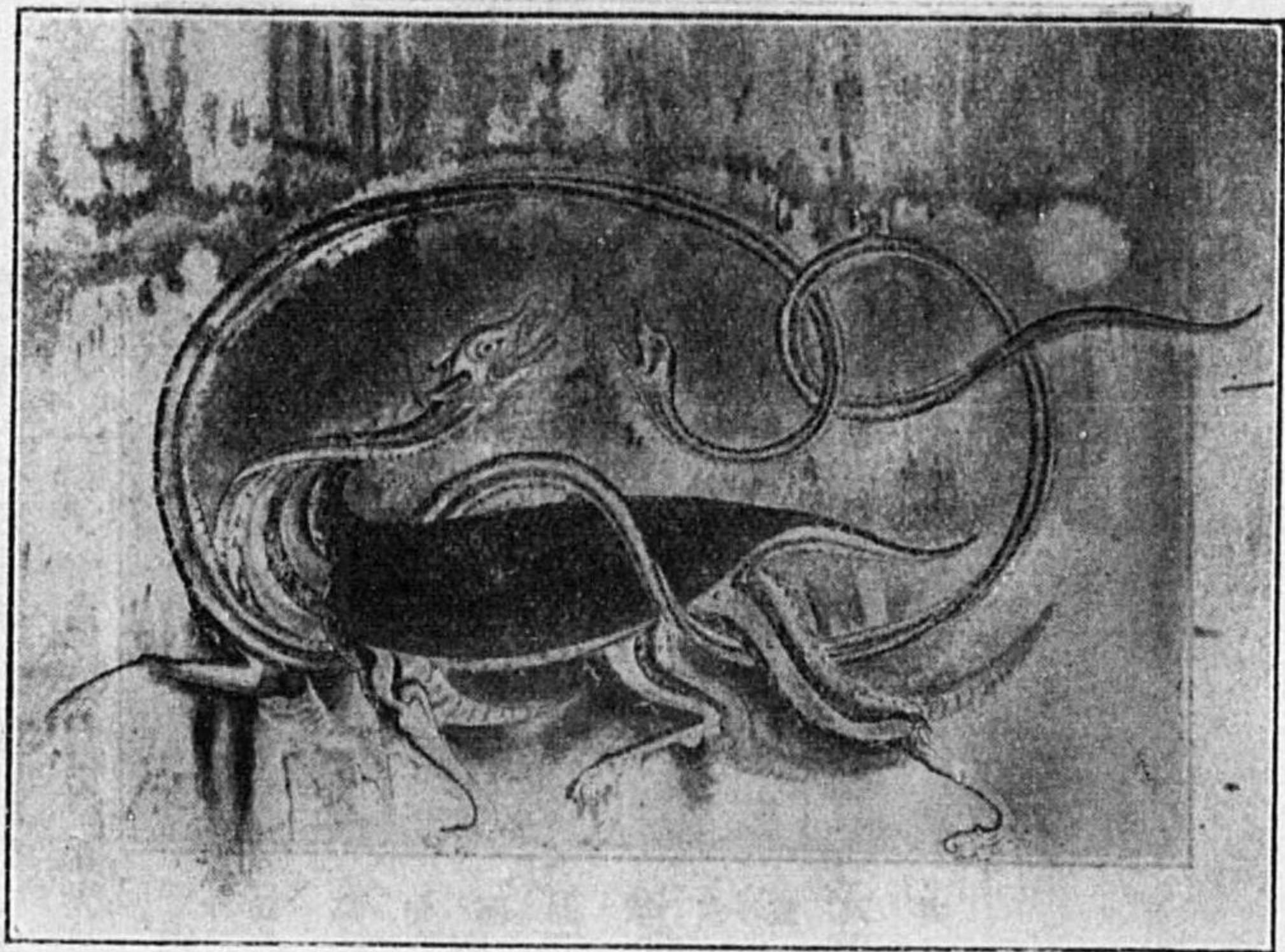
意である。玉手とは玉女の手指の事である(玉女とは十七八歳より三十歳位までの若き女を云ふ)。玉尺は、玉手二指二、三指三を以て一尺の長さとした單位である。即ち若き女の手指二本を並べて二回測つた長さに、同指三本を並べて三回計つた長さを合せたものを單位一尺の長さとしたのであつて、即ち女の手指一本の幅が a ならば $(a+a)$ を二回つゞけたもの即ち $2(a+a)$ に、 a を三回つゞけたもの即ち $3(a+a+a)$ を加へたもの、つまり $4a$ に $9a$ を加へた $13a$ を以て一尺の長さとしたものである。だからこの玉尺一尺は、 a の幅が大なるか、小なるかに依つて $13a$ の長さも異つて來るのであるから、玉尺一尺の長さは、他の尺度の如く正確なものでなく、結局若い女の手指を十三本並べた幅の長さを玉尺の一尺、葬穴を計る一尺の單位としたものに他ならない。

この葬穴の深さを測る玉尺に、玉手二指二、三指三を基本とするは決して無意味なものでなく、全く陰陽の冲和から由來するのである。即ち二指の二は陰の基本數を表示するものであり、之を二度並べるは陰の基本形を表示するものである。又三指の三は陽の基本數を表示するものであり、之を三回並べるは陽の原始形象を表示するものである。だからこの二指二、三指三を合せたものは陰陽を數的に又形象的に和合せしめたものである。而して之を玉尺一尺に就て云へば、十三指の内四指が陰であり、九指が陽であるから、一尺の間に陰の部分と陽の部分とがあり、この尺を以て深さを測り行けば、

その穴は地表から置棺の處に達するまで、陰陽を繰返して行くこととならう。例へば、その穴深が三尺ならば陰、陽陰、陽陰、陽となり、五尺ならば陰、陽陰、陽陰、陽陰、陽となり、どこまでも陰陽の變化を繰返して穴底に達することとなるのである。

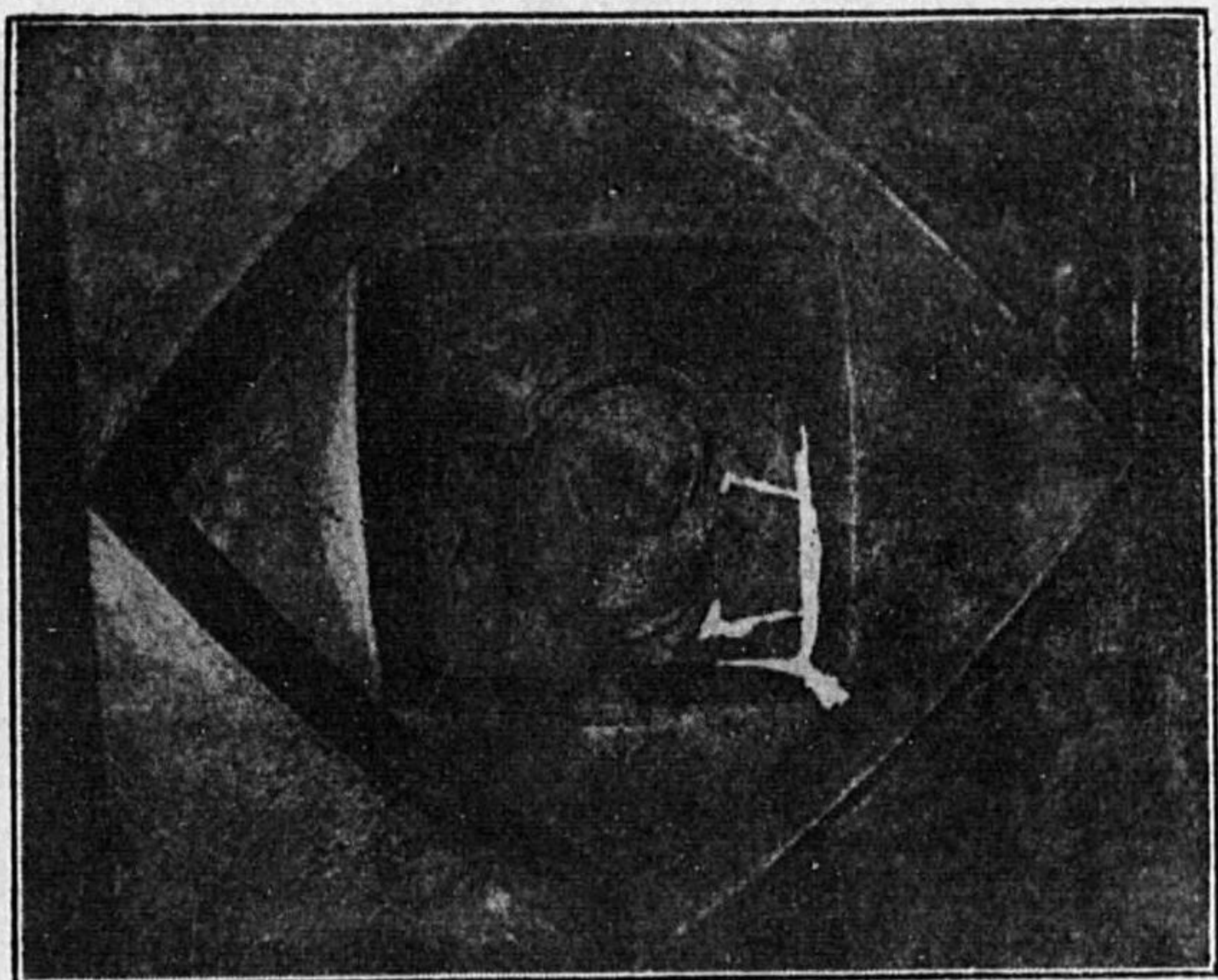
實際に於て墓穴を掘る場合は男子が之に従事するのであるからこの玉尺計測をなすことが出来ない。そこで男子が二指二、三指三と測り、男子の指幅は女の指幅より大であるから、女子の指で測つた心持でその長短に加減することになつて居る。(この玉尺を以て穴深を測るのが陰陽の冲和からであると云ふ眞義を忘失した處では、普通造營等に用ふる木尺を用ひて平氣で居る者もある。)何が故に二指二、三指三の測定に、男手を以てせずして女手を以てするかに就ては、明確な説明を下すことが出来ないが、これは墓地を母體と見做すところから、生産をなす場合母體となる處の女子、然かも生産可能期の玉女の指を以てしたものであつて、つまり生産の希望から考へつされたものであらう。

この玉尺は、玉手二指二、三指三即ち玉指十三を以てするのであるから、これは東西兩洋に見出される「十三」信仰の一種とも見做すことが出来る。而して「十三」信仰は、女性が生産可能期間に於ける、年十三回のめぐりにその端を發するものであるから、墓地を母體と見なす以上墓穴に入壘するとは、恰かも母體が受胎することであるに等しく、受胎はめぐりなき時には不可能であり、且つめぐりの後に於てその可能率が高いので、墓穴にも玉尺を以てこのめぐりをつけて後入壘する方が完全な



和冲陽陰(龜玄)武玄壁北室玄墳古麗句高

りと云ふ擬制的方法に依り、二指二、三指三の即ち十三指の玉尺を以て墓穴を掘る尺度としたものと考へられる。民間信仰の見地からすれば、玉尺はこのめぐり觀念から由來するのが本原的であつて、之を陰陽の冲和と見做すのは、この十三がたま／＼陰の基本數二(陰の基本數だけ)と陽の基本數三(陽の基本數だけ)とを合せたものであるもので、之を陰陽の冲和せるものと、陰陽説に依つて解説を試むる第二次的なものであると見るのが妥當であるやうに思はれる。かくの如き陰陽に依つて生産可能となし、この可能を助けむとするものは幾多の墓地構成及び裝飾にも應用せられて居る。例へば墓地の後圓前方は、圓を陽、方を陰となして、陰陽の結合を意味するものであり、平安南道



高麗古墳玄室天井
 方形的三重組合で陰陽の沖和を中央に龍を
 描いてその沖和を終る

江西の古墳にある玄武の壁畫が、龜と蛇とのま
 きついたものであるのは、龜を陰、蛇を陽とし
 て、陰陽の沖和を具象化したものである。

以上に於て陰陽五行が如何に風水説に影響
 し、應用されて居るかの大略を述べた。この陰
 陽五行の應用に到つては廣汎に且つ微細に風水
 説の領域を占めて居るので到底之を詳細に擧げ
 ることは出来ない。しかしながらこの應用は要
 するに陰陽の沖和と五行の相生相克との二原則
 の範疇を出でないものであるから、この原則が如
 何なるものであり、如何に風水に用ゐられるか
 を知らば、以てこの應用の大綱を悟つたことで
 あり、大綱に通ずればその末に拘泥するの必要
 もないであらう。

第四章 風水と類形

第一節 類形の影響

今を距ること五百年のそのかみ、高麗の太祖が三韓を一統して國都を開城に奠めたが、それは有名
 な風水學者である處の、國師道誥の卜相に依つたものであり、道誥は此處を『千年の都城』であると立
 派に折紙を附けたのであつた。處が高麗の末期に至るや、國威漸く衰頹に傾いて來たのでどうやら『千
 年の都城』も怪しくなり、遂に國都の運數は千年を保つ程のものでなく、將にその衰運に向つて居る
 のであるから、國運を挽回するには是非とも盛運ある漢陽か平壤に遷都しなければならぬ。と論議す
 る者、或はこの國都が敢て運數の盡きたのでなくて、何か國都の風水に缺陷があるからであると論ず
 る者が出づるに至つた。この後者の論據はかうである。

この開城の都は、有名な術僧道誥が地理を詳査してからの設定であるから、風水に缺陷のあるべき
 筈がないが、道誥が地理を相定した時恰も天氣が曇つて居たので、遠望が利かなかつた。處が今日空
 のよく晴れた時に望めば、開城から巽の方に當つて漢陽の三角山が見え、開城に對しては窺峯（虛を

窺つて、その運を奪はんとする峯)となつて居る。この窺峯(盜峯)があるが爲めに、開城の國都たる運數は段々に滅盡されつゝあるのであるから、その結果、國運が日に危きに頻するのであると。

遷都は何にしても容易でないので、後者の議に従つてこの窺峯を防ぐ方法を講ずる事となり、之を防ぐには、窺峯は賊峯であり盜峯である(恰かも人の腹中をねらつて居る山だから)から盜賊除けに用ふる燈と、犬を以てするに如くはないと云ふので、常明燈一個を巨岩の上に置き、鐵製の犬を十二個鑄造して、之を都城の東南隅(巽方)に列し、以て遠く三角窺峯の賊難を壓勝する事とした。現に開城郡青郊面徳岩里にある燈擎岩、松都面と青郊面とを界する烏川に架してある坐犬橋(善竹橋の南にある)は、何れもその當時の名残りを留めて居るものである。

かゝる風水的防備を施したにも拘らず、高麗の世は間もなく李氏に代はられ、國都は、開城に閉ざされて漢陽に開かれるに至つたのは、なぜであるか。それは開城の窺峯となつて居た三角山が、もとは立派な山であつたのだが、李太祖の即位三十年前頃落雷があつて、今見るが如き三つの刃を立てた如き形と變つた(三角山とは三つの角つるの山の義であると云ふ)ので、燈も犬もそれを壓する事が出来ず、開城はこの仰刀の威力に依つて終に致命的な打撃を蒙つた爲めである。(現在民間に傳はる開城滅亡傳説)

慶尙南道昌原郡は、その昔久しい間郡治の所在地であつた義昌から一不祥事の出来に依つて此處に

移したものと云はれて居る。この郡治移轉を惹起した不祥事とは何か、現在里民の間に行はるゝ傳説に依ればそれは次の如くである。此郡に赴任して來た某郡守に、一人の美しき少女があり、歳十二、何うした事か身重の體となつてしまつた。外出した事もなく男子の來客もないのかゝる仕末とは怪しいと云ふので、種々調べて見ると、兵營の南方に聳ゆる連山の一峯頂下に大岩石があり、之を遠望すると恰も野犬が尾を交へて居るの狀をなして居る。郡守の少女の室からはそれが眞正面に見えるので、この少女が朝夕この怪岩のみを見て楽しんで居たところから、不思議や、之に感じて妊孕したのであると云ふ事がわかつた。そこで郡守は之を不祥事の甚しきものとして、遂に郡衙を昌原に移轉したのであると。(慶南史蹟名勝談叢)

平安北道江界は山河襟帶の地、平北邊域に稀に見る繁盛の都邑であるが、この江界の殷盛なるは單に交通上地勢上からだけでなく、この地形が風水的に觀て永久に隆盛を持續すべき處であるからと信ぜられて居る。さて江界の邑基は概觀するところ、南川、北川の兩川が主山たる南山を抱いて、禿魯江に合流する局にあり、この江を隔て、獨山に相對して居る。傳説に依ればこの南山は女性の山であり、江界邑に臨むところがその女根であり、而してその姿勢恰かも衣をかゝけて之を開張せるが如くであるので、これに向つて現に昂然として聳立する獨山が、その昔この南山の魅力に引かれて遠く渭原

の地から一夜にして飛び來つたのであるが、禿魯江に遮られたが爲めに、怨みを吞んで對岸に止まらざるを得なかつたのであると。それで江界は渭原から獨山を引き寄せた程の魅力強くな南山の麓にあり、渭原から一飛びに飛び來つた如き强悍なる獨山に面して居るので、南山の生氣は永遠にその潑瀾さを保ち、然かも元氣盛なる陰陽の兩山が虎視眈々として相對峙して居るので自づから生氣の發動を促すが爲めに、その影響に依つて江界の繁盛を持続するのであると。猶ほ江界は古來多淫の女子を出し、且つ淫風盛なるの地と稱せられて居るが、この多淫の婦女を出し、淫風の盛なることも等しく南山、獨山、相對立するに影響されたものであると云はれて居る。(昭和四年)

忠清南道天安郡並川市場は、同郡北面銀芝里銀石山の麓に居住する朴南熙の祖先朴文秀の塚墓の爲に設立されたもので、銀石山の頂上にあるその墓から約一里を距て、居るが、墓からよく展望し得る。而してこの市場がどうして出來たかと云ふに、今から約二百年前の事、繡衣御使であつた朴文秀が、並川地方に滞在中彼の馬丁金某(一説には馬丁でなく、彼の門客で相談相手であつた者と云ふ)が、元地觀師で墳墓の選定に妙を得て居たので、朴文秀はこの金某に命じて、自分の死後の墳墓を選定させた。かくて選ばれた處が、天安郡北面銀石山の頂上、即ち今の朴文秀の墓地である。然るにこの地の形が恰も將軍像(舊韓國時代の將軍の姿)に類似して居るの處から、もし此處に墓を定める時には、將軍は必

ず兵卒あるを要する、兵卒なき將軍には何等の威力もない、従つてその子孫への發福を望むことが出來ない、もしその威力を保たしめ、發福を盛ならしめむとすれば、必ず多數人の集合する市場を墓前に開設し、市場に集合する群衆を以て兵卒に擬せなければならぬ、と云ふ條件がついて居た。朴文秀の死するや、彼の子孫は父の遺言に従つて、この條件を充すが爲めに、この並川市場を開設したのである。猶ほ朴文秀の遺言に依ればこの市場が墳墓から展望し得る範圍内に在る間は子孫の繁榮を效すが、若し展望區域外に移轉され、ば、子孫は直に衰微すると云ふ事であつた。(昭和五年天安警察署長報告)

李朝英祖朝の人秋波禪師の俗離山遊記に、宋時烈の記文を引いて居るものに依れば、俗離山は世に小金剛と稱し、世祖大王が嘗て巡遊せられた事のある程有名な山であるが、その山勢皆な西に面し、その一峯水晶峯上に、頭を擧げて西に向いて居る龜石がある。國史の記載に曰く、中原人がこゝに遊んでこの龜石を見、中原の財帛が日に東國に輸るのは、此の龜の致すが爲めであるとなし、遂にその頭を斷ち、その背に十層の浮圖(塔)を建て、以て之が壓勝としたと。(朝鮮佛教通史)

以上數種の傳説は、風水説が如何に物の形勢に重きを置くかを、物語る代表的な例話としてあげたものであるが、風水は是の如く物類の影響に依つて、人生に吉凶の運命を致すものであるとなすのである。だから風水では單に『乘生氣』の本則に従つて生氣の聚融する地を求むるだけでなく、その地

に於ける形勢類物の種類、性質及びそれから與へられる人生への影響を、考究しなければならぬこととなつた。かくてこの形勢の影響觀念は、風水説の宗となす青烏經、錦囊經に於て已に發達し、爾來今日に及んで愈々風水説の主要觀念となつて居るのである。

さてこの物勢形狀が人生に吉凶の影響を與へると云ふ觀念は、文化の原始時代に已にあらはれた民間信仰の一たる、類物信仰から由來するものである。原始人は自然の現象を解釋せむとする時、最も了解し易き自己並びに自己の周圍にあるものを標準とするものであつて、その己を標準として、解釋するを擬人化作用と名づくれば、この擬人化作用に依つて作り出されたものが、民間信仰となつた場合、そこに萬物悉く人と等しき知情意の精神的活動ありとなす萬有神の觀念となり、この觀念を玉手箱として神、精靈、鬼、魔等の眼に見えぬものまで跳り出すのであるが、周圍にあるものを標準として、解釋するにも亦、此の如く犬の顔に似たる人は、犬に似たる働きあり、猴に似たる人は、猴の如く狡黠であり、男根に類する石は男根と等しき神秘力を發揮するもの、女陰に類する岩間はよく出産の威力を有す、となされるのであつて、終に或るもの甲に類似する物乙は、その形狀の類似するに依つて甲と等しき力を發揮し得るものである、と云ふ類物信仰を發生するものである。

風水に於ける物勢影響の觀念は、この類物信仰の要素を、風水説發達の過程に於て取り入れたもの

であると考へられるが、この觀念も亦、風水が陰陽五行説に依つて、理論づけられたと同様に、陰陽五行説からは認められたものであらう。陰陽五行説では宇宙の萬物は一元氣から二氣、五氣と發展しこの氣が化して物を成すとすのであるから、萬物は悉く氣の所産に他ならない。處が萬物は一として同一なものがない、この差別は主として形狀の差別であるが、この差別相を呈する所以は差別を呈するが如き氣の作用に隨ふのである。だから「氣の象は形」であり、或る物が如何なる氣の所産であるかはその物の形に依つて表現せられる譯である。木氣の流るゝ木山が直立せる樹幹の如き形をなし、伏鍾の如き金山に金氣が流れ、火燄形をなす山に火氣流るるが故に火山となすが如きはこの理論から云はれたものである。この陰陽五行發展の理論を推しすゝめて行けば同じやうな形狀をなす二物は同じやうな氣の所産であり、同じやうな氣の所産なるが故に、その二物の間にはその物の屬性たる作用即ち「力」に於ても同じやうな相似點があるとせざるを得ないであらう。おぼろげながら、その形狀の類似せる物は類似せる力を發揮すると信ぜられた類物信仰が權威ある陰陽五行説から理論的解釋を與へられる事になれば、そのおぼろげさを脱して確固たる信念となり行くは當然なことであらう。

類物信仰には又おぼろげながら、相對立する二者の間には、兩者の間に相當の間隔を置いて互に影響するものであり、兩者が直接に交接しなくても間接にその作用を及ぼし合ふものであると考へる

ところがあつた。この間接交渉、間接影響の觀念も亦陰陽五行説に依つて理論的に立派に證明せられる。即ちそれは『氣感』―氣の感應原理からであり、『生克』―相生相克の法則からであると云ふのである。曰く萬物は氣の所産である。その氣の極するところ五行の五氣、陰陽の二氣、終に太極の一元氣に攝せられるものである。陽春の山野そこには百花娟を競ひ、千草錦氈を擲ける、この百花千草の滿發もそのもとを考ふれば春の氣からであり、土の氣からである。長幼男女の別はあつても同胞は父母兩精氣の化成せるものに他ならない。既に氣を同じくするが故に萬物の間には『感應』あるは必然の理である。氣の活動には相生と相克の作用があつて、宇宙萬有の増進減退は、悉くこの二作用の範疇に屬するものである。氣にはこの感應ありこの二作用あり、この氣の所産である萬物の間に交渉あり、影響あるは誠に理の當然であつて、その直接なるや間接なるやは深く問ふところでないのである。

かく、陰陽五行説に依つて、理論づけられた類物信仰が、風水の要素をなすに至つては、山水の形勢が直ちに人生に影響ありと信ぜられ、この形勢が人生の運命を左右するものであるとさざる、も亦、自然のことであつて、先例に見るが如き開城は漢陽の三角山が窺峯たる間は燈火と、坐犬に依つて防ぎ得たが仰刀となるに及んで開城はその感應に依つて、恰かもその腹に刃を刺された如き、致命傷を負はされ遂に没落の止むなきに至つたと云ふも、極めて自然的な風水傳説と云はねばならぬ。

義昌郡宰の女子が自然に孕胎したるも性的交渉の狀勢をなす犬岩を朝夕熟視せるが故に遂に之に感應して感應妊娠を結果したものであり、江界の女氣盛にして淫風絶えざるは南山の陰岩がその類物的力を發揮するに由來し、朴文秀の墓地が子孫に繁榮を送るは將軍が市場の群衆を兵卒と見做してその威を張るに適するからであり、猶ほ中原人が俗離山上の龜石に對しその頭を截斷して、背上に十層の浮圖を立てたるも龜のよきものを背上に載せて水中を行く處からこの龜石も亦支那の貨物を朝鮮に輸す力を發揮すると考へたからであつて、等しく風水の類物的信仰觀念から解釋せられたものである。猶ほこの類物信仰の一種に、瑞物の出づるは聖人將に出でんとするの兆であるとして居た瑞物信仰が昔から支那にあらはれ、而してそれが諸方に傳來されて居た。今二三の典據を擧ぐれば、

『昔者黃帝治天下……鳳凰翔於庭、麒麟游於郊。』（淮南子、覽冥訓）

『昔者禹及立爲天子、天下化之、蠻夷率服……麟鳳在郊。』（新書、雜事篇）

『或曰、鳳凰麒麟太平之瑞也、太平之際見來至也。』（論衡、講瑞篇）

『天下太平、符瑞所以來至者、以爲王者承統理、調和陰陽、陰陽和萬物序、休氣充塞、故符瑞並臻、皆應德而至……則鳳凰翔、鸞鳥舞、麒麟臻。』（白虎通、封禪篇）

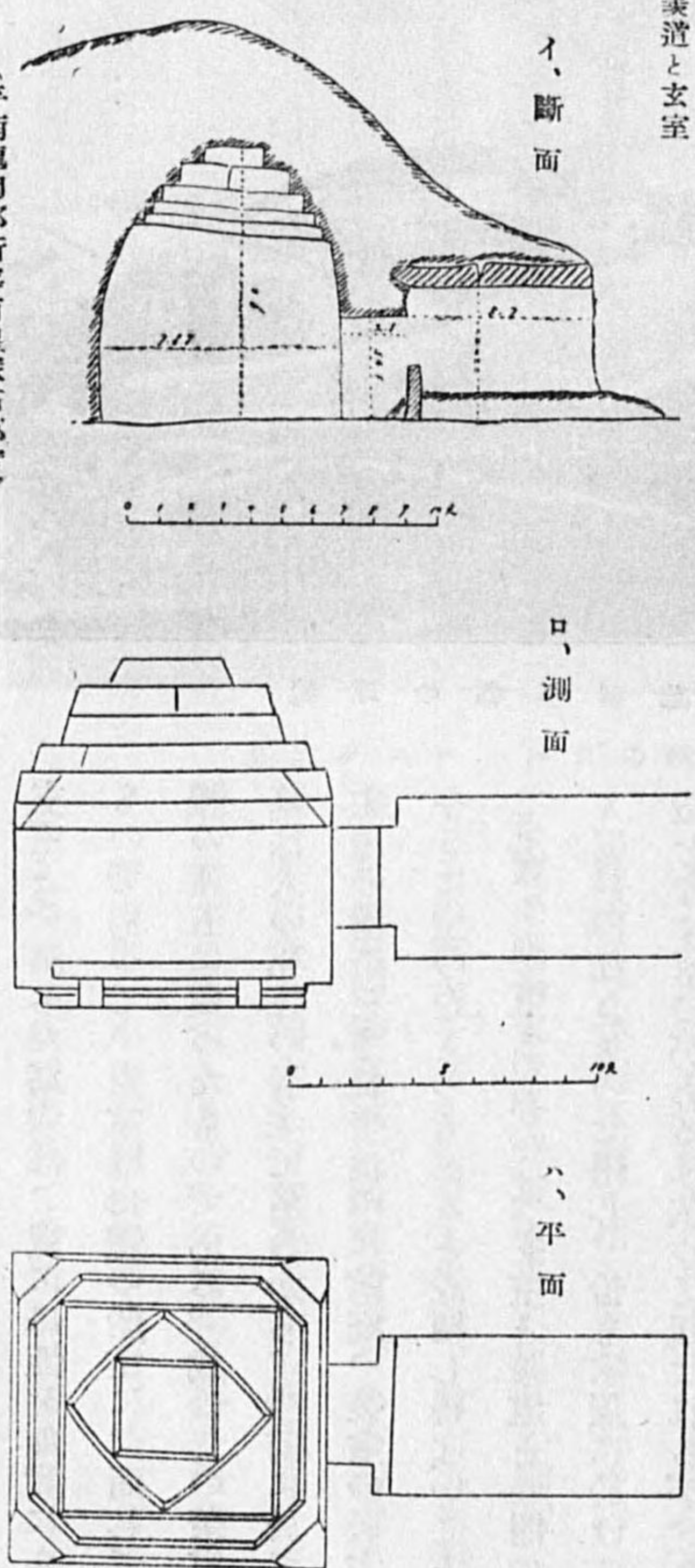
と云ふが如くこの瑞物信仰に従へば、瑞物――例へば瑞星、瑞鳥、瑞獸等の世に出づるは聖人出で、

天下太平を致す時である。而してこの天下太平の時は天地の陰陽がよく調和した時であつた。黄帝の代に鳳巢出現し、夏后の世、神龜河に出で、伏羲の時龍馬洛に出で、文王の時鳳凰岐山に鳴き、孔子の時麒麟が出現したのは皆その時がよく陰陽調和し天下太平を效せる時であつたのである。

この瑞物信仰は類形信仰の随一たるだけまた風水にも強く影響した。即ち瑞物の世に出づるは陰陽調和せる處であるから山も亦、此の如く、この瑞物の出現する處、即ち瑞物の形をなせる處は自づから陰陽の調和せる處である。蓋し氣と物とは本體と現象との如きもので甲物の現はるゝは甲氣からで、又乙氣内にあつて始めて乙形外に現はれるのであるから、瑞物の出現せる處には瑞氣の存するからに他ならない。而して瑞氣は實に陰陽のよく調和せる生氣に外ならないのであるから、瑞物の形を現はす山にはよく調和せる陰陽の氣が畜積されて居るとされるのは當然なことではなければならぬ。古來朝鮮に於ける郡邑都會の墓地を、常に瑞物の形に類せる地に選定したのは、この類形瑞物信仰に由来するものであらう。

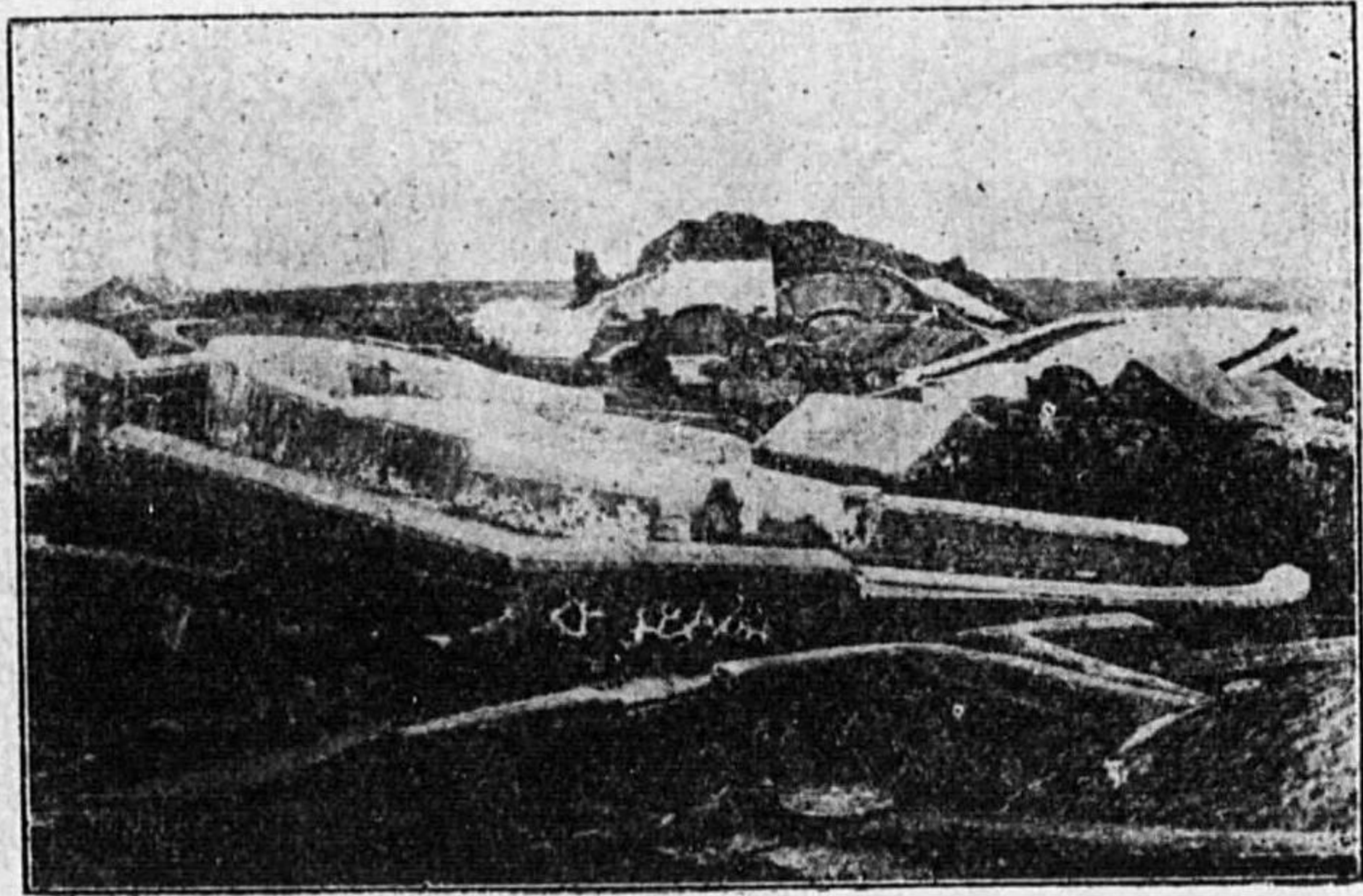
朝鮮には、この類物信仰と再生信仰とが結び付いてあらはれたものと考へられる墓形が少なからず存在する。それは處女型と母性型とであつて、その何れも處女乃至母性に類似する墓形が其處に埋まらる者をして優勢なる再生の運を享けしむることが出来ること云ふ信仰からであることは云ふ迄もない。

一般に朝鮮の墓地殊に風水的に造營された墓地は、その概観よく母性に類似する處のものが多く、中にはまこと眞に迫るが如き觀あるものも少なくないのであるが、殊にその墓形が八字交又形をなせるもの又は内外八字水の分合多きものなどは、極めてよく母性を表徴したものであつて、一見して直ちに之が、再生觀念を具體化した母性墓地であると察することが出来るのであるが、その最も類似を深めたものは、單にその表面外觀のみでなく内部の構造にまで及んで居る處のものがある。



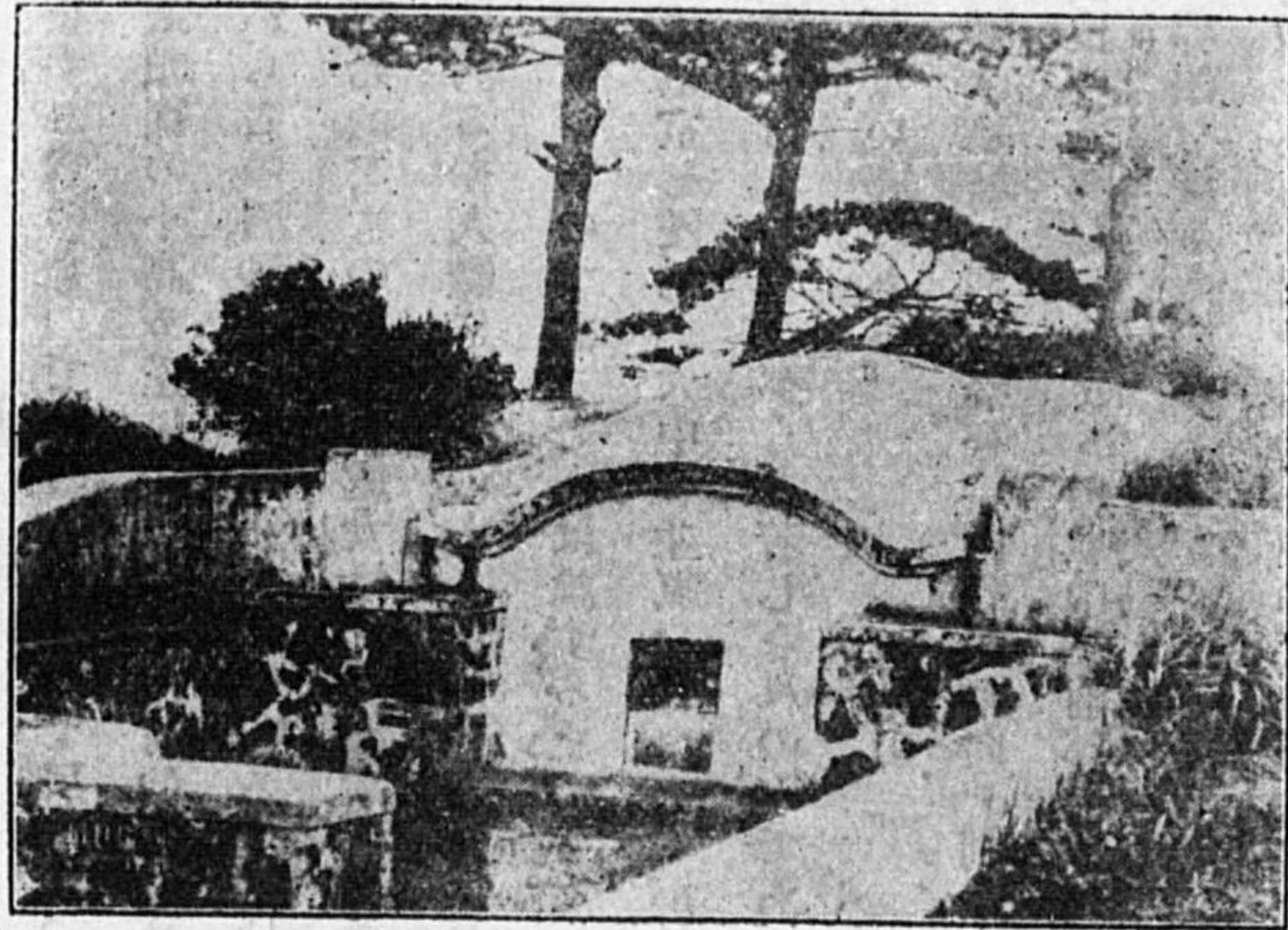
(平南龍岡郡新寧面星塚石槨) 測圖(本府土木局營繕課實測)

(平南江西郡西面逸賢里大墓石槨實測圖)



琉球の龜甲型墓

高句麗乃至百濟の古墳に汎く用ゐられて居る美道と玄室とを具へた墓穴は、實に母性を如實にあらはしたものであつて、玄室は母體の胎室に、而して美道は母體の産道に象つたものである。或はこの美道玄室を、墓は人の死後の居宅であるから、生前に於て住居せる家屋の構造をまねて地中に前庭、後室の居宅に類するやうに造つたものであると説明し得ないこともないが（事實この考方の存在は、玄室と美道との間に柱を樹て、扉戸の如きものを附し、恰も家屋に於けるが如き構造をなすものがあるに依つて窺はれるが、これは寧ろ第二次的のものであつて、第一次的な母性形を、居宅化し美化したものに外ならないものである。）この美道玄室を具ふる墓に類する琉球の墓を參考するならば、この疑ひは氷解するであらう。



琉球の卡米加式墓

琉球の墓形にはカラフアーフ式と云ふ破風造型のもの、カミミヌク式と云ふ龜甲形のものとの二形式があるが、この後者即ちカミミヌク式のものこそ、よく母性を具象化して居るのである。此の型式は前方に長方形の前庭があり、その後方に、前庭に面して一小口を開くのみ無花果形の暗室があり、死者あればこの前庭に殯して、その腐肉を待ち洗骨した後、骨を壺に納めこの壺を後ろの暗室内に藏するのであるが、この前庭こそ美道に相當し、無花果形の暗室こそ玄室に相當するものである。この無花果形の暗室及び前庭に向つて一小口を開くものなど、全く母性の胎室をそのまゝの形に於て象徴して居るのである。

次に處女型のものであるが、これは墓畔に樹木

を植えず、穴後に眉砂と稱する楯状の辨膜を附する處の墓である。この眉砂は穴中に水の流入するを防止する爲のものであると云はれて居るが、若し單に流水防止の爲めであるならば、それよりも後方の玄武頭腦の小高き丘に依つてこの目的は達せられるから、強ひてこの眉砂を必要としないのである。だからこの眉砂が流水防止と稱せらるゝのはやはり第二次的のもので、第一次的な眉砂の意味はもつと原始的なもの、即ち處女性を表徴するものとして附帶せられたものであらう。樹木は古來、その地表にあるや人體に毛髪のあるが如しと云はれて居るから、墓畔に樹木を置かないのはそれが處女性を表示するものであることは論ずるまでもない。或はこの樹木を植えざる事に對して、樹根が穴中に入れば墓室を侵し、穴中の生氣を奪ひ去るが故に、植樹を禁ずるのであると云ふ者もあるが、これにも理由のあることながら、若しそれのみであるならば、樹根の伸及し得ざる地域にまで植樹を禁ずる必要がない譯である。

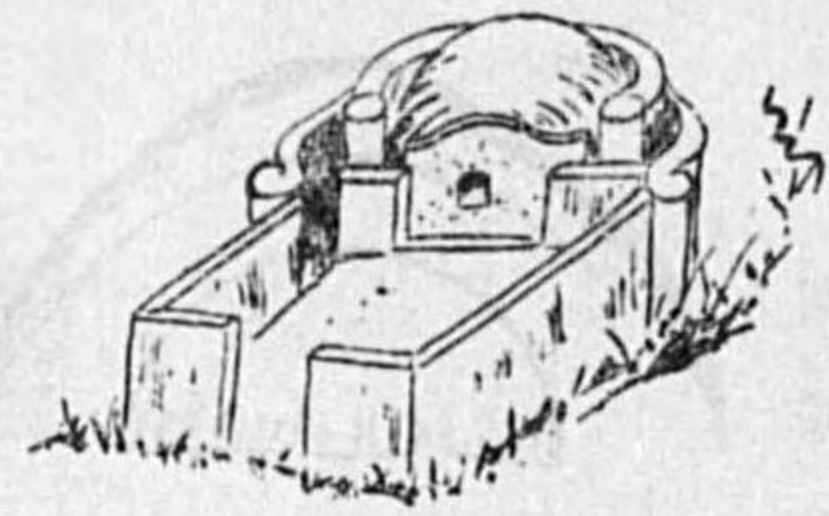
猶ほ墓墳を造る場合、山の傾斜面を削り取りて圓く墳丘のみを残し、入葬に際して穴を掘る時その墳丘の後部をそのままに、中央前部を掘つて穴となし、納棺の後、中央前部に土を補つて圓墳となすの葬法を採るものがあるが、この墳丘の後部をそのまま、残し置きて、鑿穴納棺するは、之を處女性の特徴をあらはしたものと見るより外に、充分なる説明をなすことが出来ないものである。

墓 地 形 種 類

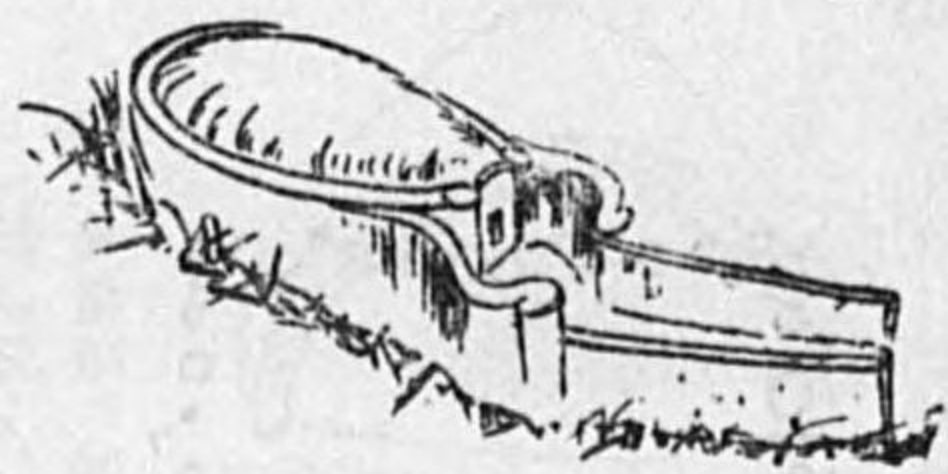
第一編 朝鮮の風水



(4) 鳥致院附近にある母性墓、青龍白虎は兩腿の如く墓は下腹部の下方に定めらる。



(1) カシミールマク墓 前景



(2) カシミールマク墓 側景



(5) 黃海道長壽山驛の東方母性墓



(7) 全義附近にある處女型墓寶珠形

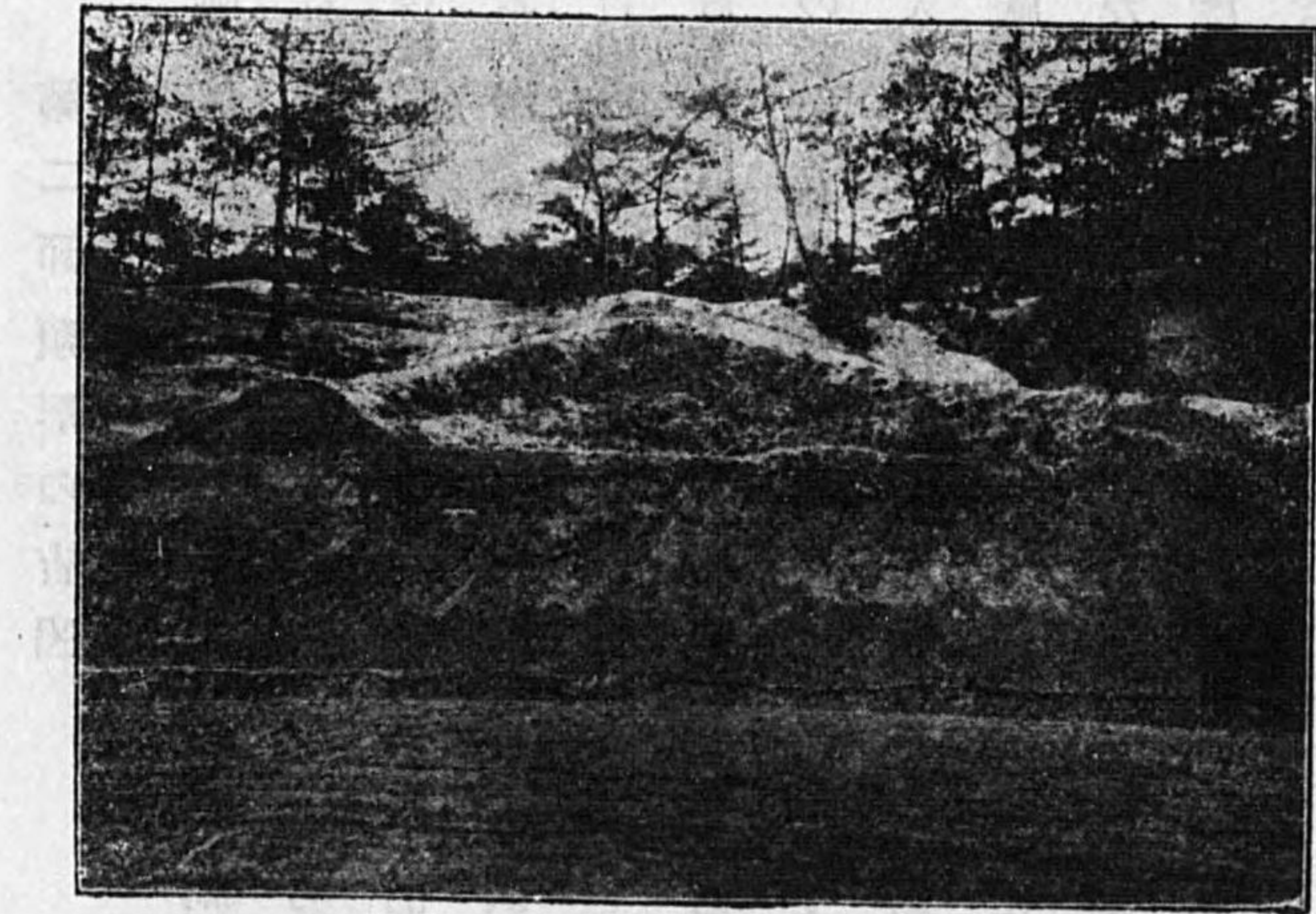
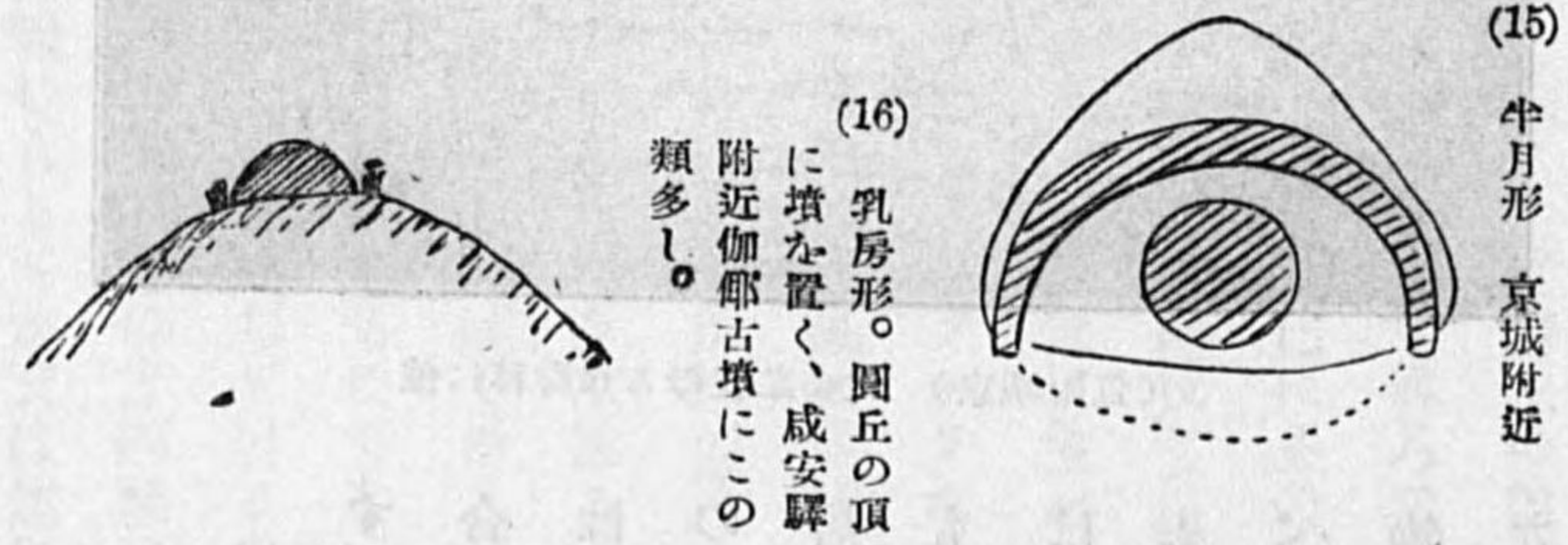
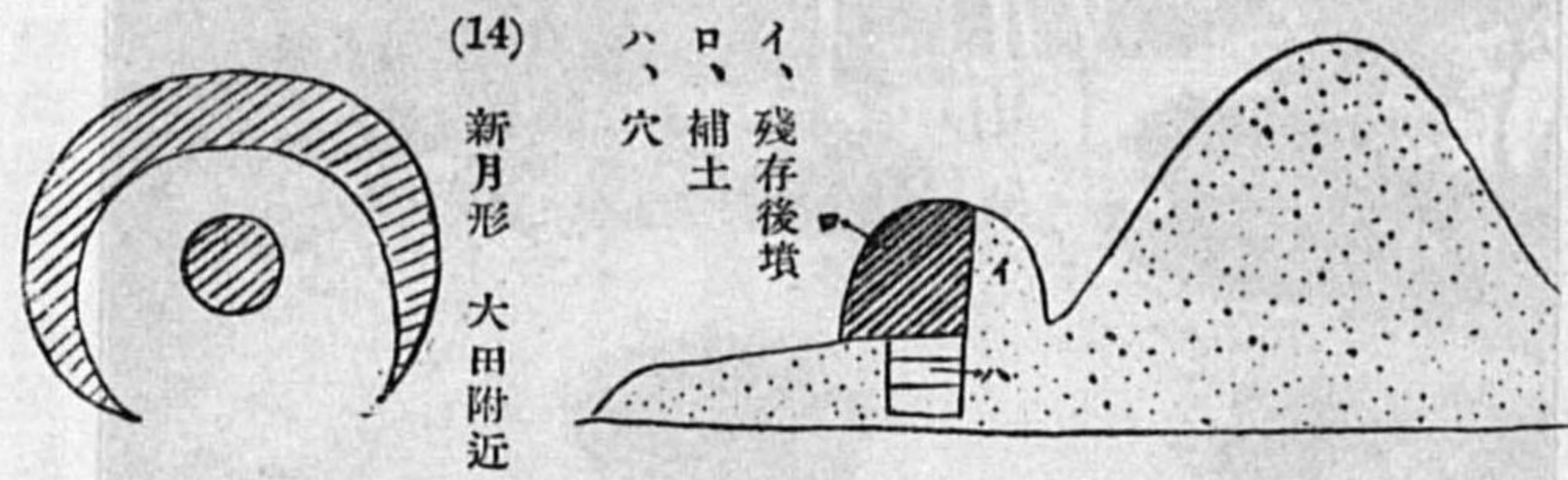


(6) 母性墓 京城附近

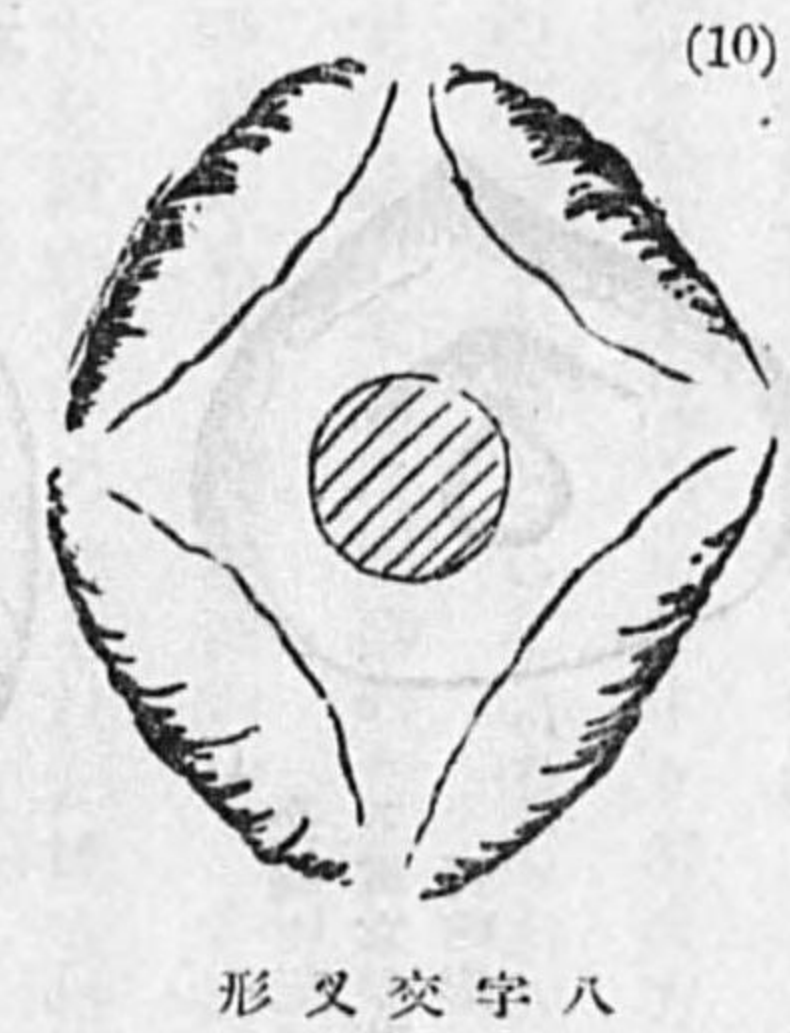
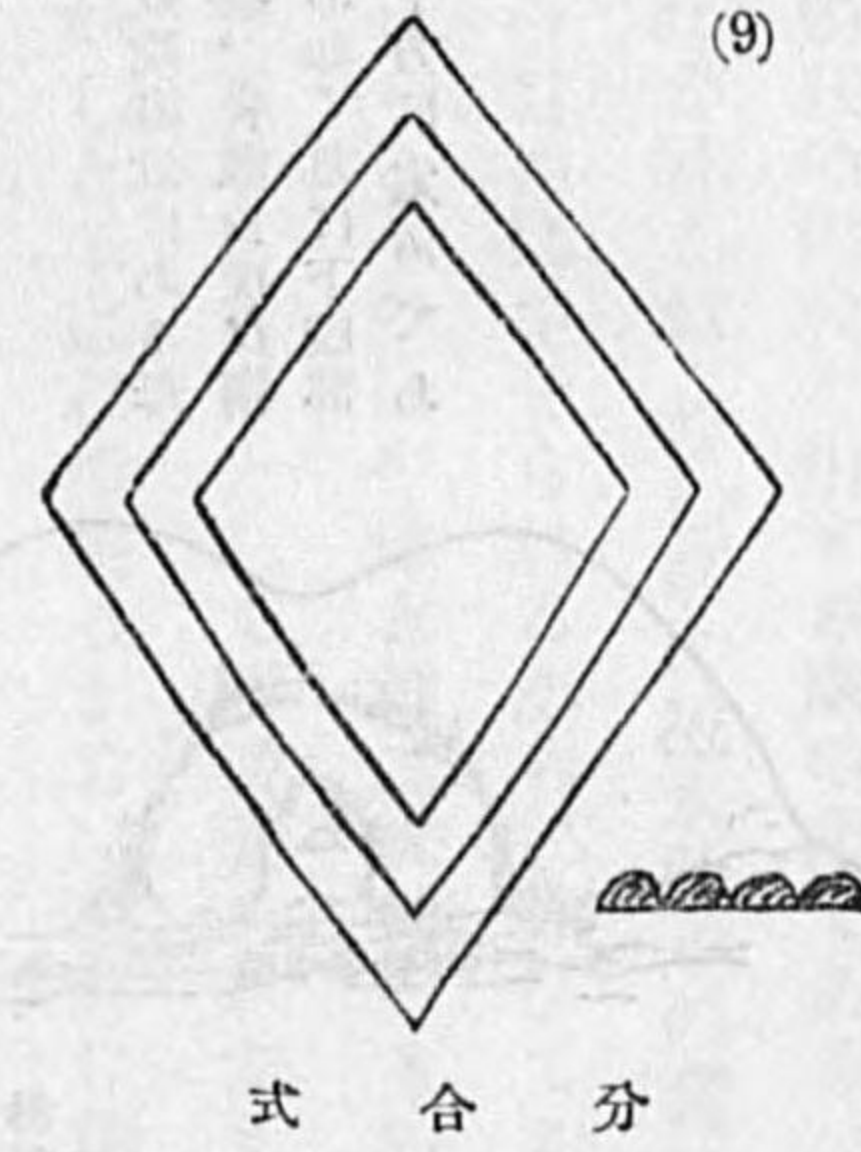
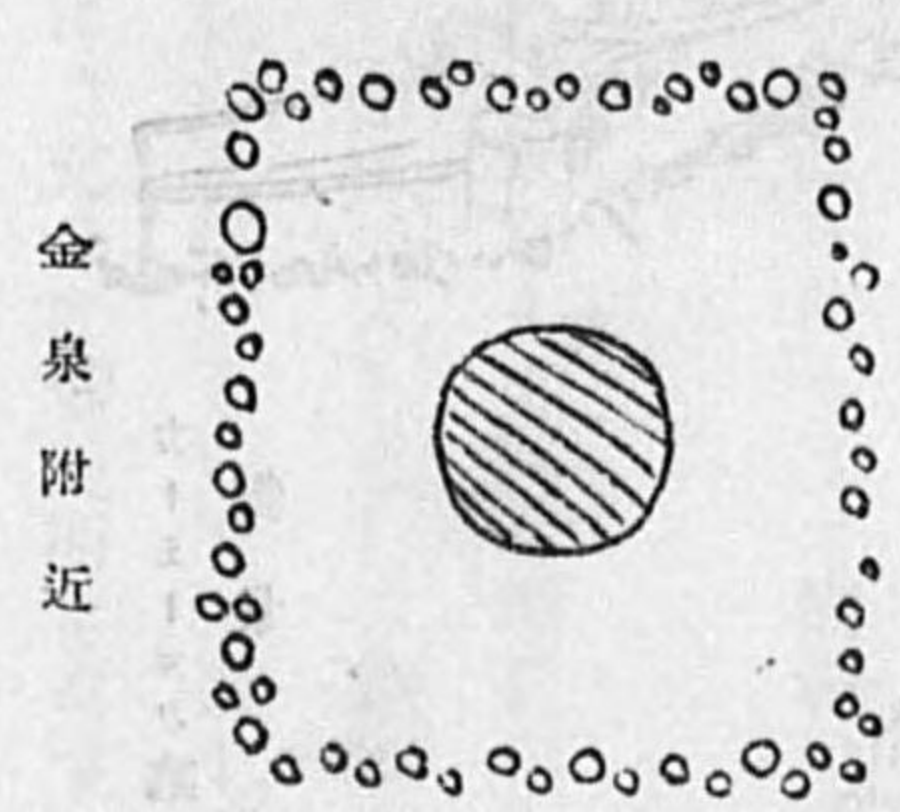
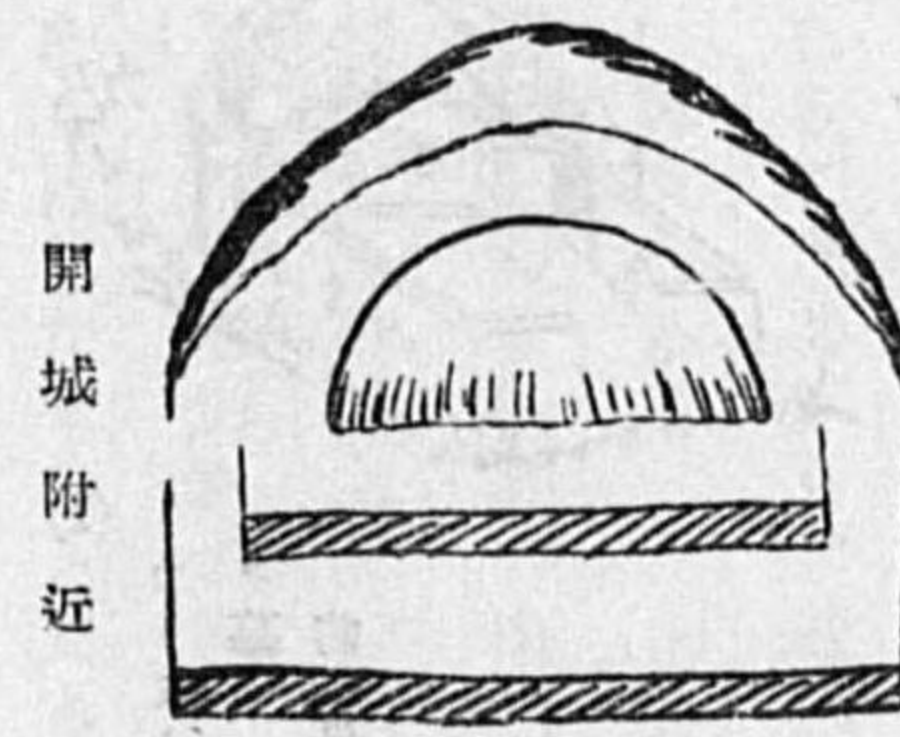


(3) カシミールマク墓 平面圖

法墳造式存殘後墳



(近附城京)る盛を土封き圓に上のこ置位棺は□面正、面斷墓性母





(近附城京) 穴の墓性母るせ葬移に他

第二節 類形の吉凶

風水は地の吉凶を選ぶ術であり、運命の禍福を決するの法であるから、風水に類形の影響を考ふる場合には必ず人生に與ふるその吉凶の影響であることは云ふ迄もない事である。而して風水上に云ふ類形の吉凶は要するに人生の經驗上吉福なりとせられて居るものに類するものは吉福の影響を與ふる吉なるものであり、災禍なりとせらるゝものに類するものは人生に凶災の影響を與ふる凶なるものであると云ふ風に解釋されて居る。この解釋法は前節に於て述べた如く吉物は吉氣からあらはれたものであり、災物は災氣より生じたものであると云ふ觀念からのみならず善良なるものは善良なる影響を與へ、凶惡な

るものは凶惡なる影響を及ぼすと云ふ、實際上の經驗から歸納せられたものでもあるから、類形の吉なりや凶なりやを判定するには理論的よりも寧ろ常識的の見地からすることが少くないのである。

この類形の吉凶に關しては青烏經に於て已にその一端を示して居る。曰く『富貴之地、文筆挿耳、魚袋雙聯、庚金之位、南火、東木、北水、鄙伎』と楊筠松は之を註して『兩圓峯ノ相連ルモノ、是ヲ魚袋ト爲ス。西方ニ出ヅレバ金魚袋トナシ富貴ヲ主ル。南方ニ出ヅレバ火魚ト爲シ醫家ヲ主ル。東方ニ出ヅルヲ木魚トナシ僧道ヲ主ル。北方ニ出ヅルヲ水魚ト爲シ漁人ヲ主ル。』と云ひ、又『大富之地、圓峯金櫃、貝寶沓來、如川之至。貧賤之地、亂如散蟻。』等と云つて居るが、之等の吉凶を判ずる標準は主として日常の經驗から由來する常識に置かれて居り、南火、東木等の理論的説明は、この常識的判斷を助くるものとして役立てられて居るやうである。

錦囊經に於てはこの類形をや、詳細にあげてゐるが、それに依れば『形勢不經氣脫如逐、』即ち形勢が異常であれば、其處には生氣の聚止するものでない。と云ふ總括的な吉凶判別の大綱を立て、然る後に次の如く各別にその吉凶の影響を論じて居るのである。

- 一、形如仰刀、凶禍伏逃。仰刀の如きものは凶禍、逃逃を藏するの罪に伏す。
- 一、形如臥刃、誅夷逼借。誅戮せらるゝか又は他に逼借せらるゝの厄あり。

- 一、形如横几、孫滅子死。几案横さまに穴を過截するものは絶祀滅族の厄あり。
- 一、形如覆舟、女病男囚。恰も覆舟の如きものは、女長じて病み、男は獄に囚せらる。
- 一、形如灰囊、災舍焚倉。水なく明堂乾燥して恰も灰囊の如きものは、天火人火に依つて舍倉を失ふの厄にあふ。

- 一、形如投算、百事昏亂。籌算を投擲せしが如きものは、百事昏昧敗亂す。
- 一、形如亂衣、妬女淫妻。山形、衣裳を亂擲せるが如きものは、女妬、妻淫に奔る。
- 一、形如植冠、永昌且歡。冠をつけたる如く端正なるものは、昌盛且つ歡悦を效す。
- 一、形如覆釜、其巔可富。平地に覆釜の如きものその中央の巔に葬すれば巨富となる。
- 一、形如負房、王侯崛起。屏を以て四向を環合せる中央に支幟の特峙するものは王侯に出世す。
- 一、形如門戶、貴不可露。龍遠、虎踞、前案恰も門戸を閉せるが如きは他に漏すべからざる極貴を致すの地。
- 一、形如燕窠、昨土分茅。四周の中央凹み、燕窠の如きものは公侯となり、又疆土を守るの臣を出す。
- 一、形如側疊、九棘三槐。來岡遠く前應回抱するものは、公卿を連出す。

- 一、勢如萬馬自天、出王者。後岡の來勢恰も萬馬の奔馳して天より下るが如きものは王者を出す。
- 一、勢如巨浪、出千乘。峯障支幟の相連る恰も巨浪の起伏するが如きもの、千乗の王公を出す。
- 一、勢如降龍、出三公。龍天より降り、前應水あり、諸山雲の如きもの、三公を出す。
- 一、勢如雲從壁立雙峯、翰墨詞鋒。雲の湊集して雙峯に従ふ如きもの、當代に詞藻の士を出す。
- 一、勢如重屋茂草喬木、開府建國。人屋の重々として連接するが如く草木繁茂するもの、開府建國の地に適す。

- 一、勢如驚蛇屈曲、滅國亡家。蛇驚けば走つて住まらず、滅國亡家の厄あり。
- 一、勢如戈矛、兵死刑囚。戈矛の如く尖利なるものは凶。
- 一、勢如流水、生人皆鬼。水の直流するが如きもの凶。

以上は郭璞葬經の類形に於ける吉凶の大概であるが、此經では形と勢とを區別して考へて居るので次の如く形と勢との關係を述べて以て類形の章を結んで居る。即ち『夫勢與形順者吉、形與勢逆者凶。勢凶形吉、百福希一、勢吉形凶、禍不旋日。』と、云つて勢と形と順(生)なるものは吉、形と勢と逆(克)するものは凶、その勢凶にしてその形吉なる時には百福の中一福を希ひ得る望みはあるが、もし勢吉なるも形が凶なる場合にはその禍は立處に至るであらうと論じて居る。これは勢は來龍、後岡

に就てその類形を云ひ、形は穴の周圍に就て云ふのであるから、穴からすれば勢は間接であり形は直接であるからに他ならない。かく形と勢とを分つ場合には形の吉凶が主で、勢の吉凶は従であるから普通の場合に於ける類形は概してこの「形」に重きを置き「勢」にまでは之を論及しないのである。

胡舜申はこの類形に就てはあまり之を重視せず、類形に於ける吉凶の影響は充分之を是認しては居たが、術に未熟なるものは、この風水からすれば末枝たる類形のみ抱泥して大綱を忘失する虞れがあると云ふので之を省略して詳細に論じなかつた。今彼の類物觀を窺ふに、それは次の如くである。即ち「山の形勢説は郭氏の葬書に書かれたものが後世いろく粉飾されたものであるが、結局物の形と氣とは常に相連屬するもので、物に奇秀の形あれば則ち奇秀の氣あり、醜惡の形あれば則ち醜惡の氣あること恰も雄偉の形相ある人は其の氣性必ず雄偉、その容姿卑俗なればその氣性も亦卑俗なるが如きものであるから、地理の形勢論はその山の形勢に應じた氣を人生に享受せむとしたものに他ならぬ。然しながら風水の法は細に入れれば細に入る程複雑を極めると同時に、その微に入れば入る程大綱を忘失するの虞れがある。醫家が局所療法に如何に妙を得ても、患者の生命を危類より救治し得なかつたならば、それは本末を辨まへない者であるが如く、地理の法も須らくその大綱を明にしてその煩はしき末微に泥んではならぬ。」と。

「明山論」では類物の影響を是認するのみならず、その吉凶論に於て吉形が凶形に變化することがあると云ふ吉凶變化の事を論じて居る。即ち「神仙の地はその山形疊雲の如く、將相の地は山形圭璧の如く、富貴の地は山形倉廩の如く市井の地は山形聚蟻の如くである。尋龍全書に山肥人肥、山瘦人飢山清人貴、山破人悲、山歸人聚、山走人離、山長人勇、山縮人低、山明人智、山暗人迷、山順人孝、山脊人欺、と云つて居るが如く、人の清濁、美醜、貧富、貴賤、天壽、子孫の多少は皆地の形に依るものである。さて山形には千種萬様ありて一々之をあげる譯に行かないが、端正福厚、雲に聳えて來るものは、後來を「寶殿」となし、前應を「樓臺」とする。而してその形尖秀なるを「筆」、圓秀なるを「簡」、方秀なるを「笏」、足の走るものを「旗」、頭高きものを「馬」、圓厚なるものを「祿」、連接するものを「羅城」、踏節重疊するものを「屯軍隊仗」となす。且つ方にして小さきものを「金箱」、圓にして小さきものを「玉印」、尖にして利ききものを「衝刀」、横にしてすぐなるものを「衝杖」とするを普通とするが、若し山水が歸一聚中せず、來龍に生氣なく、陰陽冲和の局を成さず、眞穴を結ばない場合には、たとひ是等の奇山があつたとしても、それは反つて凶惡なものとなるのである。即ち旗は「賊旗」に、玉印は「僞印」に變じ、衝刀は「殺刀」となり衝杖は「徒杖」とかはり、「肥大」は「虛腫」に變化するのである。」と論じて類形は風水の本となるべき來龍結穴成局の如何に依つて吉なるものも凶に變化するのであるか

ら、單に類形のみによつて風水の吉凶を判断することは極めて危険である事を暗示して居るのである。この類形の吉凶が局穴の吉凶如何によつて變化すると云ふ觀念は極めて風水上意義あることであつて、この類形の影響吉凶は絶對なものでなく、生氣の融化と云ふ主たるものに相應して變化する相對的なものである事を意味するが故に、この類形の役目は全く穴局の輔佐たるに止まり、穴凶なれば類形も凶を佐くるものとなり、局吉なれば類形はその吉を増大する處のものとなり、穴局を離れてこれのみが獨立に吉凶の影響を人生に及ぼす譯のものではないと云ふ事になるのである。即ち風水上に於ける類物の影響は生氣の融化する穴、局を通して始めて間接に人生に及ぶものであると云ふ事になるのであつて、この點が單に類物はその眞物と等しき力を人に及ぼすものであると云ふ直接影響を考ふる類物信仰と異なるところである。

だから風水に於ける類物の影響は之を氣的に考察すれば類物から發する類氣を、局、結に於て融化する陰陽生氣の中に化合せしめ、その化合した精氣から人生へと影響するものであるとなすのであつて、恰も治療の爲に藥劑を調和する時に主藥に和するに従藥又は使藥(主藥のき、めをよくする藥)を以てするが如く、獨立には何等の太した影響を與へ得ない類形でも、融化する生氣と混和することに依つて偉大の力を效す事もあり得るのである。風水に類形の重んぜられる所以も、復た類形のみ

點を置くべからざる所以も、かゝる理由に基づくのである。

第三節 類形の種類

風水に於ける類形の種類には形をなすものの單複に依つて單獨形と複合形との別がある。單獨形とは例へば山、砂(朝案等)、明堂、水等個々のものが如何なるものに類するかの種類であり、複合形とは結局を中心として、小は結穴大は成局の全範圍を綜合しての形が何に類するかを云ふのである。今單獨形に就てその種類及びその影響の大略を列擧するであらう。

一、五星類形

風水では山形を天の五星に配して五星に區別することは既に第一章に於て述べた。即ちその形直にして聳るものを木山、尖にして側ちたるものを火山、方にして几狀なるものを土山、頂圓脚潤、伏鍾の如きを金山、曲動波浪の狀をなすを水山とする。然しながら之を類形から見れば千山悉くこの五形にあてはまるべくもないのは勿論であるから、風水には『山象物形取其彷彿。』と云つてその形狀範圍を擴め、且つ最も標本的なる類形を正體となしその他のものは之を五星の變格と見做して取扱ふのである。さてこの五星類形には次の如き名稱が附されて居る。

貴人。木星を貴人とす。二者竝立するを雙薦貴人、三立するを三台貴人と云ふ。屏帳あれば必ず貴。屏帳侍従なければ、之を孤獨貴人と稱す。

太陽、太陰。金星の圓くして缺けず恰も日の形をなすを太陽と云ひ、圓くして缺あり、月の狀をなすを太陰と云ふ。

將軍。木體にして金を帶ぶるを將軍とす。

仙人舞袖。主山木星にして前に栞案の横はるものを仙人舞袖と名づく。

玉女擊鼓。主山木星、青龍白虎の端に鼓あり、前に舞童あれば玉女擊鼓と稱す。

武士。金頭にして火を帯び、石あるものを武士と云ふ。

仙人。木星帶火を仙人と名く。その飄々たるに類形す。

胡僧。木星帶水を胡僧と云ふ。鞠躬如たるにとる。

金匱。高土帶金を金匱とす。

玉屏。端正な土山の壁の如く立つものを玉屏とす。

天倉。土石の正方なるものを天倉とす。

天馬。金山連なり火山を帶するものを天馬とす。兩馬脊馳するを忌む。

帳。水山の横はるを帳と云ふ。

玉帶。水星の彎抱するものを玉帶とす。

旗山。木星、火星の連結するもの。その頭聳え、脚揚るものを旗山とす。四五峯ありて高く低く側列するを出陣旗となし、低頭するを降旗となし、山體破碎するを敗旗とす。

浮雲。木星が連起し、その形疎にして發揚の勢あるを浮雲とす。

祥雲。木星連起し、その形密なるものを祥雲とす。

天梯。木星連起、高低に段階あるを天梯とす。

天橋。金星の連なるものを天橋と云ふ。

庫。金星を庫とす。

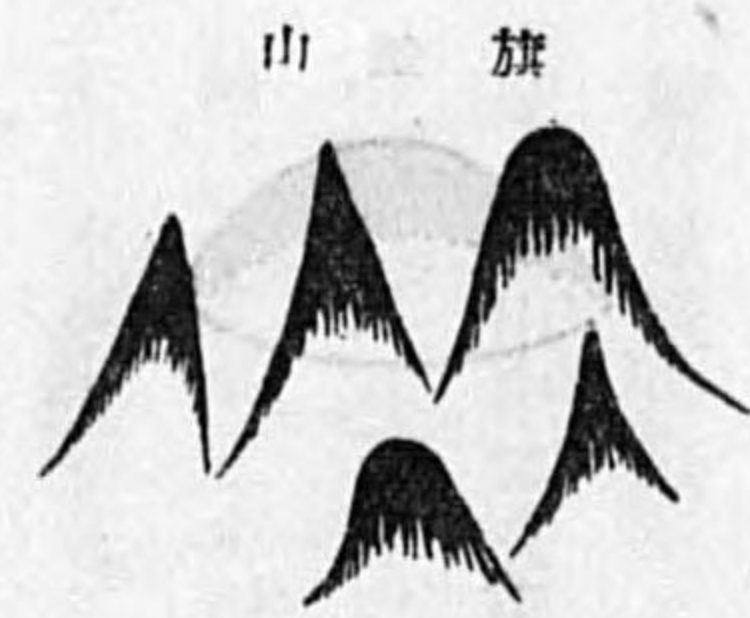
鐘、釜。何れも金星、その三列するを三台とす。

獅。金頭、土身、火尾を獅とす。(金星頭を、土星身を、火星尾をなすもの)

虎。金頭、土身を虎とす。

以上のものを圖示すれば次の如くである。

五星類形圖



山旗



山雲



梯天



庫



鐘



匱金



屏玉



倉天



帳



帶玉

貴人



武士



仙人



胡俗



漁翁



文筆



槍



(水口ニアレバ華表)

天馬



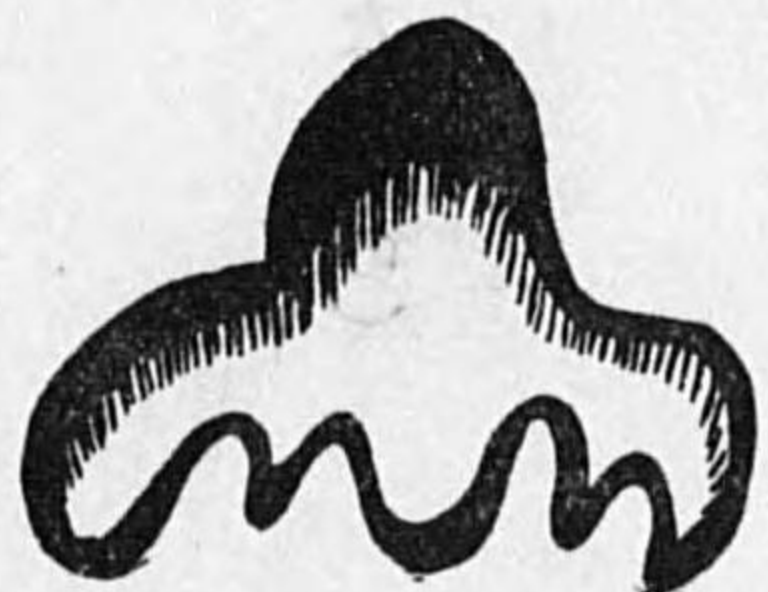
玉女



金童



將軍

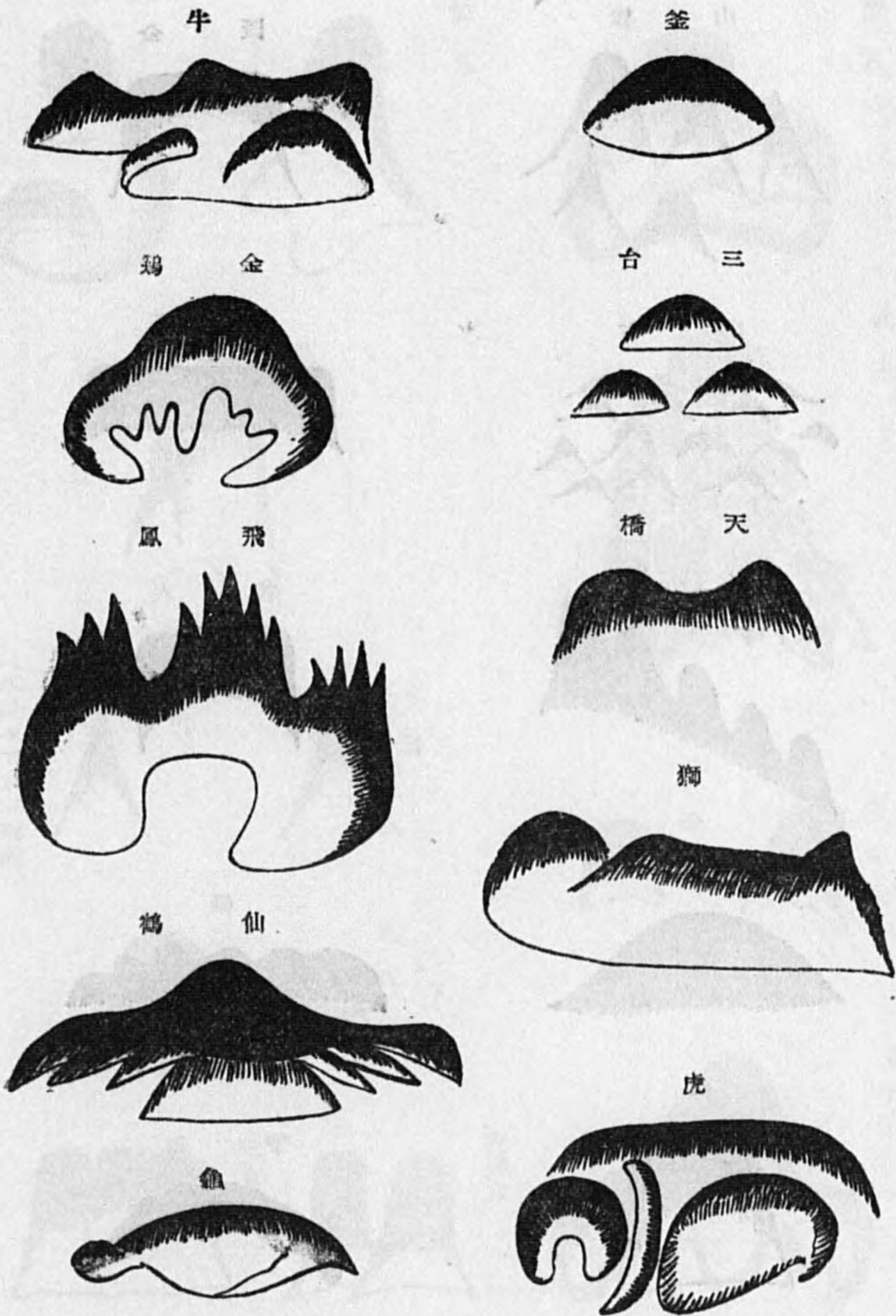


雙貴人



三台貴人





二、類形砂

五星及び之から發展する諸々の變格の組合せに依つて次の如き類形砂がある。
 披髮貴人。木星帶火、斜側するもの、文武全才を主る。案山によろし。
 幕外貴人。木星が水星數重の山外にあるもの、陞朝の貴を主る。案山。
 蛾眉。半月狀をなし光媚纖巧なるもの、文章、狀元、神童及妃を主る。案山。
 福壽。中央稍起ちたるもの、富貴雙全、壽亦綿延。案山。
 金箱。土の低平なるもの、方正平圓なるを要す、科各高顯、爵祿豐厚。案山。
 龍車。龍頭穴に向つて車を引く如きもの、上格貴砂となす。案山。
 鳳輦。鳳輦の狀をなすもの、上格貴砂。案山。
 帝座。雲山中に秀麗なる一峰聳立兩肩均平なるもの、封王侯、子孫襲爵、出后妃、男尚公主、朱紫
 滿門富貴不替。
 文筆。星尖卓立するもの、文章科第、名譽傍出すべし。
 狀元旂。木星排列して水體をなし、足開いて蛾眉を出すもの、文名天下に冠たり。
 點兵。亂石が平田又は平野にありて大小一ならざるもの、大將功名を立て身榮顯す。

屯軍。小阜、土岡、石等雜然と局外平野と大山間にありて屯軍の如きもの、大將、節制。
幟頭。幟頭は人首に加ふるもの、君に面する者でなければ敢て戴かない、この山穴前にあれば王
侯、烈士、極品世享爵祿。

金、銀帶。平面水星彎抱するもの、平坡田圩穴場を圓抱するもの、典州郡、婦に因つて貴を得。

金魚袋。墩埠の長曲するもの、下關、水口にあるを宜とす、鼎臣、滿門朱紫。

錦帳。水星横潤、龍富龍なれば錦帳、貴龍なれば掛榜となす、貴、案、傍出すべし。

横琴。平岡、恰も琴を横へたるが如きもの、文章、名譽富貴雙金。案山。

粧臺。星蜂疊擁して粧臺の状をなすもの、嬪妃を出す、家も亦女に依つて榮ゆ。案。

龍棲鳳閣。これは本王者の居、最貴、封公侯、朱紫滿門富貴鼎盛。案。

鏡臺。台山の外圓峰頭を出し鏡の状をなすもの、女貴、宮妃となる。

盃盤。小山重疊して盃の状をなす、位正郎に至る。

仙橋。水星の兩角火を撐るもの、神仙を主る。案、水口砂。

群仙簇隊。秀麗の諸峯森々簇々重々疊々恰も蜂屯蟻聚の如きもの、三千粉黛八百烟花富貴の象、故に

公侯國戚駙馬女妃を主る。案。

掀裙。一山數脚飛開して裙を掀くの状をなす、富貴を得れども男女。皆淫。

臥牛。土星の變格。富厚。水口砂。

伏虎。土星の變格。富貴。水口砂。

駱駝。馬に似て背に峰あるもの、富貴雙全、水口砂。

獻花。兩脚飛開して中間坑を開くもの、故に獻花と云ふ、これ専ら女人の淫濫を司る。

墮胎。山脚兩開して掀埠を出すもの、富貴なれども不育。無嗣。

右類形には各上中下の三格があつてその發福の程度も異なることは勿論である。(以上人子須知)

禽砂類形。來龍の後方にある禽砂は脚ありて相顧みる動物に類した類形をとる。即ち牛、虎、象、蠶、

猫に類似せる砂を禽砂とする。

鬼砂類形。來龍の後方にある鬼砂は尾あり長く引き相顧みざるもの、牛尾、虎尾、蛇尾、鎗劔に類す

る如きものをとる。

曜砂類形。穴場の傍にある曜砂は、龍虎の前後にありて刀、劔、針、鑽、鳥嘴の如き物に類するをと

る。

官砂類形。案山の前後にある官砂の類形は鎗尖、刀削、立峰、禽獸の臥するが如き、亂石推積して羅

星の如きをとる。何れも穴場から見ても圓美なるを宜しとする。朝案類形。一般に彎弓、半月纏抱を妙とし、又土星を最上、次は金星、而して水星火星は帳をなし、

貴人となすを可とする。穴前所見の砂にして最美とする類形は推花積鱗の如き、執杖排衙の如き、貴人觀榜、上殿臨軒の如き、棒誥執笏、上馬按劍の如き、雙童雙薦、桂笏玉圭、金箱玉印、圓壁、雙輔雙弼、龍車鳳輦、御屏帝坐、御爐牙笏、宰相峯、狀元峰、祥雲簇隊、幘頭、玉凡、晒袍、金帶、冠蓋、誥軸に類するものであり、之に次いで美砂とするは、金鍾、玉釜、華蓋、三台、金筒、玉軸、橫琴、席帽、金銀瓶、鎮旂、鎮鼓、招軍捷報、跪爐、筆陣、文簾、幘靴、履、倉困に類するもの、而して賦なるものとなす類形は破胸、獻花、倒尸、探頭、縮脚、掀幘、合掌、木杓、柳鎖、露臍、破面、奠杯、仰異、鶉衣破網、提羅持鉢、開嘴唆筆、降旗倒鼓に類するものである。(以上點穴大全)

明堂類形。明堂とは穴前の平坦なる地で、天子が天下の朝を受けるが如く穴が山水の朝を受くるところであり、之に内外の二者ありて内明堂は發祿の遲速を主どり、外明堂は發福の大小を主るものである事は既に前述せる如くであるが、この明堂の形にも種々あり、一般に圓、方、横、抱、平、廣、豊、進、周、靈なるものは貴にして、曲、直、欹、虚、野、散、偏、破、衝、纏、促、

狹、泣、漏、劫、病、反、獄、恠、亂なるものは賤なりとし、而してその類刑及び發福所應は次の如くである。

- 圓 盤心の如きもの、 子孫の義を主る。
- 方 碁局の如きもの、 子孫の智を主る。
- 横 平案の如きもの、 子孫の忠を主る。
- 抱 帶の遠る如きもの、 子孫の孝を主る。
- 平 平坦なるもの、 子孫の信を主る。
- 廣 包容するもの、 子孫の富を主る。
- 豊 龍會するもの、 子孫の多子を主る。
- 進 内を照すもの、 子孫の多財を主る。
- 周 閉密なるもの、 子孫の旺産を主る。
- 靈 大石大樹あるもの、 子孫の聰慧を主る。
- 直 直去して回抱なきもの、 退財を主る。
- 曲 曲竄驚蛇の如きもの、 生別を主る。

欹 傾流不正なるもの、 偏頗を主る。
 虚 水口風に當るもの、 耗失を主る。
 野 廣漠收拾なきもの、 遊蕩を主る。
 散 水流龜背の如きもの、 破産を主る。
 偏 半大半小のもの、 福祿平かならず。
 破 半凹半凸のもの、 灾咎荐りに至る。
 衝 水の墳を衝くもの、 族滅速し。
 纏 水纏脚して受刑するもの、 族滅遅し。
 促 前後通側するもの、 夫妻相尅。
 狭 左右相挨、 兄弟多争。
 泣 水流悲泣の聲あるもの、 哭泣を主る。
 漏 水孔穴に入り潜出するもの、 宿疾を主る。
 劫 惡石刀兵の如きもの、 殺傷を主る。
 病 積土尸首の如きもの、 疾病を主る。

反背、弓梢の如きもの 五逆を主る。
 獄 深くして井谷の如きもの 官事に坐す。
 恠 神靈の據る所 神鬼怪を送る。
 亂 樹石縦横 家活灰飛。

右諸類形中その凶を一二併せ犯せば大害を生じ、其の吉四五を併せ有するものは富貴久長子孫福慶綿々として盡きないであらう。(以上明山論)

方位類形。類形はたゞ砂形にのみ止まらず猶ほ進んで方位に迄之を及ぼし來龍(主山)の方位に依つて類物を異にするものであると云ふ一種の秘訣が傳へられて居る。即ち

巽は籬、風蛟となす龍虎交はる風を忌まず、巽山作穴宜しく高座にすべし。
 巳は蛇たり蚯蚓たり、急々到來するは驚蛇、緩々屈曲するは生蛇となす。
 丙を鹿となす本尾なし、穴星、後ろの長來なきも可。
 午を馬となす本と無膽、穴星風に嘶く、坐は高處にす。
 丁を犛となす、無尾、此の山懸後梨なきも可。
 未は羊屬その角返廻す、直來を用ゐず、よろしく曲穴すべし。

坤は豺に屬す、脊本厚し、脊は肥に在りて叟に在らず。
 申を狢となす好んで攀樹す、高く江邊に臨み枝邊に依る。
 庚を鳥となす、好んで啄括す、左右の鼠肉は高さを憂へず。
 癸を鶏となす、もと無唇、前短を恨むなし、長きは宜しからず。
 辛を雉となす、好んで走隠す、不在の所宜しく、在宜しからず。
 戌を狗となす、好んで窺見す、山の窺ひ照らす處に穴あり。
 乾を狼となす、友を失ふを怕る、單行宜しからず、雙行すべし。
 亥を猪となす、唇短、眞穴の前に唇甞なし。
 壬を燕巢となす、前短を恨まず宜しく一字なるべし。
 子を鼠となす、偷食を好む、窺峯を詳察して點穴すべし。
 癸を蝠と爲す、もと兩役、雙行を悼むなく宜しく單にする勿れ。
 丑はもと無骨牛、牛は參行、下つて低處にあり。
 艮を獅となす眼隱を好む、毎に辰風を厭ふて庚風を好む。
 寅を虎となす、且つ正、低處坐高、生風を好む。

(類形砂圖)

甲を狐となす、疑難處、後の在穴を顧み、穴も亦顧みる。
 卯を兔となす、もと無尾、後短を恨むなし、廣きは宜しからず。
 乙を貉となす、托隱を好む、草木盛處穴星落つ。
 辰を龍となす、好んで雨を听く、前に角石なければ穴も亦非。
 これは秘訣であるので、容易に解し難たく、記述してあるが、結局、穴を如何に定むべきかを來龍の方位と、類物との配合に依り、類物の性状に考へて、占穴すべきを述べたものである。
 (以上道先乙用經)

人貴髮坡



星文眉蛾



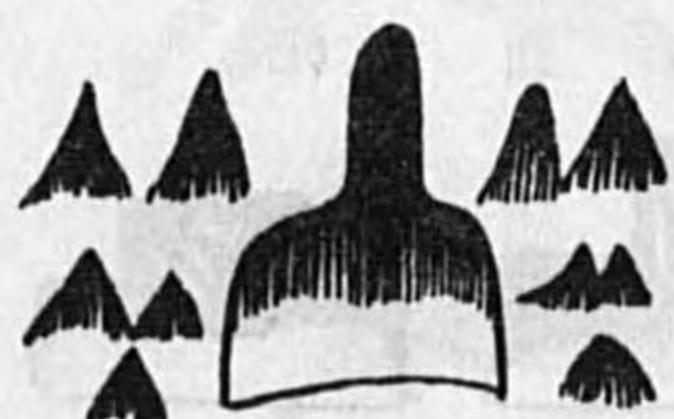
星文壽福



聲 鳳



座 帝





群仙簇隊



掀裙



臥牛



伏虎



駝駱



駝駱



駝駱



鐘臺



盆盤



龍樓



鳳閣



仙橋

且



金帶



金魚袋



錦帳



橫琴



臺榭



臺榭



文筆



狀元旗



點兵



屯軍



幘頭

第四節 類形の種類(複類形) (その二)

類形の種類の第二に属するものは複類形即ち局、穴を中心としたその周囲の諸砂を複合綜合したものであつて、風水説では通常之を單に「形」と呼んで居る。この複類形は成局の形状如何に依つて名づけるのであるから、その地形の多種多様なるに従つてその名稱も多數の異なるものとなる譯であり、且又その成局の規模を大にするか小にするかに依つてその形状に相異を來すから類形名も自づから變化する筈であるが、古來因習的に吉地として選定する墓地は概して或る範圍内に止まることとなつて居るので類形名も亦無數に附けられないのである。類形名が無制限でないのに之を使用する人は無限で



あるから従つて類形名の或るものは屢々多くの人に用ゐられることとならう。今順次にかうした代表的な類形の意義内容を説明し、併せて如何なるものが最も多く用ゐられるかを朝鮮に於ける記録と報告とに依つて瞥見することとしよう。

○金鶏抱卵形

金鶏は天鶏、この天鶏が夜半に先づ曉を報じて然る後地上の鶏之に倣つて鳴く、故にこの金鶏形は上吉、而して鶏は一度抱卵すれば二十餘雛を化生せしむ故に此の形も亦大吉。従つて此の地形の所應は衆を率ゐるの偉傑及び代々多くの子孫を繁殖するにある。

○臥牛形

牛はその性温順にして而も剛。而してその食をなすやよく臥食する。臥牛形はその案山に穀草形の砂が多積するを要する。然れば心配なく臥食し得るから。故にこの地形の所應は大人を出し、子孫世々臥食し得る幸福者を出す。しかし牛は産兒數少なきものであるから子孫の繁殖は金鶏抱卵形に比すれば幾分劣る憾がある。臥牛形に墓を定むる適所は、角、鼻、尾、乳、眉間(兩角間)等であり、而してその可なる理由は角はよく物を貫き威を示すが故に、鼻は「雲心賦」に云へる如く「牛則耳不聽而鼻聽。蛇則耳不聽而目聽也。」でよく物を識別するの機官であるが故に、尾は身を襲ふ蠅、蛇をよ

く逐ひ拂ふが故に、乳はよくその雛兒を養ふが故に、而して眉間は鬪をなす時之を以て敵に當り、且つ江を渡る時には必ずこの兩角間だけは水に漬けないが故に之等の箇所は皆良好なのである。


○金龜沒泥形

金龜は天龜である、天龜はよく氣を喰いて物を生ずる、この天龜が泥中に沒すれば、土生金、即ち五行の相生關係になるから、この土は五行の氣を受け、地中より五行の氣を喰いてよく物を生ずる。だからこの形は墓地よりも寧ろ宅地としての方が大吉である。

○玉女彈琴形

玉女は遊藝に熟達した才媛、琴は樂器、風流絶美の玉女が琴を彈ずれば、誰か歡喜せざらん、誰か歌舞せざらむ。この地形の所應は世々人才或は登科者、富者、玉女を出すとして居る。

○玉女散髮形

この形は案山に月梳形 、右に面鏡形、左に粉匣油壺形あるを要する。散髮は盛粧せむが爲めの姿であるから、やがて端麗な容姿となることを豫期する、故にこの所應は人に美望せらるゝ位に上り、又は注視の目標となる才子佳人となる者を出すのである。

○雙龍弄珠形

龍は口から狐珠を喰いて而して後に昇天する。もしこの狐珠を得ざれば萬年經つても昇天することが出来ない。故にこの珠を得んことを希ひ、もし珠を得れば喜び極つて之を弄ぶは自然の情である。而して弄珠はやがて昇天の兆であるから、この地形の所應は廟堂に立つ大官を出すのである。

○寶釵出匣形

奇代の寶釵だからとて匣中に藏して用ゐなければ無用の長物である。然るに一度匣を出でんか、姦邪を鎮滅するの大利をなすであらう。故にこの地形の所應は天下を裁すること恰かも利刃を以て空を切るが如き偉傑を出すものとされて居る。

○飛鳳歸巢形

鳳は稀世の靈鳥である。若し此鳥が出れば人間には君子出で聖人出づるとされて居る。歸巢は雛を生成せむが爲めである。だから此の地形の所應は聖人君子を出生するものとして大吉地である。

○産狗形

狗は多産であり、その産は極めて安易である、だからこの地形の所應は容易に子孫の蕃殖を望み得るの吉地である。

○蓮華浮水形

蓮華は花も實も具備した圓滿な華である、この圓滿具足の華も外水又は水中にあつては開かない、水面に浮んだ時が將に蓮花の秀香を滿發する時である。この所應は子孫擧つて圓滿にして且つ高貴華麗な生活をなすに至るところの大地である。

○梅花落地形

此の花は稀世にして高潔な花であり、その落花するや高香四方にかほり擴がる、故に子孫發福大である。

○桃花落地形

此の花が地に落ちれば人皆之を愛惜して止まない、故にこの地に入葬すれば諸人に愛惜せられるやうな君子を出すであらう。

○龜尾形

龜は夏後の時九官占數を載せて出で、天地五行相生相克の理を能く知つて居る靈物である。且つこの龜は陰陽の元氣を多分に調和して所有するものであるから、その尾は生氣即ち五行の精氣が都會發露する處である。故に此の處は吉地であつて、富貴繁榮を招來すること疑ひない。

○風吹羅帶形

これは穴後に貴人形の砂あり、穴前に官服形の砂あり、而して南に飄風砂があれば吉地である。風吹羅帶とは高貴の人が美麗な官服を著けてその羅帶を快よく風になぶらせて居る形象であるから、此の地に入葬すれば、その子孫にこの地形に應じて高位高官が輩出すると云ふのである。

○也字形

この形は穴後に平字形の砂あり、穴前に天字形の砂あるを要し、若し之等が具備すれば非常な大地である。その譯は、凡そ文字の始まりは天地玄黄宇宙……(千字文)と天の字を以てその首となし、文章の終りは必ずや也又は乎の字を以て結ぶを普通とする。故にこの也字形は文章を以て世に鳴るの士を出し、天字は文字の首なるが故に一世に冠たる文豪を出し、終始一貫して顯文の人を出す地とされて居る。

○伏虎形

この形は穴前に獐形砂あり、乾戌方即ち白虎の腰部に缺處があつて。此の缺處から穴に向つて風の吹き來るあるを要する。獐形砂は伏虎の眠氣醒しの好物であり、而して戌方の風は之を犬聲と云ふから、もしこの方から風が吹き來る時は伏虎はこの風聲を聞いて犬の吠聲と信じ、好餌來れりとな

して、むくりと起き出す、むくりと動き出す時山の運氣が發してこの地の占有者に福を與へる。故に大地である。

○金釵落地形

○金釵路傍形

○金釵絶脚踏地形

この何れも、金釵の地に落つるや金聲を發して人の注意を惹く、故にその名聲出づるや野に遺賢ありとなして高位に拔擢せられるやうな人物を出し、且つ金が地に落ちたのだから、五行の相生、土生金の理に適して多くの子孫を繁殖せしむるものと云ふ。絶脚踏地は釵の首部が地に落ちたことを意味する。

○渴馬飲水形

○渴鹿飲水形

この何れも、穴前に蓮池あるを要する。若し之がない時には池を鑿つて之に充てなければならぬ。渴したものが水を欲するや、その意水に專にして他を顧みない、殊に馬、鹿の性にして然り、だからこの地形の穴前に水あるや之等の動物は急性に水に奔らんとする。この勢あるが故に山運發

して福を發すること著しい譯である。従つて何れも吉地。

○老鼠下田形

この形は穴前に粟糧又は庫粟形の砂あるを要する。もしこの砂なければこの鼠は身を隠すの處なくして鳶にさらはれるか、又は飢えて斃死するであらう。もし之あればその本性を發揮して盛に子孫を繁衍せしめる。故にこの地形は子孫繁盛の目的に添ふ吉地である。

○三女同坐形

三女は母、妻、息婦の三女である。この形は穴前に三つの童子案(砂)あれば、一家和合子孫繁盛の吉地であるが、もしこの三童子砂を缺かんか、この形は三陰都會の地と稱し、その所應世々無子婦、寡婦を出す亡地である。

○玉兔望月形

この形は前案に月巖形の砂があれば吉、なければ不吉である。その譯は玉兔は雌兔であり、月中には雄兔(玉子の如き雄兔)が居る。故にこの玉兔の望月するは雄兔に依つて孕を欲し、産を欲するのであるから、その意慾強く従つて山運の所應發福も亦強大である。従つてその吉地たるは勿論である。

○漁翁垂釣形

この形は前案に魚形砂あれば吉。如何なる大物を釣りあげるかも知れない。如何なる高官を得るかもしれない。

○飛蛾附壁形

山の青壁上に飛蛾が附いて居るのは最上の美形である。穴前花枝形あり、左に東風扇あり、この形と調和すれば吉地である。

○巳頭形

この形は前案に蛙形砂があれば吉。これ巳の將に蛙を喰はんとするの象、従つてその山運發福疑ひなし。

○蠶頭形

この形は前に桑形案又は桑林あれば吉。蠶は桑葉を以て食とする、故にこの桑林あれば、他に氣を移さずして之を食する事に専念する。従つてその運氣盛にしてその發福も亦決定的である。

○行舟形

これは主として陽基に用ゐられる形であり、舵、檣、碇を具備すれば最も大吉であるが、その一を具へても吉、もし之等のものを悉く缺かんかこの船は安定を得ずして覆没するか、又は流失するの虞れがある。又この行舟形の地は井水を掘ると船底を破つて浸水するが故に凶である。行舟形は人物を満載して將に出發せむとする船を止めて置くの意味で、この形の土地には人及財貨の豊集を招來する所應がある、即ち此の地を邑墓とせばこの邑の發達隆昌は疑ないと云ふのである。

○玉女織錦形

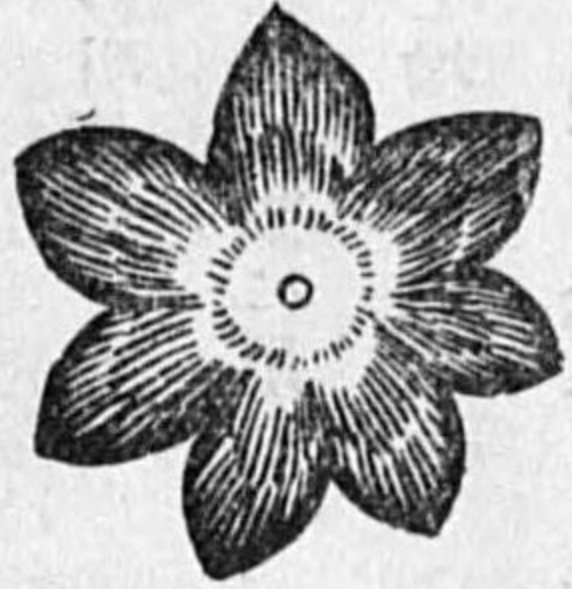
この形は前に弄梭形、右に沈絲水あるを必要とする。もしこの水なければ井を掘るべし。この所應、玉女の錦を織るが如く、子孫絶え間なく顯貴の人物を輩出する。

○浣紗明月形

これは陽基に用ゐる。紗は美麗な織物である、それを明月に浣濯するものであるから猶一層その美麗を増すであらう。この地の所應は紗の美を加ふるが如く、その子孫は愈々出で、愈々優れたる人物を出すと云ふことである。
いま之等の形を圖説すれば次の如くである。

類形の圖

蓮花形



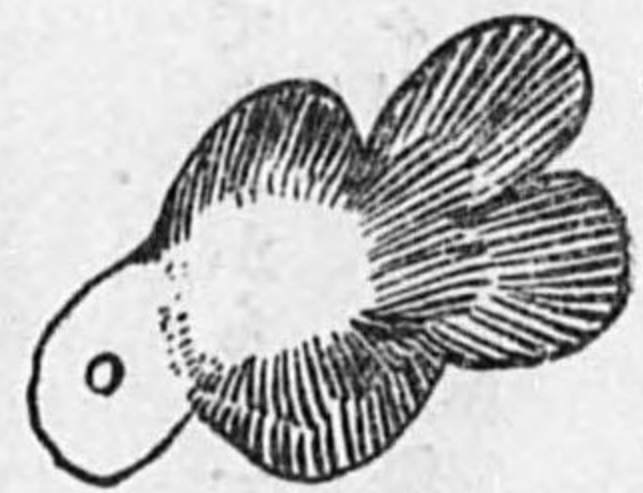
梅花形



靈龜形



二五六 游魚形



上龍 妃嬪を出す、家も亦女に因て榮顯
中龍 女貴
賤龍 女子嬌妖淫賤

形臺柱



上龍 女貴宮妃となり榮一品
中龍 女封爵を受く
賤龍 女淫

形臺鏡



形花獻



上龍 富貴にして
婦人淫濫醜
聲遠揚
中龍 婦人淫濫
賤龍 娼妓

(以上琢玉斧から)

玉女散髮形 (長瀨西四十里)



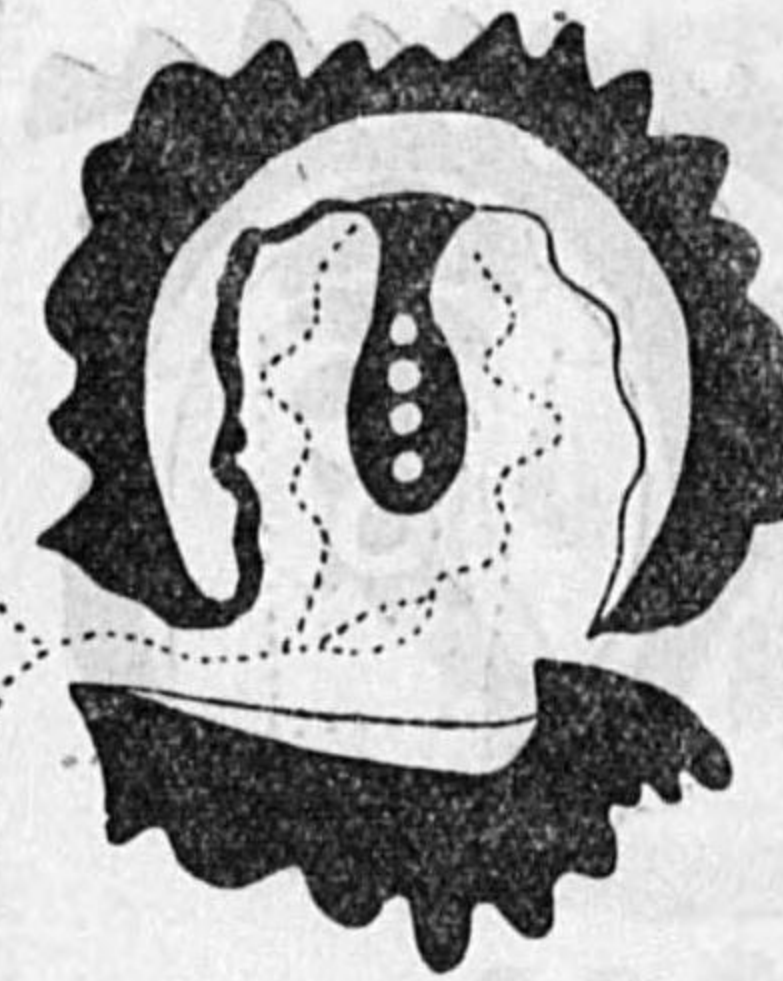
將軍大座形 (公州見山南五里)



産狗形 (富平南面)



行舟形三槽案 (清州石室下大溪)



金鷄抱卵形 (鎮川葉屯峙下)



風吹羅帶形 (南海東南中)



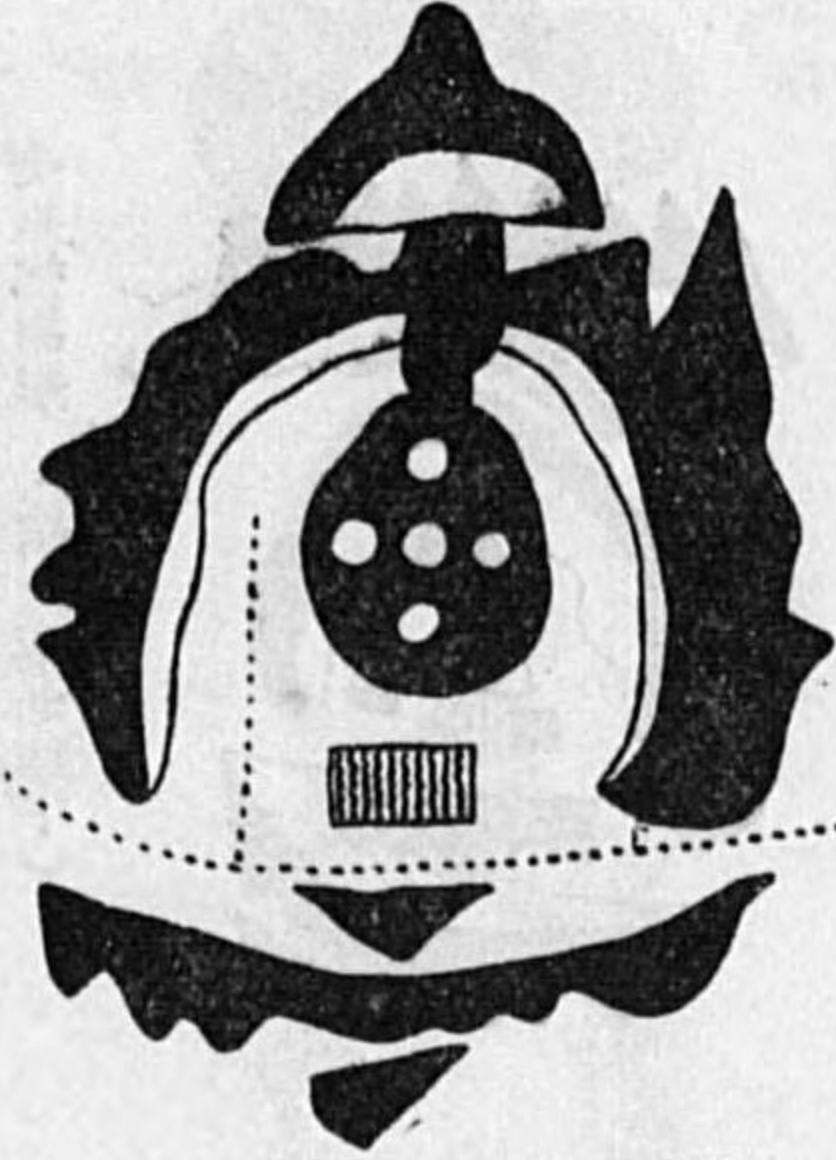
靈龜下山形 (林川南邑)



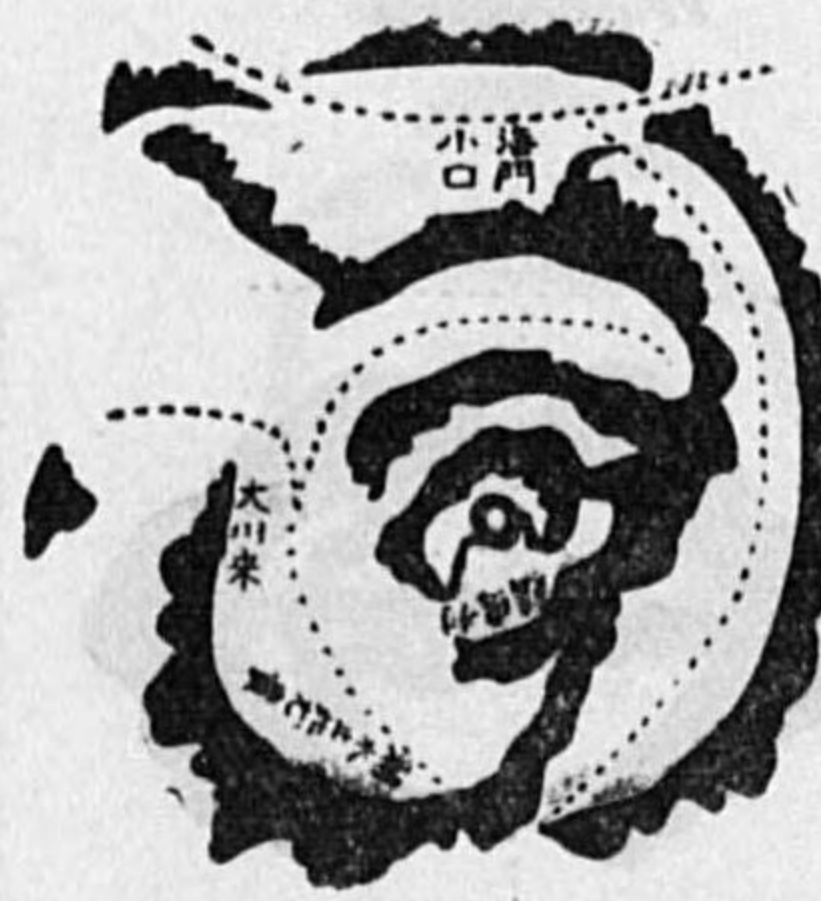
金鷄抱卵形 (鐵川葉屯峙下)



金盤形玉女案 (丹陽北七里)



金鷄抱卵形 (金浦白石山)



猛虎下山形眠犬案 (濟州東防東里)



蓮花出水形 (一云梅花落地形) (稷山)



洪品官用之失穴

飛鳳歸巢形 (公州東二十里)



臥牛形平坦案 (燕岐東二十里)



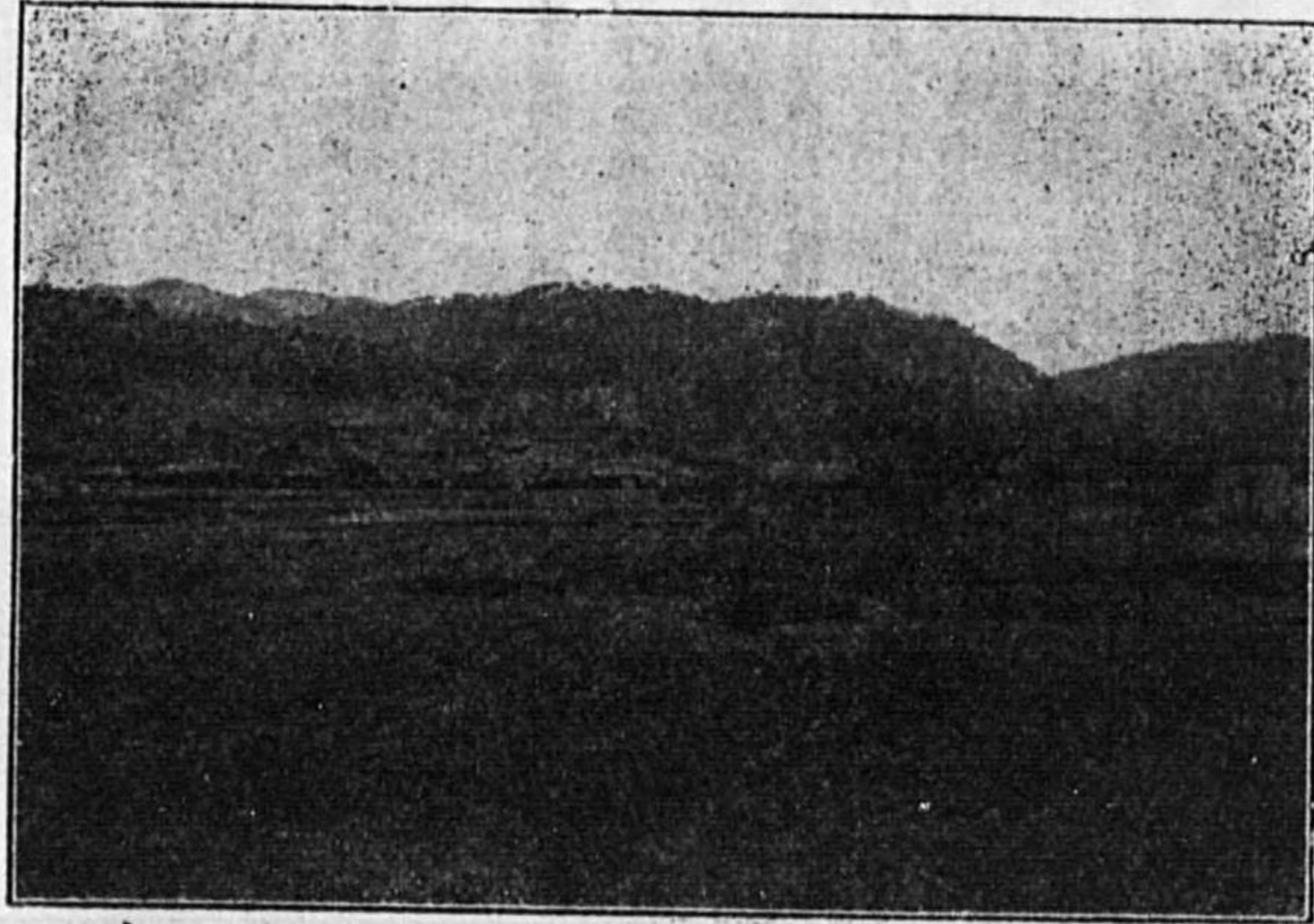
臥牛形積草案 (鎮岑雌牛山)



飛龍飲水形 (扶餘南十里)



(此圖は巽坎妙訣雪心鏡から)



(前川東安北慶) 地の形月明紗浣

次に朝鮮に於ける複類形の種類及びその所應をあぐれば次の如くである。

地(所在)名	類形名	所應
恩津	渴馬飲水形 內堂廣潤、大勢融聚	宰輔之地 士大夫居之則文武多出位至將相
同益山	一鹿逐群形	多出貴人君子
全州	上帝奉朝形	馬韓古邑
參禮(邑基)	峰巒箇々合星宿、流水曲々入卦例、二十八將羅列、四位合格	人才重出文武倍出財物水湧、府庫充積之象、外關不鎖內關多食
同	寶劍出匣形	萬世香火之地
同	臥牛形	多位宰輔四五代後徵々
同	蟠龍(盤龍)形御印、玉帶砂	九代三公之地
右附近	伏獅形	刺史、兵使數百年
泰仁舌縣	四神格、沐浴呈巖、四維無統	文武百千、然淫亂世出
同	臥龍形	出宰輔
同	飛鳳形	多出公卿
泰山主山	仙人舞袖形	千年香火之地、子孫不貧、不富、不貴、不賤
同	象頭形	富饒之基
同	玉女端坐形	翰林七代之地

地(所在)名	類形名	所應
同古阜(邑基)	陰陽龍蛇聚形 無珠 行舟形	多出文官、雨龍、無珠故大民有相傾相軋之難小民有朝聚暮散之害 舍櫓居洲有下吏凌長之弊 陽宅則文千武萬將相不知其數、但シ所應ハ二百年後カ 陰宅則(湖南第一勝地) 子孫千億文靈四十歲子不絕、名公巨卿不知其數 五代文科三代玉堂、且富貴多子孫、純吉無凶 十餘年發福、清顯忠孝可冠一世 初五代獨子有位、六七代百子千孫文武科甲富冠一鄉 位至判閣 出二代文興顯起斯文宗匠者 當出兵仙三人以勳起家爲東方甲族而貴不過十五代 子孫千億
同	仙人坐府形	多出昇人、文章名賢亦冠一世
同	仙人鋪氍形(瀛州主山)	人材双科官疊々近千年香火之地
同	蓮華一案山	出宰輔
同	雲中盤龍形	直清之士、名節之人輩出之地
扶安	回龍隱山形、雲雨雷電象	可以救貧者
來蘇寺上	玉女騰空唱歌格	文科七八連代不絕
實相寺側	双仙望月形	聖賢輩出公卿林立、千百年扶植國綱培養風化者盡出
同	將軍望陣形	
同	仙人舞袖形	
同	仙人望海形	
同	飛龍昇天形	
格浦	臥龍	
金山寺附近	仙人續書形、鳳凰來儀形	
九成山下	飛禽啄木形	
任實	渴龍飲水形	
雲峯	天皇第一峯、帝産之象	
八公山		

南	原 (邑基)	一線微脉自東而來、因作平坂、曜川橫來明朗洒落、内關廣開、外關緊塞
同	將軍大坐形	
同	飛龍騰空形	
同	飛鳳歸巢形 主星端肅	
同	七星形、平地突穴	
同	帝座狹身、陰陽受會、穴	
求	禮	五鳳歸巢形陰陽具吉
順	(馬耳山右邊) 天	五虎臥嶺形 頭三穴 尾二穴
同	龍馬飲水	
同	金釵落地	
同	雙龍飲水形	
同	盤龍戲水形	
同	臥牛形	
同	仙人舞袖形、橫琴案	
同	遊魚上灘形	
同	半月形	
寶	(泰山下) 城	
長	興	
同	陽	
同	歸龍形	
同	將軍大坐形	
同	大穴	
同	(回門山上)	
同	(右 下)	
同	(白蓮山南)	
任	實	
同	龍馬騰空形	
同	仙人舞袖形	
同	風吹羅帶形	
同	龍馬飲水形	
高	山	
同	躍馬脫鞍	
同	(安心寺下)	
同	將軍守門形	
同	跛 (戊山下)	
同	天造穴	
西	浦	
同	飛龍形	
雲	湖 (南)	
同	臥龍形	
沃	海	
同	玉山之首穴	

出人材、邑多貧民、村多富戶、坐與水口不合、大民有忤送之流、小民無登科之望、此其欠也
 出數代三公、以穴弱多葬之故、必見初敗
 屢代宰輔之地
 多出名賢、穴星單弱不可多葬
 來脉多斷經由百年內可以獨子傳家、其富貴隆顯亦至五六代後か
 當代發貧紳々官爵、至二十代出王妃宰相之地、(秘錄所傳)
 文章名士代代不絕
 第一、五代三公三十代繁華之地
 第二、七代大將節度之地
 第三、() 屢代食錄富貴之地
 第四、() 屢代食錄富貴之地
 第五、() 屢代食錄富貴之地
 當代貴至二品科官連綿五六代不絕
 白花香科十餘代
 厚千經屢代富貴、出文科名士
 屢代富豪
 屢代卿相之地
 極文明、且多富格
 出王妃

同	伏虎形
同	燕巢形
同	通明山上三穴
長	城
同	歸龍形
同	將軍大坐形
同	大穴
同	(回門山上)
同	(右 下)
同	(白蓮山南)
任	實
同	龍馬騰空形
同	仙人舞袖形
同	風吹羅帶形
同	龍馬飲水形
高	山
同	躍馬脫鞍
同	(安心寺下)
同	將軍守門形
同	跛 (戊山下)
同	天造穴
西	浦
同	飛龍形
雲	湖 (南)
同	臥龍形
沃	海
同	玉山之首穴

出文武一品、千年香火之地
 出公侯之地、長遠無窮
 一、出將相、一、出豪富文武一品
 真富貴之局
 三代後十餘代武將之地又封君
 出妃嬪、誕聖人、文千武萬
 文武兼全且食連代
 相府臺閣儒賢碩士連代不絕、間出無後が缺點
 出文衡
 文武科十餘人、累代享福
 得時則可出五代翰林、七代文科、位至二品
 可出宰輔、享福長遠
 當出大將五人、後孫繁衍
 天下之宗匠儒道之盛可卜于南土
 文武二品
 屢代三公之地
 出將相、然而不能長久

龍潭(邑基)	茂朱安城界	長溪	鎮安	上古左	同	長城(玉泉菴)	同	務安	法聖	靈光	興德	扶安	金堤	金堤	同	萬頃
行舟形	仙人舞袖形	將軍出洞形	玉女騰空唱歌形	燕巢形	飛龍行雨形	菴上穴	飛鳳歸巢形(湖南之大地)	天然地祕之地、神坐(玉龍子)	大地	臥牛形	仙人登舟望海形	龍蛇聚會形	將軍大坐形、貴格多シ	渴馬飲水形	海鯢弄水形	金釵特在路傍

公卿必出
出翰林玉堂
救貧之地
將相文武連出十餘代
國婚兼大富貴
宰相
長遠無窮
過百年則必生賢才名於南土
東萊鄭氏祖山、文化柳氏之山ニ遠ク勝ル、出儒林孔孟亦出釋迦
子孫千萬煥燦無比
多出神人名士貴冠東方
宰相、天下門人多出
名公賢相
千年富貴双全
二十代將相間出
五世相公

次に現在各地に行はるゝ類形に就き、その如何なるものが最も多く用ひらるゝかを示せば次の如くである。

金龜	飛龍	蓮花	猛虎	渴龍	群雁	鷹雁	渴馬	瑞龍
沒泥	浮龍	浮水	出林	飲水	落地	伏地	飲水	上天
金海、晋州、錦山	唐津	唐津、遂安、江華、江陵、報恩、茂朱、漣川、尙州、雄基	遂安、城津、安東、金化、吉州、高陽	遂安	城津	城津	鎮川、茂朱、茂朱、漣川、井邑、井邑、高敞、春川	鎮川
所	在	地	名					

同 浮槎形
同 (邑西) 窓間馬蹄形
同 (邑南) 九龍爭珠形

十二代將相之地
世々翰林
五百年卿相之地

(以上「道仙秘訣」中から)

玉	將	馬	漁	蓮	柳	平	桃	青	金	山	盤	飛	將	蜂	金	玉
女	軍		翁	霞	杖	沙	花	鶴	鳩	鼠	蛇	鳥	軍		鷄	女
織	大		垂	浮	鶯	落	落	抱	啄	下	舉	上	出		抱	奉
綿	座	形	釣	雲	棲	雁	地	卵	木	田	頭	天	戰	形	卵	盤
丹陽	丹陽、木原、龜城、寶城、錦山	丹陽	丹陽	江陵	江陵	江陵、茂朱、茂朱、晉州、錦山	江陵	江陵	江陵	江陵	江陵	江陵	金化	金化	江華、金化、成川	江華

白	仙	蟹	風	玉	百	梅	老	飛	鶴	三	飛	天	金	九	雲	黃	白
馬	人		吹	兔	子	花	鼠	鳳	鳥	女	鳳	馬	鷄	節	中	鶴	巖
鞍	登		羅	望	千	落	野	上	飲	同	抱	嘶	抱	癸	仙	抱	抱
子	空	口	帶	月	孫	地	出	天	水	坐	卵	風	卵	丑	坐	卵	卵
江華	江華	泰川	泰川、江華、井邑、會寧、成川	原州、報恩、漣川、錦山	原州、驪州、密陽	原州、水原、茂朱、青松、大田、錦山	榮川	榮川	榮川	谷城	谷城	谷城、尙州、密陽、晉州、金堤、金堤、錦山	安東	安東、漣川	谷山	鎮川	

宿	烏	龍	虎	五	玉	仙	飛	連	金	水	燈	治	長	鳳	伏	玉	仙
		蛇							盤	回			勝	鳳	虎	女	人
	虎	頭	聚					火	弄	魚	火					彈	讀
			會						珠	龍			之	抱	開		琴
形	形	形	穴	琴	琴	袖	天	地	形	尾	形	形	地	卵	犬	形	形
青松	青松	靈光	長湍	慶州	茂朱、(琴形ノ場所ニ)青松、高敞、濟州島、錦山	茂朱、高敞、錦山	茂朱、河東	茂朱	茂朱	茂朱	茂朱	茂朱	茂朱	海南	海南	海南	報恩、コレ等ノ名稱ノ附帶シタル處、山岳ニシテ十數ヶ所アリ

漁	金	天	飛	五	仙	玉	牧	掛	雲	蜈	龍	楊	也	鷓	渴	玉
翁	盤		龍	代	女	女	丹		中		柳		鷓	龍	女	
		穴		兵			爛	燈		蜈	頭		結	逢	飲	散
垂	地		望	權	散	織		發		盤						
釣	形	地	海	地	髮	綿	形	形	龍	形	形	露	字	虫	水	髮
報恩	報恩、報恩	報恩	洪城、井邑	洪城	水原	水原	水原	水原	麗州、青松、長湍	麗州、錦山	麗州	寧遠	和順	和順	慶山	丹陽、長湍、漣川、河東、元山、醴泉



老	蓮	眠	仙	翻	舞	青	老	三	渴	臥	金	蓮	開	鳴	鳥	鬱	
僧	葉		狗			龍	鼠	日	鹿		龜	花					
禮	浮	狗	吠	鶴	鶴	吞	下		飲	牛	陷	到	頭	幘	頭	弓	
佛	水		月			珠	田	月	泉		泥	池					
形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	
井邑	井邑	井邑	井邑	龍岡	龍岡	龍岡	寧邊、熙川	寧邊	寧邊	寧邊	遂安、鎮川、江陵、水原、茂朱、寧邊、尙州、金堤、永同、錦山、錦山、成川、 (牛、産兒僅少ナルニヨリ最良トハ稱セラレヌ) 徳川	襄陽	襄陽	長淵	長淵	長淵	長淵

(襄陽郡襄陽面祥雲里、現ニ麟蹄郡邑内李時榮ノ墓地、道説秘訣ニ邑南二里ニ蓮花倒池形)ノ吉地アリト名記シアル由)

新	彈	伏	也	萍	龜	觀	山	湯	飛	鳥	登	生	驚	飛	金	蓮
				沙		香	仙		龍		蛇				盤	花
婦	琴	雉	字	落		坐		馬	上	馬	出	集	鶴		玉	半
				雁		蓮	舞		天		林					開
形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形
長淵	城津、長淵	唐津、長淵、長淵、寧邊	漣川	漣川	漣川	漣川	漣川	漣川	漣川、寧邊、金堤	漣川	漣川	漣川	漣川、慶山	漣川	青松	青松、長淵、長淵

盤	鴻	玉	三	飛	伏	猛	飛	群	金	君	白	飛	靈	飛	飛	雲
龍	哭	女	龍	禽	狗	虎	龍	臣	盤	臣	鷺	鳳	龜	蛾	龍	中
戲	丹	端	爭	落	形、	登	登	奉	玉	封	下	渡	成	附	昇	明
珠	楓	坐	珠		猛	嶺	天	朝	壺	助	江	海	尾	壁	天	月
形	地	形	形	地	形	形	形	形	地	地	地	地	地	形	地	形
寶城	寶城	寶城	寶城	寶城	高敞	高敞	高敞	高敞、錦山	高敞、高敞	高敞、(子爵尹德榮ノ墓地アリ)	高敞	河東	河東、(傳説ノミニ止ル)	永同	永同	永同

萬	飛	上	運	運	海	金	五	峰	仙	枯	遊	伏	將	金	白	金
代	鳳	帝	花	花	蝦	釵	頓	穴	人	木	魚		軍	盤	鶴	龜
榮	歸	奉	渡	倒	弄	絕	錦		讀	生	弄	虎	出	玉	展	沒
華	巢	廟	水	水	鬚	脚	山		書	花	波	陣	帶	翼	泥	
地	形	地	形	形	地	地	地	地	形	形	形	形	形	形	形	形
論山	論山	論山	金堤	金堤、高敞、寶城	金堤	金堤	金堤	金堤	晉州、金堤、永同	晉州	晉州	原州、(密陽) (密陽郡府北面德谷里案内、密陽面孫氏の墳墓) 金堤、春川、大田	尙州	尙州	井邑	井邑

蜘蛛	柳地	七邑	浮槎	九龍	秋遷	猫形	平地	青鳥	黃龍	星牛	伏龍	將軍	一代	將軍	半軍	金盤
張	鶯	都破	渡	爭珠	形	形	蓮花遊	抱卵	上天	望月	弄珠	大座軍馬結陣	千孫之地	軍	月	荷葉ノ
網	巢	水	江	形	地	地	形	形	形	形	形	形	地	形	形	地
錦山	錦山	錦山	錦山	元山	元山	元山	濟州島	濟州島	濟州島	濟州島	濟州島	羅南	甲山	甲山	甲山、錦山	大田

仙人	盆	(巳字又ハ之字ヲ最良トス)	走	燕	將軍	伏蛇	將軍	紅桃	金榜	九龍
吹笛	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形
形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形
德川	成川	成川	成川	成川	成川	照川	照川	錦山	錦山	錦山

(以上は昭和四年五月各道五六ヶ郡づつに就きその地の警察署長の手を煩はして調査したもので、全鮮を通じて七十箇郡に現行されてるものである。)

第五節 風水の裨補

風水の吉凶が藏風、得水、方位及び類形を要素として效されるものであると云ふ事は既述の如くで

ある。然るに之等の要素が悉く吉なる影響を及ぼす地局は容易に見出さるゝものでない。従つて満全の大地は、人の探查に依つて見出さるゝよりも、人徳あるものに天から宿命的に與へられるものであらざれて居た。然しながら満全の地を求めて、それより来る盛んな發福を招致せんとする欲望は誰にでも存在する。この欲求が既にある處へ、風水説はその法術に従へば造化を奪ふ事が出来ると云ふ運命改變の可能を提唱し、且つ藏風、得水、方位、類物の吉凶を仔細に論究し、之あるが故に凶、之あるが故に吉と云ふ事を明にした。殊に類物信仰の要素が強く作用するに及んでは、甲に類するものは甲として取扱はれ得る事となつたから、風水の法術は、ここに自然的成局を發見すると云ふ所から一步を進めて、人爲的に吉局を作成する處まで發展した。この人爲的風水法に依つてあらはれた代表的なるものが、鎮護の爲の風水塔であり、補虛の爲の造山であり、防殺衛護の爲めの厭勝物である。

一 風水塔

朝鮮では高麗以後之を裨補所又は裨補寺塔と通稱して居たが、それが風水の爲めに築造されたものであるから風水塔として述べる。この風水塔は地力を裨補するが爲め、國都の基地を永遠に動搖せざる鎮めの爲めに造られたもので、主として寺であり塔である。そも朝鮮では三國時代の上代から寺塔を以て鎮護の力ありとなし、盛に之を建築したものであつた。例へば慶州にある皇龍寺の九層塔

に就ての傳説に依れば、この九層塔は護國の爲めに建てたもので、この塔を樹ててから天地が安泰となり、三韓が一統したと云はれて居る。即ち、

『貞觀十七年……善德王議於群臣。群臣曰請工匠於百濟然後方可。乃以寶帛請於百濟。匠名阿非知、受命而來經營木石。率小匠二百人。……樹塔之後天地開泰、三韓爲一豈非塔之靈蔭乎。後高麗王將謀伐羅。乃曰新羅有三寶不可犯也。何謂也。皇龍大六、并九層塔、與眞平王天賜玉帶。遂寢其議。……讚曰、鬼拱神扶壓帝京。輝煌金碧動飛甍。登臨何雷九韓伏。始覺乾坤特地平。又海東各賢安弘撰東都成立記云。新羅第二十七代、女王爲主。雖有道無威。九韓侵勞。若龍宮南皇龍寺建九層塔、則隣國之災可鎮。第一層日本、第二層中華、第三層吳越、第四層托羅、第五層鷹遊、第六層鞞鞞、第七層丹國、第八層女狄、第九層穢豹。』(三國遺事)

この九層塔は、慈藏法師が支那遊學の際五台山に於て文殊菩薩から、朝鮮の山川は崎嶇であるから人性醜悍、多く邪見を信じて居るので時々天禍が下さるのであるが、佛塔を建てれば之を免れ得るであらう、と云ふお告げを聞いて、歸國の後善德王に建塔の議を上聞したに由來し、安弘の東都成立記に云ふが如く、三韓を統一し隣國を厭勝むせが爲めに建てたものであるや否やは明確でないが、兎に角、立塔に依つて國家の安全を保護し、且つ他國からの侵犯を防ぐことが出来ると云ふ觀念が、當時

の人々に信仰せられて居た事だけは確實であつたと思はれる。(この立塔護國の信仰は、佛教傳來と、もに支那から傳承されたものであることは、慈藏が歸國の後建塔を上聞したと云ふ前掲の記事にも想像されるが、猶ほこの時代と時を同ふする日本に於ても國分寺を建て、又この國分寺に各塔を樹てて邦國の鎮護とした事實などから考へても、この建塔護國信仰が、佛教に依つて傳へられたものであると云ふことが出来る。)

三國遺事は猶ほ一つ立塔護國傳説を載せて居る。即ち金官城にある婆娑石塔(金官城は今の金海、古の駕洛の國都であつた。)は第八代眞知王二年壬辰に立てた四面五層の塔であるが、これは國福を祈ると共に南倭を鎮むることを兼ねたものであると。かく寺塔に鎮護の力ありと信ぜられて居た信仰を、その反面から物語る俗傳を紹介すれば次の如くである。即ち、

『俗傳云逆水者州之南馬等烏村南流川是。又是水之源致大龍寺(天龍寺)。中國來使樂鵬龜來見云。

破此寺則國亡無日矣。』(三國遺事)

と、これは慶州に昔から逆水と客水とがあつて、これあるが爲めに國都に災を及ぼすのであると云はれて居たのであるが、その實この逆水は天龍寺からその源を發する川であり、この天龍寺は支那の使臣樂鵬龜に依つて『この寺を壊せば新羅は日ならず亡びてしまふ。』と護國の重鎮であると見なされた

寺であるから、其處から發源する川に國を禍するやうな凶水が流れる筈がないと云ふ意味のものである。この破寺國亡信仰即ち、鎮めのものをなくすれば災厄至ると云ふ信仰は、鎮護するものがあるが故に國泰しと云ふ信仰と自づから相表裏してあらはるゝものであらう。

寺塔が自國の護りであり、他國に對する鎮めであると云ふ觀念は、邦國の鎮護だけでなく、只災禍を鎮めると云ふ意味にも發展することが出来る。従つて護國と云ふ意味から離れて、單に災禍の鎮めの意味にだけ重きを置いた護塔傳説もなければならぬ。處が之を如實に物語る傳説が、駕洛國太祖陵崇善殿碑に載せられてある。曰く、

『駕洛の七年戊申、后(太后)大船に乗じ海に浮んで來る。王(太祖)は幔殿を設けて以て之を迎へた。后自ら言ふ、妾は阿踰陀國君の公主(嫡女)である。今年十六歳。父妾に語つて曰ふには夢に上帝が命じて、駕洛の元君がまだ配偶がないから宜しく王女を遣はして后となせと云はれた、爾駕洛へ往つて后となれと。そこで妾は石塔を船に載せて風濤の災厄の鎮としたので恙かなく此處に至ることが出來た。』と、かくて遂に立てられて后となつたのである。(原漢文、朝鮮金石總下)

高麗の太祖がその子孫に遺した誠めであると稱せられる十訓要の其二に依れば、多くの寺院は皆風水僧道誥が山水の順逆を考へて開創したものであり、而してその配置は國土の要所々に定めたので

ある、この開創は、結局地徳を盛ならしめる爲にしたものであるが、建寺立塔が地徳を盛にするからと云つて、無暗に之を増設しては、恰かも新羅の末葉に競つて塔を樹てた爲め、却つて地徳を衰損して遂に滅亡した如く、國運危類に類するから、濫りに建寺、立塔をしてはならないと云つて居る。原文を擧ぐれば次の如くである。

『其二曰。諸寺院皆道説推_二占山水順逆_一而開創。道説云、吾所_二占定_一外、妄加_二創造_一、則損_二薄地徳_一、祚業不_レ永。朕念後世國王公侯妃朝臣、各稱_二願堂_一、或增_二創造_一、則大可_レ憂也。新羅之末競造_二浮屠_一、衰_二損地徳_一、以底_二於亡_一。可不_レ戒哉。』(高麗史卷二)

この道説は朝鮮に於ける風水の宗師と仰がる程、風水に長じたものであり、高麗太祖の爲めに國基の開城(昔の松都)を定め、その他諸種の風水の業績を遺した者と傳へられて居る人であるが、この道説の地徳を盛にするの觀念は、全く支那風水思想の傳承に他ならないやうである。風水術者の間に秘されて居る「道先乙用經」には、この事即ち傳承の由來、及びこの建寺、立塔が全く風水の國家鎮護の意味のものであつたことを記載してゐる。

『東國山川峻急、故爭變兵起掌習_二導矣_一。汝傳_二吾道_一、歸_二東國_一、先設_二浮屠_一、建_二寺建_一、塔以境_二背去之勢_一、且補_二空缺之地_一、以塞_二險惡之氣_一。然後看_二水神之來去_一、看_二明堂橫峽瘠落_一、穴前長短風門不_レ露。又

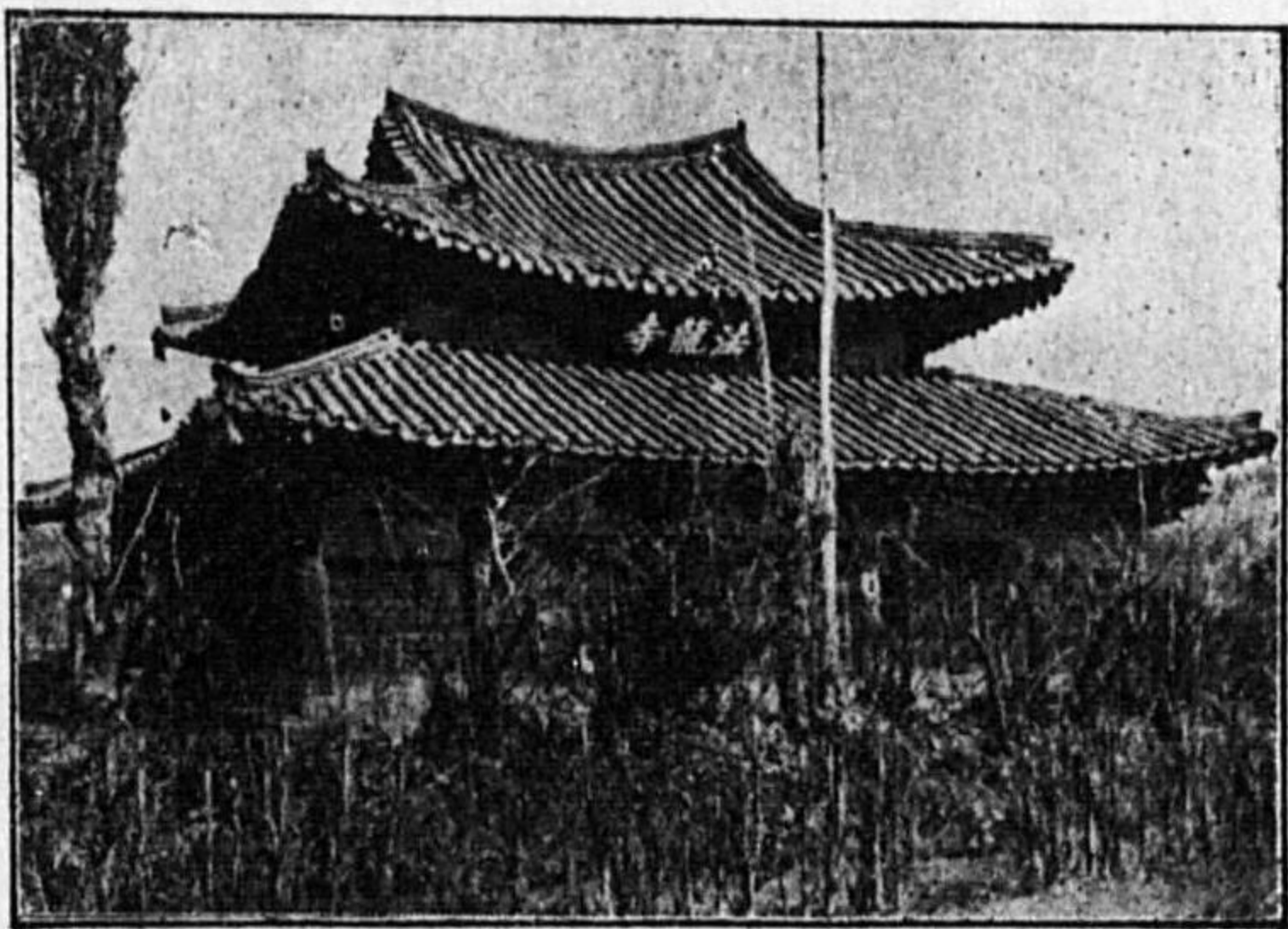
看_二八方空缺、岩石善惡、道路砂石、有無朝山高險_一。又看_二龍虎主案之遠近_一。又看_二水單獨重疊_一。又看_二山水衝射朝山遠_一。詳細審察然後定_二穴可也_一。云云』

この引用文は「道先乙用經」と云ふ寫本からであり、寫本には、時も作者の名も擧げてないから、此書が何時代誰に依つて作製されたものか明瞭でないが、昔から道説が唐の頃支那に渡り、風水術に長じた僧一行禪師に就てその法術を學修したと傳へて居るので、或は後世に於て作爲したものであるかも知れぬ。然しながらこの書の作爲が後人のものにせよ、建寺、建塔が風水的に利用せられたものであると云ふ信仰は、昔から存在したものと解することが出来るであらう。

この風水塔に就ては、後章に於て詳細に記載するであらうから、此處には只一二の代表的な現存するものを擧げて置くに止める。

(a) 慶北安東の古刹古塔。慶北安東塔洞にある七層塔、市場南方畑中の五層塔は、何れも博造の古塔であり、邑西に立つ一個の古刹は法龍寺と稱する三國時代の築造にかゝるものであるが、之等は何れも安東の南方が洛東江に面して開き、何等の防衛がなかつたので、所謂「寺塔防虛之法式」に従つて、邑南に一直線に多數の寺塔を建て、以て邑基の鎮護とした名残りである。猶ほ法龍寺の北面壁間には「鎮邑千年幸吉寺」と白刻せる板額を掲げて居る。

(b) 忠州の中央塔。忠清北道忠州邑内を北西に距ること約一里二十町許、可金面塔坪里に中央塔と

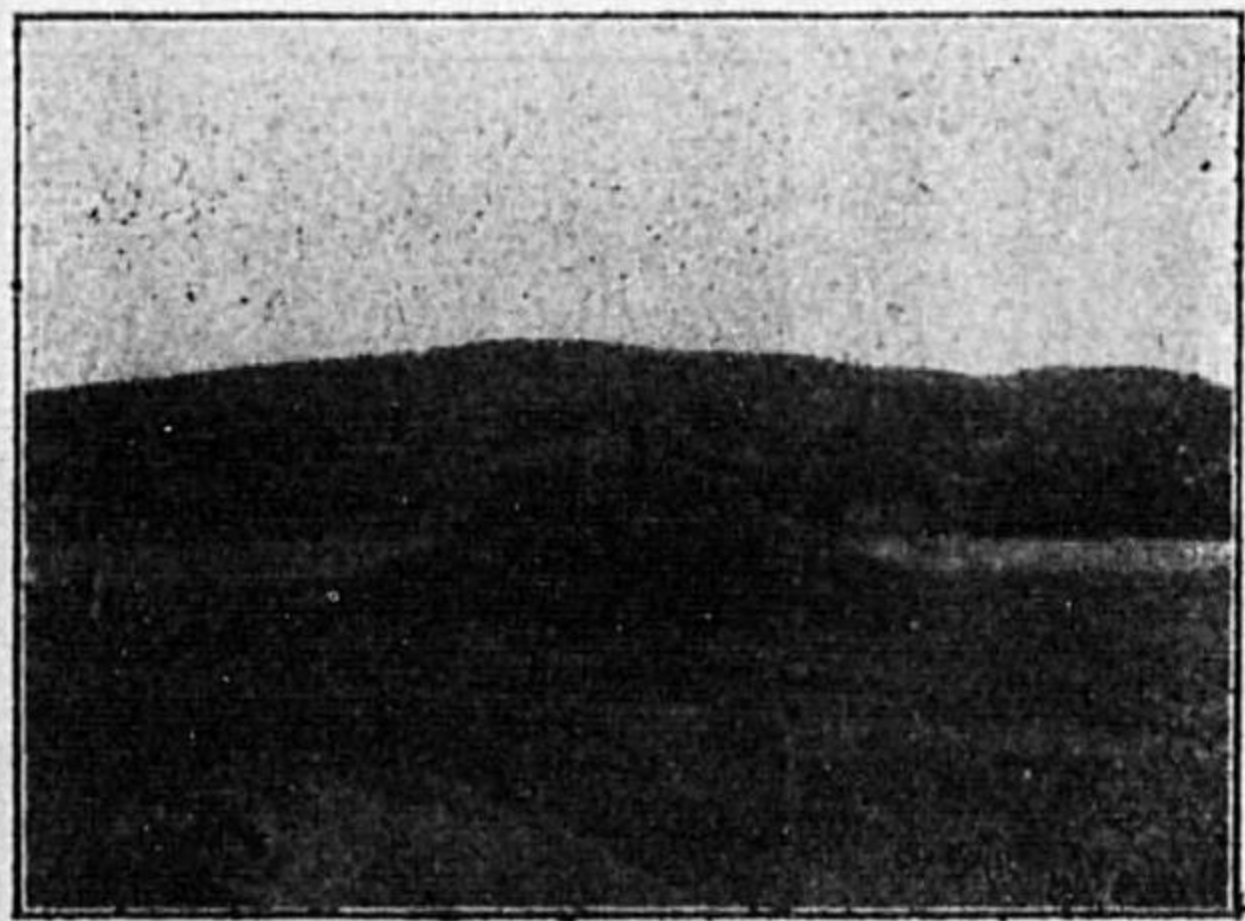


安東の禪補古刹法龍寺

稱する九層の石塔がある。此の塔は新羅元聖王十二年（桓武天皇の御宇）に建設したもので、塔の建設由来に就ては二説が傳へられて居る。一説は此の塔を建てた頃、此の地方が恰かも朝鮮の中央に位するので、中央鎮護の爲めに建てたものであるから之を中央塔と呼び來つたと云ひ、一説は、當時この忠州の地に王氣が盛んであると云ふので、この王氣を抑壓せむが爲めに建てたものであると傳ふるのがある。鎮護説にせよ、鎮壓説にせよ、とにかくこの塔が風水的目的の爲めに建てられたことは兩説の歸するところである。

二 補虚山（石）

風水は第二章第三節藏風法に於て既に述べたるが如く、その穴又は局に空隙あるを嫌忌する。従つ



徳水の補虚山

なものに就て記述すること、しよう。

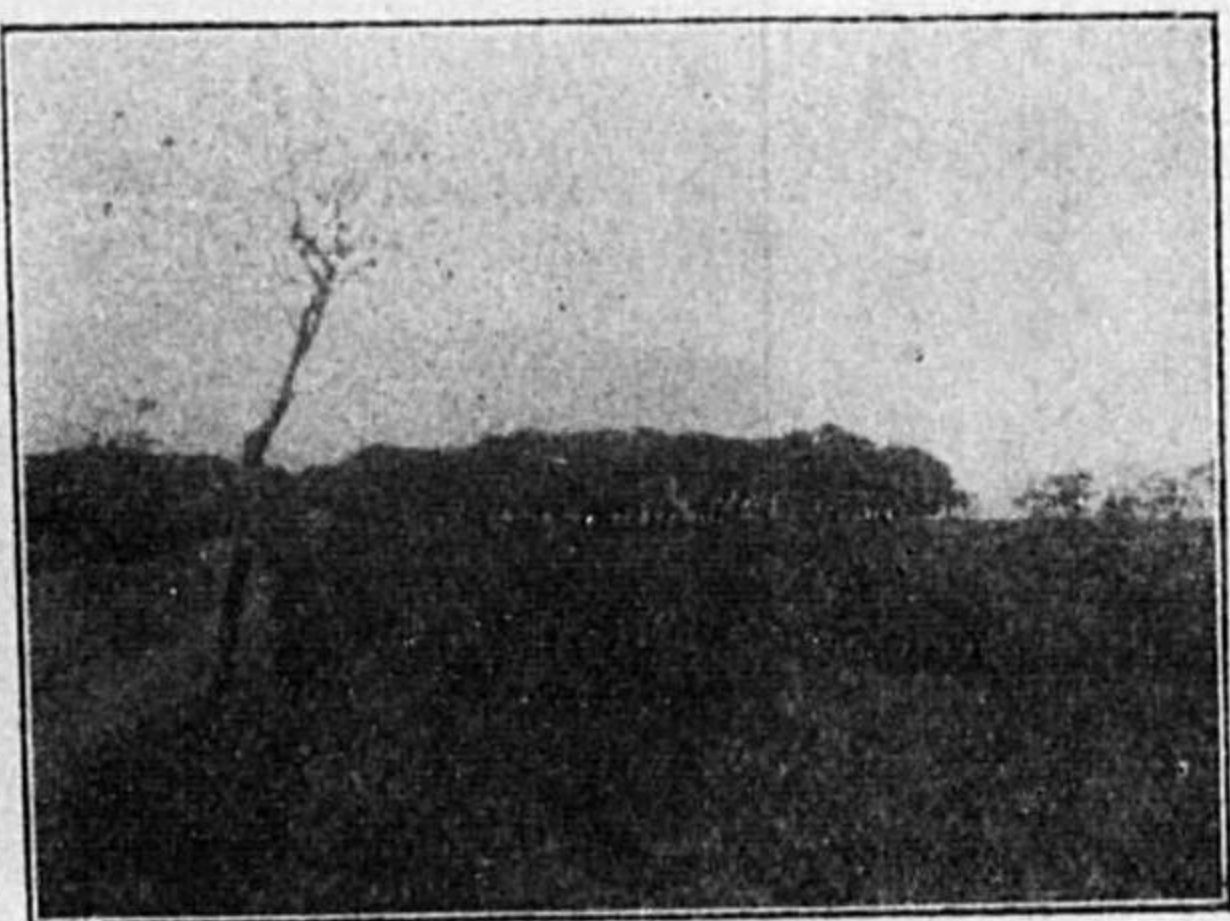
(a) 徳水縣の補虚山。京畿道開城郡中面徳水里塔洞の東、道路の邊に底部の周圍百八十尺、高さ約三十尺の馬塚と稱せられる小山が畑中に突出して居り、その附近には三個の大石が散在して居る。之は普通馬塚と呼ばれて居るけれども徳水縣

てこの空隙あるが爲めに極めて良好な吉地も之を棄てなければならぬ。處が風水は自然の地理だけでなく之は人工を加へても可なる所以が説明せらるゝに至るや、こゝにこの空隙を補ふ補虚法が構ぜられることなつた。この補虚法には寺塔を以てするもの、新に山を造つて之に充てるもの、或は石を置き、或は樹を以てするものなどがあつて、その種類決して尠くないが、いまその代表的



全南求禮五里味の補虚林

の補虚山で、その昔徳水縣を此の地に置く時、艾浦川がその前面を東繞して臨津江に注ぐので、東方が虚となり風水上缺陷がある處から（縣治からすればこの方が水口に當り、縣治から水の流出を



全南海南邑防虚林

見得るので、風水の法則上水の來るは見えてもよいが、去るは見えてはならないと云ふので、此處に山（假山又は造山と云ふ）を造つて森となし、寺及び石幢を置いて共にこの空虚を補つたものであると。猶ほ寺址及び五層塔の基石は此處から程遠からぬ畑中に見出される。

(b) 興旺里の五峯山。開城郡進風面興旺里（以前は興王里として居た）に五峯山と云ふ水田の中に竝立する五箇の山がある。これは高麗の末期權勢を擅にした僧僧辛屯の造つた補虚山であると云はれて居る。辛屯が居を此地に卜したのは此地に王氣ありと昔から傳へられ、里名も興王里と云ふので自ら王位に即かんとする下心からであつたが、さて住居を構ふるに當り、その基をこの造山から見て北方の山麓に壬座丙向として定めたのである。處がこの基をめぐる青龍も白虎も雄谷にして長くはあがるがどこまでも竝走して抱擁の勢をなさ

ない。折角立派な土地ではあるが、南方が空潤では王氣がこの方に散逸してしまふと云ふので、こゝに土工を起し、基地の前面に五つの假山を造つてその運氣を盛ならしめんとしたものである。(この五峯山の所應發福に就ては二つの説が傳へられて居る。一つはかくして風水の完備を致したので、辛屯その者は王位に即けなかつたけれども、その子は王位に即いた。恭愍王は辛屯の血を受けたものであるからと。而して一説は、此處の風水は南方が大潮水の形勢をして居るのであるから、もしこのまゝにして置いたならば或は屯が王位に即くことが出来たかも知れぬ、然るに王位に即くと云ふ發福をあまりに焦つた結果、この五峯山を造つて地運——朝水の氣運——遮つてしまつたので、却つて王位處か左道の罪人として敢えなき最後を遂げるに至つたのであると。)

(c) 安東の塞虚山。朝鮮李朝宣祖四十一年(西一六〇八)に、安東の住人權龍巒の編纂した「永嘉誌」に依れば、慶尙北道安東には、次の如き多くの補虚山があつた。

『造山』塞虚山。城内造山四。一在官廳前公須西。爲人吏設。一在營廳前大路中央。爲官奴婢設。一在司倉東。爲民人設。右三造山宛三臺。一在司倉南大池中。若鳥嶼。上古罪人定配云。安幕谷造山三。一在府城北門外二十步許路東溪西。一在氷庫前溪西路。一在北門外北洞三里許石佛下大路東。此三造山、鎮塞北渠洞口之虚云。三街造山。在城西門外二十步許三路合處。栗谷里造山。在洞

口以寒洞口之直向府基。新世里造山二。一在映南山下大路傍。一在法興寺下、犬項上頭大路東林邊。柳林造山。在浦松項兩水間。尊堂造山。在慕思樓西諺的里南。府基行舟形、此造山象繫舟之島嶼、埋金鐵以旺金氣云。古有一府官欲取鐵掘破、時白晝晦暝風雨大作、竟不能掘取云。安奇造山。在神堂前迎恩亭(府北五里)西。植榆柳鎮北洞。犬項造山。在迎春亭(府東五里)西大路東。立春日定獻官祭東皇于此。祭日盛五穀種干器置其上觀其穀滋潤者占其茂實云。』

この種の補虚造山又は假山は、安東のみでなく各都邑にもあつて、時々補土改築したものであつたが、現在は只その名残りを残址に止むるのみである。

(a) 益山防虚石。益山に雙石佛がある。これは雙石佛重建碑(朝鮮哲宗九年戊午)に依れば、『邑之南有雙石嶺峻魁傑、其形如佛。窃想昔人、剏立之始蓋爲水門之防虚也。』(郡南石佛重建記)
(朝鮮金石總覽下)

とあつて、水門の虚を防ぐ爲めに設立したものらしい。この水門防虚は京城にもあつて、今の京城グラウンドの地に水門がありその側に假山が設けてあつたが、今は全くその影を留めない。

三 衛護厭勝

これは穴局に集まる吉氣の逸失を厭勝又は衛護に依つて防ぎ、且つ外から殺氣の衝來して穴局の吉

氣を害するを防ぐ爲めのものであつて、主として類物的信仰から考察されて居る。次にその實例をあげて會得の資に供するであらう。

(a) 平壤の沈碇。平安南道平壤の地形は古來「行舟形」(牡丹臺から見て舟の行くに似たりと云ふ)とされて居り、この行舟を停留するには碇をつけなければならぬと云ふので、碇を練光亭の下の深淵に沈めて置いたものである。大正十二年この碇を探し揚げて見ると鐵製の大きな碇であつた。引揚げた上は最早沈碇でもあるまいと云ふので、そのまゝに打棄て置いた。不思議やその年平壤始つて以來の大洪水がやつて來て、平壤全市は悉く浸水し殆んど廢墟となるところであつた。

こんな大出水も未曾有、こんなに浸水したのも未曾有、この未曾有の出來事は決して偶然なことではなく、たしかに沈碇を引揚げた爲めであるとされた。この出水と浸水は鎮めの碇りを引きあげた爲め「行舟」が行衛知れず押し流される運氣に變つたからであるから、もしこのまゝにして置けなれば、平壤はやがて次の出水であとかたもなく消失してしまふであらう、と云ふ議が唱へ出され人心頗る恟々たるものがあつたので、此頃に至り再びこの碇をもとの處に沈めて「行舟形」の平壤の鎮めとした。(昭和四年)

(b) 江西の鶴卵邱。平安南道江西郡江西邑は、その状恰かも鶴の兩翼を張れるが如き麗しき後山に

擁されて居る。この後山を舞鶴山と稱するが、この山に對して人爲的類物風水が致されて居る。いま昭和四年版の同郡「郡勢一斑」に依つてその由來を尋ねるに「此山は江西邑後に在り、往昔之を登龜山と稱し神社佛閣多かりしが現今唯だ其の趾を遺すに止むるのみ。山形恰も舞鶴に似て右翼を玉女峯、左翼を鳳凰臺と稱す。恰も鶴の兩翼を張りて南方の平野に翔けんとするの觀あり。今を距る百年前、時の郡守趙根、山名を舞鶴山と改稱し、同時に普林面九龍山を棲鶴山、邑内蓮塘彌動池を鳴鶴池と改稱せり。又江西平野に流る、水橋川の北岸に花山と稱する于山ありしが、之を修築して圓錐狀となし、石を磨きて其の麓に埋め、之を鶴の卵を抱けしなりとて之を鶴卵邱と命名せり、則ち鶴をして邑を捨て、遠く去らざらしめむとするの意なり。」と、即ちこの邑は後山の舞鶴山に育まれて居るのであるが、この舞鶴がその棲む處、遊ぶ池を與へられなければ安住せず、且つその抱く卵を供すれば愛惜の情に惹かれて永く此の地を去らぬであらう、この祥鳥たる舞鶴が棲あり、池あり、且つは卵まであるが故に永く此の地に住すれば、その吉氣も亦永く此の地に止まるであらう。従つて江西邑は永遠にこの吉氣を受けて繁榮をつゞけることが出来る。かうした風水信仰に依つて山名が改稱され、卵邱が築かれたのである。

(○) 京城奠都と啞陶。古老の傳ふる處に依れば、李成桂(李朝の太祖)が都を漢陽(今の京城)に定むる時、僧無學、近臣鄭道傳の兩人をして漢陽の風水を精査せしめた。精査して見ると、漢陽の基地は誠によい大地ではあるが、左右の山川が啞聲多出の形をなして居るので、將來都城民の間に、多くの聾啞者が出づる虞れがある事が判明した。そこで奠都の後、早速之を防遏する爲めに、漢江村に啞陶店(啞陶の製造所、今の高陽郡漢芝面漢江里附近、啞陶店は今なし。)を設けて啞陶を製出し、之を都民の各戸で使用せしめる事とした。

この啞陶は今でも汎く民間に使用されて居る貯金玉の事であり、俗名병어리항아리(啞の陶器の意)と云つて、其の形や、寶珠形に類し、長さ一寸五分、幅一分位の容口しかなく中空のつぼであつて、その中に錢を入れ、入れたが最後決してその口からは出せないから、中に澤山錢がたまつた後之を破壊して出すことになつて居る。この口が容るだけで出さないとところから啞陶と名のつけられたことは云ふ迄もない。現時のものにはないが、今から三十年位前のもには兩側に手で持つための耳がつけてあつたと云ふ。この啞陶を聾啞多出の防止の爲めに使用せしめたことは、この啞陶が口あり喰ふだけは喰ふが、死ぬまで一口も吐かないのと、耳あれども音をきかないところが聾啞に類似して居るから、これを聾啞者と見做して都下の各戸に使用せしめて出づべき人間の聾啞者の代はりとしたもので、既に各戸に聾啞者がある以上これ以上聾啞が出ないと云ふ壓勝である。こ

これは類物を以て人に代へることが出来ること云ふ代身信仰を風水に應用したものに他ならない。

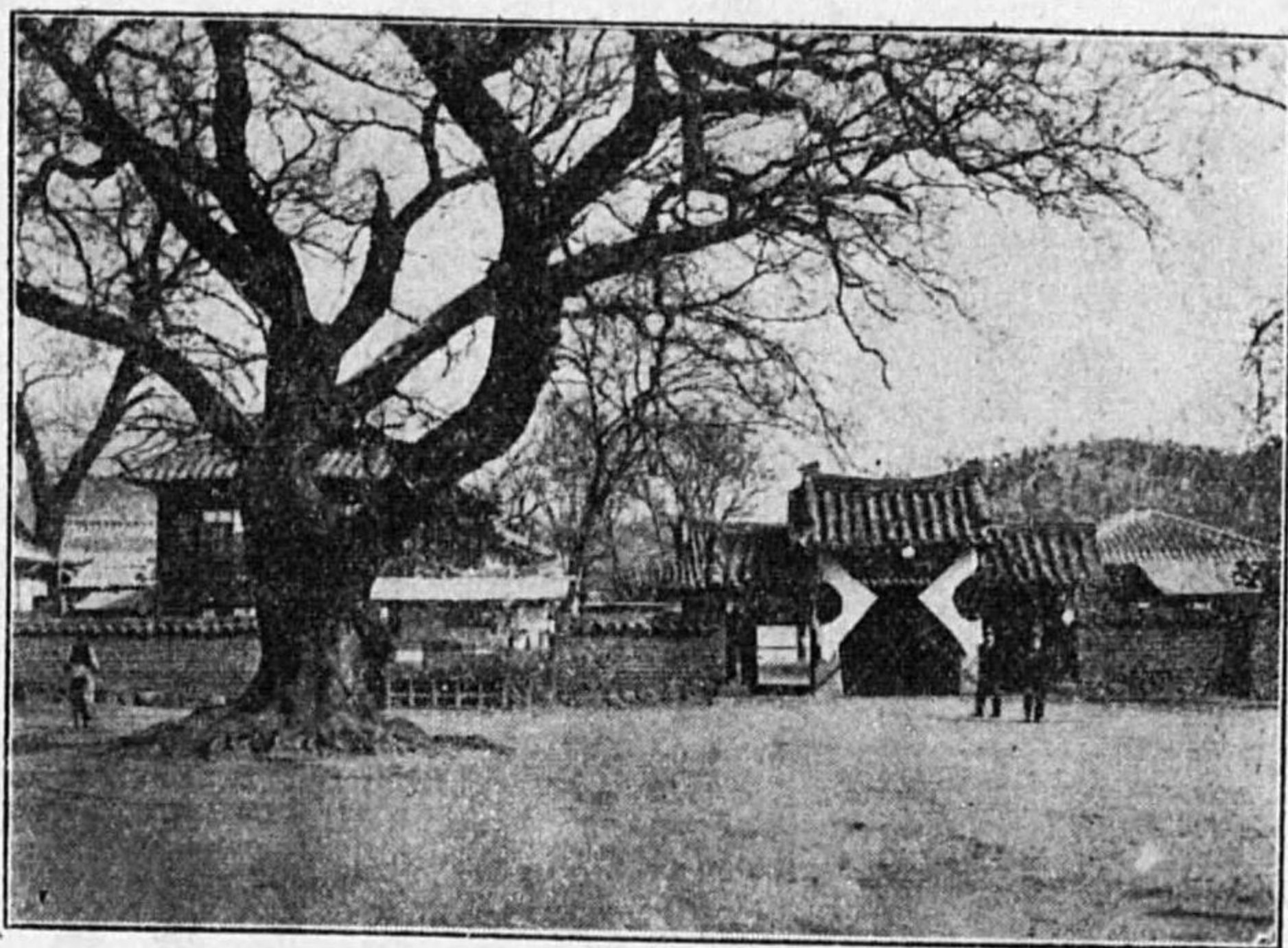
(a) 火防の獬豸。李朝の初め國都を漢陽に定めた時、宮殿の向をいづれにするかに就て、無學と鄭道傳との間に争が生じた。無學は、仁旺山を玄武とし白岳と木寛(南山)とを左右の龍虎として酉坐卯向にすれば王業を永久に傳へる事が出来るが、若し白岳を玄武として子座午向にすれば正面に火の山である冠岳山が宮城を衝壓して居るから内憂外患ともく臻るかもしれないと、仁旺玄武説を主張した。處が鄭道傳は、古來一國の君王は南面して民を治めると云ふのが天下の通法であるから、之をまげる譯に行かない、冠岳山は正面にあるけれども漢江を隔て、遠くにあるのであるから左程の影響はあるまいと抗論して遂に直接冠岳山に面するを避け少しく向きを東方に變へ、壬坐丙向として宮基を定めたのである。處が果せるかな二代太宗の時已に兄弟骨肉の變あり、世祖反正の變あり、且又壬辰の外患あり、景福宮は幾度となく火災の厄に遭遇した。そこでこれはたとひ冠岳山が漢江を隔て、遠くにあるからとて(水克火の理に依つて冠岳山の影響は漢江の水に消滅されると云ふ理由)風水では「見ゆる殺は害し見えざる殺は害せず」と云つて局から見ゆる殺——危險物は如何に遠いからとて影響を及ぼすものであるから、之を防障しなければならぬ。しかし冠岳山を遮り隠くすだけの大規模な設備は出来ないで、こゝにこの冠岳山の影響を克する方法を講じなければならぬ。

らない。そして考へ出されたのが、水獸の獬豸を宮前に置きて之を壓勝すること、及び強盛な冠岳山の殺氣を消滅せしむる爲めに、水壺を冠岳山の各處に埋めることである。かくして出来たのが、現に總督府正面玄關前左右に列せられてある獬豸であつた。

(o) 鶴翼を押へて宮闕を建つ。李朝の國初漢陽に都を奠むるや、宮殿の建設に無學がその主任となつた。無學は宮闕の礎を立つべき地を相し、さてこゝに立柱せむとしたが、柱は立たずして仆れてしまつた。幾遍繰返し如何に人數を増加しても一本の柱すら立てられない。流石の無學も之にはほとと困つて居ると、側の畑に黒牛を使つて耕作して居る一人の老農夫の言葉が耳についた。その言葉は「この牛め、貴様のトンチンカンさは丁度あの無學のやうだ」と耕しながら牛を叱つたのであつたが、之を聞いて無學は大いに驚き、これは只人でないと考へたので早速その老農夫に就て、その理をたづねた。その老農は答へて云ふ、漢陽は鶴の舞つて居る形をして居るのだから、鶴の背中に建物をしようとすれば、先づあの羽を押へてからではなければ駄目だ、羽をそのまゝにして置いて背に建物をしようと焦るから、如何にしても柱が立たないのだと。無學はこの言を聽いて悟る處あり、先づ宮城を築いて鶴翼を押さへ、然る後に宮闕を建ると、今度はスラ／＼と工事がはかどつて行つたと云ふ事である。

(f) 城門の壓勝。今の京城昔の漢城には八大城門と稱して崇禮(南大門)、興仁(東大門)、敦義(西大門)、肅靖(北門)、惠化(東小門)、彰義(紫霞門)、光熙門(南小門)、昭義(西小門)の八門があつた。現存するものは崇禮、興仁、肅靖、彰義の四門であつて、中にも崇禮と興仁とは城門の代表的な大門として八大門中の雄なるものであり現存するもの、中でも立派なものである。従つてこの南大門と東大門とが京城の裨補的風水に利用された事も決して偶然ではない。南大門の正面に掲げてある門額には「崇禮門」の三字が他の諸城門の門額が皆横書であるのに惟このみが縦書にして居るが、この崇禮の禮は五行に配すれば火に屬するから南方の意をあらはすと共に、之を縦書としたのは南方に聳ゆる火山たる冠岳山の殺氣を壓勝するが爲めであつたと傳へられる。これは火の性「炎上」と云ふところから崇字の象形と縦書とに依つて火の炎上を表象し以て火に對抗せしめたものであらう。

東大門は興仁之門と云ふ。而して他の諸城門が悉く三字名を用ふるにか、はらず此門だけは興仁之門と「之」の字を一つ餘分に使つて四字として居る。仁は五行に配すれば木に屬するからこれが東方を意味するは勿論であるが、この「之」の字を加へて四字となしたのは、京城の東方が空虚であるから此の虚を補はんが爲めにしたのであつて、此城門だけにその外方に曲城を附設したのも全く同意に出たものと云ふことである(別乾坤四卷六號京城號)。考ふるに「之」の字は「玄」と同様に風



安東の壽木の古樹

水では曲屈を表象するものとされて居るから、この「之」字に依つて氣運の直流を防いで、氣運の屈曲即ち躊躇を致し以て生氣蓄積を害せざるやう希望したものであらう。(第三編第四章京城の風水參照)

(g) 安東の壽木。慶尙北道安東邑内には各所に巨大な老樹が時世から忘れられた遺物として參々天に聳えて居る。處がこの老樹こそうら若き若人の夭折を救つた風水的傳説の立役者であるのである。今は昔京城の兩班で風水説に通曉した學者孟思誠がこの地安東に府使として赴任した時、先づ彼の心を痛ましめたものは年若き寡婦の多いことであり、その原因は青年の男子がよく夭折するからであると云ふ事であつた。風

水に長じた孟府使は種々と考慮の末この影響を洛東江の水氣の致すものときとめ、この水氣に即して凶を吉に變ずる玄妙なる風水的方法術を敢行してこの天折現象をものゝ見事に一拂してしまつた。起死回生の法術とは何ぞや、それは洛東江の水系イ形に對して、安東の後山から流るゝ水系を二形に改鑿疏通して、安東の水形を「仁」字形につくり、次に邑内各所に樹を植えてその配置恰も「壽」字の如くならしめこの水の仁と木の壽とを以て安東邑内を包んでしまつたのである。これは水の性は仁であり、木の性は壽であるから、この水をして仁の本性に立ち歸らしめ、水生木の五行相生からこの水氣を木の相生に利用し、この木をその本性たる壽字につくつて以てその本性を發揮せしめ、水は木を害するなく、木は壽につくられて天を防ぐから以て「仁者長壽」の古義にもかたひ、安東の運氣は長壽の發福をなすものと變化されると云ふ理由からである。この法術の効果は間もなくあらはれて、それからは男子の夭折者なく従つて空聞に泣く少婦もなくなつてしまつたと云ふことである。現に安東郡廳の前後に點在する老樹はこの壽木の一部を成したものである。(昭和五年二月)之等裨補防殺乃至壓勝の例に至つては猶ほ數限りなく存在するが、こゝには只風水が人爲的に氣運を變じ得るものであり、惡氣を防ぎ得るものであると云ふ信仰の存在するを窺ふに止め、詳細は後に述ぶることとする。

第五章 風水書と風水師

第一節 風水の書籍

朝鮮に行はるゝ風水の書籍は、その大部分支那に出來た風水書を輸入したものでか、又は之をそのまゝ翻刻したものであつて、朝鮮に於て著作されたものは、その多くは、風水師が自己の相地上便宜に供する爲めに、支那風水書の記事を採萃した覺書の如きものであつて、しかもその採萃の典據を明記してないから、何書から採萃したものかもわからない。且つその製作が自己の覺書に供する爲めであるから、書籍の大きさ紙質に一定の型あるなく、多くが肉筆本又は寫本であつて、翻刻せられたものは數ふる程しかないのである。

さて如何なる風水書が最も重んぜられたかと云ふに、新羅高麗に使用されたものは明らかに傳はつて居ないから詳細に之を述べることが出來ないが、李朝の法典たる經國大典には、風水書を科擧の一課目として列擧して居るから、李朝に入つてからのものはその大略を窺ふことが出来る。然らばその課目として定められた風水書は如何なるものであるか、經國大典禮典陰陽科の試験課目中には、地理

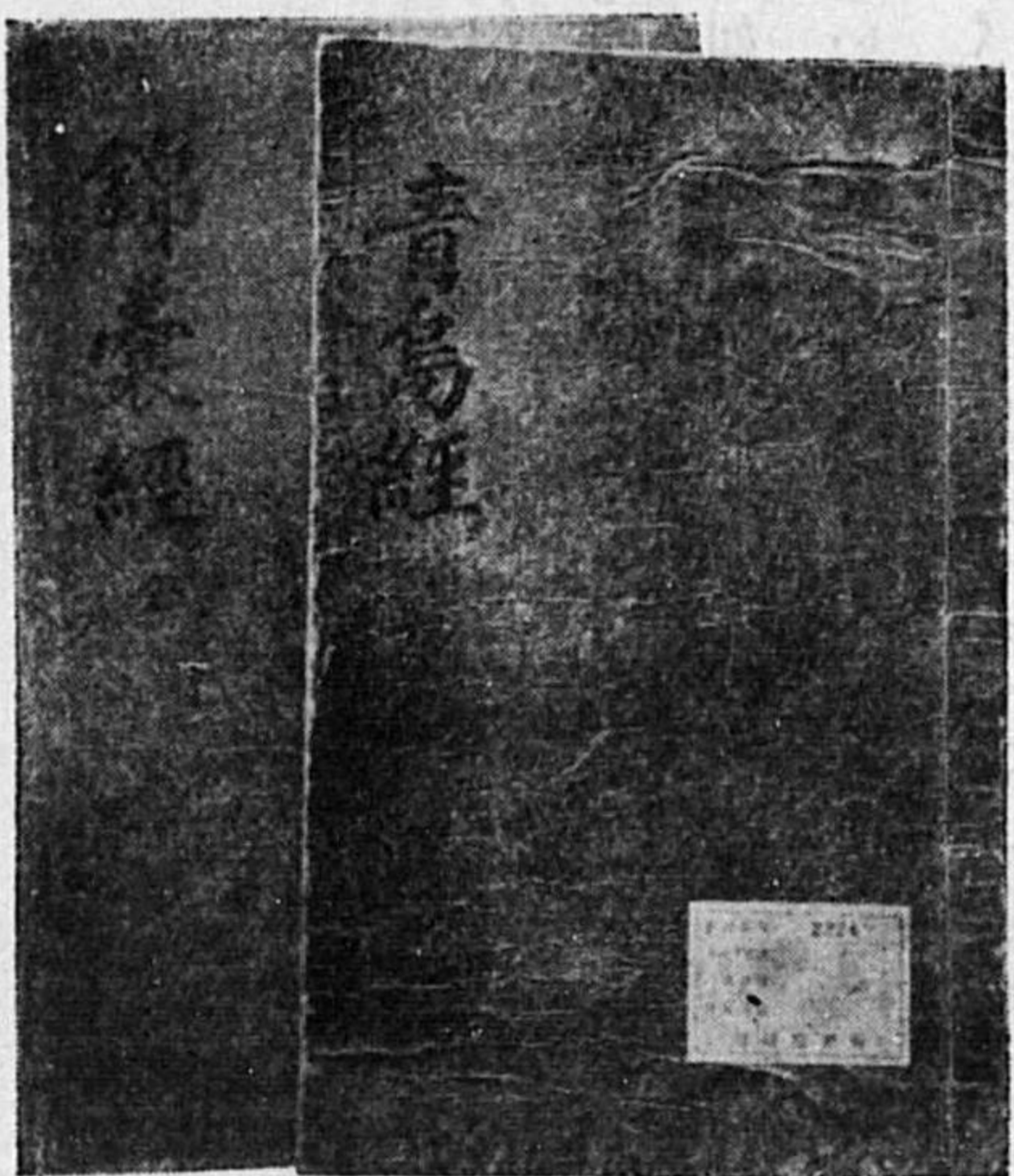
學として次の如く列挙して居る。

地理學(講書)青烏・錦囊・背胡舜申・明山論・地理門庭・撼龍・捉脉賦・疑龍・洞林照膽・經國

大典臨(原典—國初より成宗までのもの)

地理學。青烏、錦囊經、背胡舜申、明山論、胡舜申、洞林照膽、經國大典臨(續大典—成宗以後英祖までのもの)

琢玉斧文(新增—正祖の頃。後問もなくこの琢玉斧と洞林照膽とは廢せられた)



風水書の籍

無也吉凶形場
謂太始之世無陰陽之說則亦無禍福之
可議及其有也吉凶感應如影隨形亦不
可得而逃也
曷如其無何惡其有
言後世泥陰陽之學曷如上古無之為愈
既不能無焉則亦何惡之有
藏於香冥冥間休焉以言論人似若非是其

於末也一無外此
以地理禍福論人似若譎詐欺附及其終
之效驗無毫髮之少差焉
其若可忽何假於予辭之疣矣理無越斯
萬一陰陽之學可忽則又何取於予之言
也然予之辭若贅疣理則無越於此
山川融結時流不絕變時若無鳥乎其別福
厚之地雅客不迫四合周顧下其主客

葬王侯之說宜使凡在盡知當留禁中不以付外
秘書也由此書臣與師皆不復見至明年上與
一行禪師論陰陽法術之妙因出此書以示禪師又
復論釋教復命臣說錄錄上窮天地陰陽五
行之妙下兼造化禍福吉凶之權宣露神機啓定國
利復命臣說載其由來臣謹昧死再拜記於卷首
鉅唐開元十六年九月大丞相燕國公張說謹序

錦囊經上
唐燕國公張說註
僧一行註
葬者與生氣也
氣感篇第一
復曰萬物之所生無不著於地中者以地中有生
氣故也葬者穴也葬骨求四勢擇八龍是乘生氣
也○又曰葬埋也藏也生氣乘地中之生氣配之
以五行之生氣是也若囊之鼓如器之貯地中之

風水書內容(上青烏經·下錦囊經)

之等の書籍は何れも支那の風水書であつて、その輸入されたものを寫本となし、又は印本として使用したものである。さて右地理學課目中青烏經、錦囊經、胡舜申、明山論は何れの時代も通じて除かれてないから、之等の四書は地理學課中の主要なるものとして重んぜられたものであり、殊に青烏經と錦囊經の二書は、經國大典の原典に於ても續典に於ても、他の課目が皆臨文なるに反し、背誦背誦すべきものとしてある處から察すれば、最も重要視せられたものであつたと見ねばならぬ。従つて李朝鮮に於ける地理書、風水書は、科擧の課目に於て青烏經、錦囊經、胡舜申、明山論をその定本として始終したものであり、他の幾多の地理書が輸入され、流布されたにしても、この四書が常に風水書の權威として見られて居たものであると見ることが出來よう。

右四書及び大典に列擧せる書籍は科擧の定本だけあつて、朝鮮に於ても翻刻製本せられたものが多く流布して居るが、之等を除いた他の風水書は支那本そのまゝとして、或は寫本として流布して居るのである。而して現在風水師の間に使用されて居るそれ等の風水書は次の如き多數に上つて居る。

朱子踏山賦。道誥踏山賦。踏山歌。程明道。程伊川踏山歌。地理大全。地理正宗。地理大成。地理要覽。地理大全要訣。地理大要。地理五決。地理雪心賦。地理要訣。地理摠論。地理全書。地理五訣三師訣抄。地觀。地可書。地理直指元真。地骨經。地理書。地理訣。地理大典。地理通經。地

理妙譯。地理精書。地家書。寥公地理大全。地理秘鑑。地理辨正疏。青囊經。青好經。清五經。青烏經。郭璞葬經。赤霆經。黃帝宅經。感龍經。地理正經。玉尺經。天五經。龍甲經。玉髓真經。唐一行山書。無學地相書。成居子地家書。山法全書。山歌書。山書。山法全書。河洛書。河洛全書。河圖洛書。鰲頭統書。陽宅書。秘方書。五道通書。玉龍子秘訣。精校地理五訣。三要地理五訣。道仙秘訣。金龜訣。子龍子訣。三師訣。舞鶴訣。山水訣。堪輿訣。風水錄。明堂錄。名山錄。經地論。唐一行看山論。龍八字好用論。戊己圖。各山圖。朴聖儀圖式。分野圖。封山圖。陽宅大全圖說。人子須知。人自須。人坐須知。人子擇地。六甫集。正陽集。山歌集。點穴大全。陽宅大全。參贊秘傳。陽宅正宗。陰宅正宗。損吉龜鑑。協記辨僞。安民地學。天機全元。四大極法。李儀承。彈子。直指元真。圃地理。九星編。雪心賦。道禪倒杖歌。入志眼。辨入門。正陰正陽。天機大要。天機會元。要集抄文。雪神賦。聖淨法。說心賦。新增選擇玉連池。山勢。一片金。難解。沈氏地學。心簿錦繡。六韜三略。日家龜鑑。正宗合篇。穿山透地。俯察玄機。無憾篇。陽宅三要。平沙玉尺。(以上昭和四年朝鮮全道五十六警察管内調査報告)山林經濟。歸厚錄。天元五歌陽宅。博物志。山林秘記。八域志。病龍論。(以上川崎繁太郎氏「朝鮮の古地學」引用書名に據る)選擇要略。選擇記要。增補天機大要。協吉通義。撮要新書。洪範衍奇。洪範正宗。秘局玉匙。秘訣輯錄。道宣秘訣。鄭鑑錄。無學秘

記。土亭家藏訣。北窓秘訣。西山大師秘訣。杜師聰秘訣。西溪家藏訣。南師古秘訣。五行妙法。風水錄。風水集議。占例。玄鑒。秘訣全集。(以上朝鮮總督府古圖書目録方術類所録)八域可居法。雪心鏡。(以上李王職圖書館藏)

以上が現在まで朝鮮に行はれた風水書の主なるものであるが、猶ほ此以外にも門外不出、他人不見等の幾多の風水書があることは勿論である。

第二節 風水書の内容

風水の書籍、前節の如く數多くあるが、その内容は概ね同様なものであつて、之を大觀すれば風水の可能なる感應論、實際に吉凶の地勢を論ずる山水論、及び吉凶の影響を及ぼすものとされる方位類形論の三者を論述する處のものである。いまその内容を具體的に説明する爲めに、二三の代表的風水書に就てその態様を述べることにしよう。

一 青 烏 經

李朝陰陽科地理學課の首位に置かれた青烏經とはどんなものであるか。いま現存する印本に就て見るに、判は菊二倍、十六行十七字詰、九枚の薄いものであつて、印刷せる活字、使用せる紙質、及び

最終頁に奥付してある「丙寅重刊」の刊行年記から察すれば、左程古いものでなく李太王三年(西紀一八六六)頃のものであると思はれる。

表題は單に「青烏經」としてあるが、本文第一枚冒頭には「地理全書青烏先生葬經」と書名を掲げてある。本文に入るに先つて大唐國師楊筠松(この人は支那唐の僖宗(八七四—八八八)時代に帝室地師として光祿大夫に任じた鬱林州資州の人、字は叔茂、萬人は子孫繁榮の墓地を相してやつたので、人から救貧先生と敬稱され、相墓に山の形を主とし、水向を従とする一法を考へ出した。その著作に撼龍經、三十六龍書、疑龍經の三名著があり、多くの有名な門人を輩出した。『古今圖書集成藝術卷六七九』の序文がある。この序文に依れば、この青烏經は地理陰陽の術に精通した漢代の人青烏先生の説述したもので、晋の郭璞が、その葬書中に所々「經曰」と引用して自説の證として居る典據は此の書であり、その論述は簡約であるが嚴にして常、即ち嚴正且つ不變の玉章であるから、誠に後世陰陽家及び陰陽書の祖をなすものである。と云つて居る。

本文は其文體甚だ簡訣であるから、單に通讀しただけでは文意を明解するに苦む點が決して尠くない。従つて楊筠松が之に註釋を加へては居るが、その註釋が、平易に流暢に文意の連續をつけ得て居ない。かく一句一句が訣の如く格言の如く列べられて居るのは讀過に容易でないだけ、又解釋に苦

しむだけそれだけ、後世の學者に貴重なるものとされ、又自由な解釋の餘地を與へるので、葬經の原典たり、葬書の祖なりと尊崇せらるゝに至つたものであらう。

さて本文には章節なく一文の連続であり、その處々に楊の註釋が附加されて居るものであるが、便宜次の如く區切つてその大體を解説紹介しよう。

一 陰陽と吉凶。太古渾淪の氣が動き大朴(瓢)の如きものが分れて陰となり、陽となり、清と爲り、濁となり、生物となり、こゝに生老病死の現象があらはれた。然し未だこの現象の由來を理解し説明する陰陽五行の説が創説されてなかつた時代には、之等の現象は勿論人生に於ける禍福の議すべきものなく、吉凶を判すべき術もなかつたのである。處が人の禍福吉凶に就ての關心が強き結果遂に陰陽五行の學説が説き出された。もとく宇宙の現象、人生の禍福は、陰陽五行の運行である處へ、之を理解すべき陰陽五行説が説き出された以上は、之に依つて禍福を議し、吉凶を卜することは、誠に當然の事である。

二 壘と人生。人の禍福は葬地の吉凶と重大な關係をもつて居る。地理の吉凶は陰陽五行に依る。人或は地理禍福の説を誦詐欺罔の術の如く考へる者もあるかも知れぬが、その始めこそ眼に見えず、従つてその效驗の解らない事があつても、終末に於ては毫髮の少差なく豫想が適中するのであるか

ら、葬と人生、陰陽と地理との關係は極めて密接なものであり、極めて慎重に考究すべきものでなければならぬ。

三 葬地の善惡。然らば葬地の善惡は如何にして之を判別するか。葬地は須らく山川融結し、その山の時ち川の流、二つながら備はり、福厚の地、雍容、規模寛大にして迫らず、前後左右の四合空缺なく圍繞し相顧み、その主客を明にせるものを吉地の大觀とする。之を更に論ずれば、山は迎ふるが如きを佳とし、水は湛然たるを可とする。之を動靜から云へば、山はもと靜なるものであるから、その動く趣きあるを欲し、水はもとその性動であるから須らく靜滯の情あるを欲する。

四 生氣と風水。なぜ右の如き山川の地勢を吉地とするか。葬は陰陽の生氣を受くることが目的であるから、この氣の充蓄する處を吉地となす。處が氣は風に乘ずれば散じ、脉は水に遇へば止まる。だから藏隱蜿蜒の所、山來水回の所が富貴豊財を效すの吉地とされる譯である。

五 感應と所應。如何に立派な吉地でもそれが人生に役に立たなければ問題にならぬ。葬の吉凶に依つて人生に禍福の所應あるのは如何なる譯であるか。宇宙陰陽の幻化である人の死するや、之はその現象(形)を離れて本體(眞)に歸する事である。即ちその精神は神界に入り、その骨骸は本體の土に返るのであるから、もしこの骨骸が吉氣に感應すれば、この骨骸の延長たる子孫に累福が及ぶで

あらう。蓋し東山焔を吐けば西山に雲起るが如く、死者を葬つた墓穴が温穴(穴温なれば速に皮肉が腐敗し去つて骨骸が直接に地氣に溶するから)ならば、その子孫の富貴を致すは同氣感應の然らしむるところからである。だから生人の富貴なるは亡骸を容るゝ墓穴が吉地なるものも蔭に他ならない。従つてもし之に反したる場合、即ち凶穴に葬した時にはその子孫は孤獨貧賤を免れないのである。

六 地勢と吉凶。葬の吉凶は地の形勢に依る。之を山に就て云へば草木を生ぜざる無衣の山(童山)、崩陷坑塹して無氣の山(斷山)、全山悉く岩石で土なき山(石山)、山勢止まらずして奔過する山(過山)、雌雄なき山(獨山)、明堂なき山(逼山)、斜欹して不正なる山(側山)は何れも凶山であり、包結なき山の穴は不蓄の穴と稱して腐骨の凶あり、朝對なき山の穴は不及の穴と稱して生人絶滅の應あり、空缺ある山の穴は騰漏の穴と稱して翻棺敗柩を來し、幽陰なる山の穴は背凶の穴と云つて寒泉滴瀝の厄があるから何れも凶穴である。

七 相地法。來勢止まるの所、その形昂然として居るのは氣の盛なる象徴であるが、かゝる形勢に加ふるに前面水の漂ふあり、後方支壠相連るの地は公侯に至るの貴地である。來勢縮み、その形靜止するは氣象の局促せるものであるから、かゝるものにその前案が同曲して居る時は致富の地である。地貴にして平夷、土貴にして支ある場合にはその氣の安止して歇險なき處を穴となし水は遲

延の狀を吉とする。平澤の地では氣をその内に求むべきであつて外形に拘泥してはならない。

八 向きの定め方。墓穴の向きに陰陽があり、穴の左を陽、右を陰とするが、左寄りの穴は右に向ひ、右よりの穴は左に向つて、陰陽調和するやうにすべきである。

九 陽宅の地相。地の吉凶に依つて人生の禍福を望むことは、單に葬墓だけでなくて、都を定め縣を立するにも應用せられる。公侯の墓地は、龍馬騰起して小にして首銳なる圭笏の山に對するを吉となすが如く、官貴の墓地は、文筆山側に峙ち魚袋山が双つ並べるを佳とするが如く、大富の墓地は、圓峯金櫃、貝寶番來、恰も川の集り至るが如きをよしとするのである。而して之等の相地に、更に方位の影響を考慮したならば、立派な墓地が擇ばれるであらう。

一〇 葬時と葬忌。幽陰の宮、即ち墓地は神靈があつて支配して居るものであるから、葬に先ち先づ酒を酌んで地祇を祭らねばならぬ。古墳の近く新設することは、その一方榮えて一方は孤貧たるを免れないから慎まねばならぬ。穴が如何に吉なるものでも、葬時が適當でなければ、その結果は棄屍と同一である。

一一 風水の可能。風水の原理は、陰陽符合、天地交通、内氣萌生、外氣成形、而して内外相乗するにあるから、眼を以て、山川の形勢を觀察し、心を以て、その理を考ふれば、よく造化を會得し、

行くとして可ならざるものなきに至るであらう。

二 錦 囊 經

錦囊經は、世に風水の祖として考へられて居る支那晋時代の人、郭璞の作つたと稱せられる「葬書」或は「郭璞葬書」の事である。何故この葬書を錦囊經と云ふに至つたかに就ては、次の如き説が傳へられて居る。唐の玄宗帝が、嘗て地理に詳しい泓師を召して、山川の形勢を尋ねた事がある。その時泓は事毎に此葬書を引用して説明した。そこで帝はこの書を泓に求めたところ、泓は之を獻するに當り、此葬書が天下の珍書であり、且つ濫りに他見すべからざる秘寶書である旨を申上げたので、帝は之を錦囊に封入して手文庫の中深く藏し、誰にも見られないやうにして置いた。この事があつてから、此葬書を錦囊經と呼ぶやうになつたのであると。

朝鮮に現存する錦囊經は、朝鮮で朝鮮紙に朝鮮出來の木活字を以て印刷したもので、その大きさは菊二倍の大判であり、唐の燕國公張説、僧泓師並に僧一行三人の合註を施した註釋本である。この合註は、張の序文に依れば、唐の開元十六年九月に帝命に依つて施したものであるとの事である。本文の體裁は、青烏經よりや、その體裁を整へ、氣感篇第一、因勢篇第二、干支篇第三、山勢篇第四、四勢篇第五、(以上)貴穴篇第六、形勢篇第七、取類篇第八、(以上)の二卷八篇より成り、各篇とも葬書の本文よ

りも三人の合註の方が多く、而して之等の註釋は本文よりも一字下げに組んであるものである。

氣感篇第一

此篇では「葬者乘生氣」と先づ風水の原理を提唱し、生氣は地中に周行する、人はその體を父母に受けたものである、父母の本骸と子孫の遺體とは、恰も「銅山が西に崩ずれば靈鍾東に應じ」、「木春に華けば、西木室に芽ぐむ」が如く互に相感應するものである、だから父母の本骸が生氣に感ずれば、その子孫は榮えると云つて居る。

さて生氣に乗ずるの法如何。その先決問題として生氣とはどんなものであるかを考へねばならぬ。郭璞に従へば、

『夫陰陽之氣。噫而爲風。升而爲雲。降而爲雨。行乎地中。則爲生氣。』

即ち陰陽の氣の流動するものを形而上形而下の二者に分ち、その有形有聲なるものを風、雲、雨となし、その無形無聲なるを地中の生氣となすのである。地中に周行する氣を特に生氣と云ふのはこの氣が地中にあつて萬物を出生せしむるからである。

而してこの生氣は風に乘ずれば逸散し水に界へらるれば止まる、そこでこの生氣を聚止して散行せざらしむるやうにするのが生氣に乗ずるの原則となる譯で、随つて古來之を風水と謂ふ所以である。即ち藏風得水が生氣に乗ずるの原理であるが若し之を二つに分てば得水を上となし之に次ぐを

藏風とする。氣盛なれば流行すと雖ども水に界すれば其餘勢止まるあり。零散すと雖も深ければ聚まるであらう。故に涸燥の地には淺藏すべく、夷坦の地には深藏すべき(死體を)である。

之を要するに、生氣は四山朝集、風なければ則ち聚り、衆流交會して水に界すれば則ち止まり、淺深その宜しきを得て、生氣に乗ずることが出来れば、風水に協つた事になるのである。

次に人體がこの生氣に乗ずるの關係であるが、それには生氣と人體との關係を研究しなければならぬ。この關係を説いて郭璞は、

『夫土者氣之體。有土斯有氣。氣者水之母。有氣斯有水。』丘壠之骨岡阜之支。氣之所隨。

經曰。土形氣行。物因以生。蓋生者。氣之聚。凝結者成骨。骨者人之生氣。死而獨留。故葬者。反氣納骨。以蔭所生之法也。』

と述べて居る。即ち氣は土を假りてその用を效すのであるから土は氣の體をなすものであり、土と氣は體用の關係にある。又水は五氣(五行)の初めであるが、これは陰陽の氣から發生するものである。故に氣のあるところ必ず水がある譯である。而して氣は丘壠之骨、岡阜之支に隨つて行くのであるから山川融結して居る處には必ず生氣が止聚する。且つ土の形勢に隨つて氣が行き、氣の行く所萬物この氣に因つて生ずると、古い葬經に教へてあるが、蓋し物の生れるは氣の聚つたものであ

り、之を人に就て云はゞ、その氣の凝結したものが骨となるのである、だから骨は人の生氣と云はねばならぬ。さて人の死するや他の血肉は散じても、獨りこの骨だけは留つて居る、即ち人の生氣だけは留つて居るのである。だから「葬」はこの氣を反し骨を納めて以て、その生氣から生じたところのもの、子孫——にその蔭效を及ぼさんとする方法に他ならない。

約言すれば風水の法は、天地の生氣、地中の生氣、骸骨の生氣、この三者を合して一となし、子孫はその父母の骸骨を介して天地の生氣に浴し、以て生々發達の幸福を效さむとする利用厚生の術と見ることが出来る。

因勢篇第二

第二篇は生氣の來往止住する土地の地勢を論じたもので、先づ第一に五行と八卦(八方)との地勢考究上相表裏するものなるを説明して居る。即ち、

五行の氣は地中に行き發して萬物を生ずるが、その地中を行くや、地の勢は困り、その聚るや勢の止るに困る、だから葬は其の地勢の起來を原ね、その形勢の止る處に乗ず(埋葬する)べきである。地に寅・申・巳・亥の四勢あり、この衰旺は形に繫つて應じ、氣の流行に震・離・坎・兌・乾・坤・艮・巽の八方あり、氣の來止はこの岡阜を迹づけて見るのである。而して壑穴をなすの地は、要するに休囚

を捨て、生旺を取るを要する。

次に地勢を考ふるには地脈を原ね、山勢を察するにはその骨を原ねべく、勢を観るには千尺の遠きより察し、形穴を察するには少くも百尺の地點から見るべきである。もし吉方より、遠來する勢あり、氣を止め聚むるの形あれば、これを全氣の地とする。この地は當にその氣の止まる處を撰んで葬すべきである。

この全氣の地にして後龍宛轉委曲して來り、回環重複して朝對をなし、左右又また周圍環繞し、前案重疊三陽六建(三吉六秀、亥、卯、庚を三吉、艮、丙、巽、辛、兌、丁を六秀となす)俱足せざるなきもの、若しくは人の踞して候ふが如きものあり、若しくは手に攪らんとして取らんとするもの備はり、進まんとして却き、止らんとして深き、洋々悠々たる水流、もしくは我を顧みて留めんと欲するが如き狀あり、衆山積疊して皆來朝し、衆水聚會して奔流せず、陽に沖し陰に和するもの、後龍高聳、肥膏、而して穴前の水沉著して流れず、草木鬱蒼として繁茂するの地は、

『貴若千乘。富如萬金。』

の吉地である。古葬經にも『形止氣蓄。化生萬物。爲上地也』と云つて居るが、それは當然なことであらう。

平支篇第三

これは墳墓を定めるに、平坦の地でも支脈の存在する處ならば撰ぶことが出來ると云ふ事を論じたものである。凡そ山形土脈の落つる處は必ず平夷の地を求めて穴を定むべきである。もしこの平夷の地がなければ山勢土脈が止まらず生氣も止聚しないからである。又もし平洋の地に葬せむとせば、支脈の存在する處を相する。璞は『地貴平夷。土貴有支。』と約言して居るが、かゝる地土は何れも生氣の止聚する處であるからである。

何故なれば支の起るや氣も随つて始まり、支の終るや氣も随つて鍾るから。然らば如何なる支がよいかと云ふに、隱々隆々微妙玄通のものが吉地を含んで居るのである。青烏經にも『地に吉氣あり土に随つて起る所』とあるが、支にも氣の止まるものがあり、それは水に随つて止るのである。つまり勢の來るや順、その形氣の止るに適した處を求めて、其中に葬すればその子孫永吉無凶であると云ふのである。

山勢篇第四

こゝでは主として山勢を論じて居る。即ち

山はその勢險なりとも衆山衆水聚會するの地は吉地であるから當に之に葬してよい。さてその墓穴

を定めるには、先づ主山の來勢連綿として盛なるをとりて休囚死絶を捨て、即ち主力の衰旺を考へ、然る後左右應對の相する所を擇びてその害するものを避けなければならぬ。蓋し來と相とは福の自づから生ずるところ、廢と害とは禍の自づから生ずるところ、而して葬墓に依つて至る禍福は日を旋さずして迅速はその子孫に及ぶのであるから、心ある者はこの葬墓に依つて自然の力を奪ひ、天命を改める事も出來るのである。古の葬經にも『葬山之法。若呼谷中。』と、如何にその所應の速なるかを誡めて居るのも之が爲めであると。

次に山勢を方位から云へば、吉慶榮貴を享くるの宅は、山勢寅申巳亥の四方位より來り、之より八方(八卦の方位)の龍を生じ、この八龍が四勢の齎せる生氣を得て活力を發揮するが如き處にある。例へば山勢寅よりして離山に活氣あらしめ、坎艮の山が申勢を得て躍動するが如き、宅穴が、四勢あり、八龍之に依つて活躍するものであれば、吉慶榮貴招かずして自ら臻るに相違ない。

さて山勢にも吉凶があり、その凶なるものに葬せむか禍は立處に至るであらう。郭璞は山の葬すべからざるものとして次の五つをあげて居る。

1 石山。生氣は土に因つて行くのであるから、土のない石山には生氣が流れない。従つて石山のよろしくないのは自明の理である。

2 斷山。生氣は丘壠之骨。岡阜の支に随つて行くのであるから、山にして既にその脉を斷絶してゐる以上生氣の來ることが出來ない。依つて不可塋。

3 過山。生氣は山勢の止る處に止まり支の終る所に鍾るのであるから、もしその山や支脉が止まらずして横過するやうな處では生氣も亦随つて逸去してしまふ。これ過山に葬すべからざる所以である。

4 獨山。生氣は會龍即ち後岡前應、左回右抱、衆山環合する處に止聚する。然るに獨山は之等を缺く、故に生氣が止まらない。もし強ひて葬すれば災害立どころに至るであらう。

5 童山。陽に沖し、陰に和し、草薈林茂の處にこそ生氣はある。然るに崩岩、破壠、焦枯險怪、一草一木を生ぜざるの童山は、少しの生氣もないから決して葬すべきでない。

だから古經にも『童、斷、石、過、獨。生新凶。消已福。』と誡めて居る。即ち之等の山は單に不吉であるだけでなく、此地に葬せむか、凶災新に續生して、已に享くべき福も消盡してしまふと云ふ恐るべきところである。

以上に於て山勢、方位、形象を論述したが、之を要するに占山の法即ち葬法は、勢の辨じがたきを以て第一となし、形容の別ちがたき之に次ぎ、方位の正しきを得る、又之に次ぐの順序であるか

ら、山勢こそ占山者の最も注意すべき事柄である。

之等の勢形に鑑みて、葬墓の上地となすは次の如きものである。

- 1 山勢伏するが如く、連るが如く、一頓一起、表裏承接、來勢連綿として絶えず、その遠き恰も原を天に發するが如きもの。
- 2 平洋の地で、恰も水の波浪起伏細紋を畫くが如きもの。
- 3 支壠の奔騰、恰も馬の馳するが如きもの。
- 4 山勢の來る困弱の相なく、大いに奔らんとするが如き勢あるもの。
- 5 山勢の來り止る處、隱伏してまた去るの趣なく、恰も尸の如きもの。
- 6 來龍貴にして衆山朝從し、恰も貴人が萬寶を懷ろにして燕安休息するが如きもの。
- 7 來龍富厚、池湖僚繞、恰も貴人端生しその前に水陸珍羞の萬膳を具して潔齋するが如きもの。
- 8 納氣の充滿せる、恰もふいごに依つて風を孕むが如きもの(鼓橐の如きもの)。
- 9 左右前後の形勢、恰も器のものを貯ふるが如きもの。
- 10 龍の蟠居するが如き、鸞の翔舞するが如きもの。

11 主山に對して諸山の恰も禽の鸞に伏するが如く、獸の龍に蹲伏せざるなきが如く、而して主山(後岡—玄武)の尊隆なるもの。

12 玄武(主山)の形勢、萬乘の尊貴の如きもの。

13 日月星辰、皆悉く塚宅を照らすが如きもの。

14 衆流悉く會する、恰も百川の海に朝するが如く、千山の環衛、恰も萬宿の辰に拱するが如きもの。

15 前後左右の四勢端明にして童、斷、石、過、獨の五害親近せざるもの。

之等の諸相を具備したものを上地となし、その十分の一を缺きたるもの、即ち九分通りまで具はつて居るものをその次の上地となすのである。

四勢篇第五

こゝに云ふ四勢は山勢の四勢でなく、穴を中心とした前後左右の四山勢を云ふのであるが、之等にもそれぞれ吉凶善悪があるから、須らく講究して置かなければならない。

そこで前後左右の四勢とは何ぞやと云ふに、聖法では左(東)を青龍、右(西)を白虎、前(南)を朱雀、後(北)を玄武と云ふ。この左右前後の定め方は、主山の上から見ての事であり、朱雀とは前應の山

を、玄武は本山を、青龍は左山を、白虎は右山を指して云ふのである。
さてこの四勢の關係はどんなものがよいかそれは、

玄武垂頭 主山定止の趣きあり

朱雀翔舞 前山來向翔舞の趣あり

青龍蜿蜒 左山蜿蜒回抱の趣あり

白虎蹲踞 右山虎の蹲踞して相迎ふの趣ある

が如きものがよいのであつて、もし山の四勢が之に反する處に葬した場合には破滅の厄を免れな
す。と云ふのはもし、

右山が盤繞して居るものは、之れ虎が塚中の尸を啣み

左山が立踞して居るものは、之れ龍が主山を妬み

玄武が垂れずに昂然たるものは、尸を抱藏せんとするに非ずして之を拒み

前山の舞はずして背するものは無情、無情なるが故に主山を顧みずして騰去する

のであるから不吉な譯である。

以下四勢の各に就て細論を試みれば、次の如くである。

之を朱雀に就て云ふに、これが若し水なる場合には、四季憫々として恰も悲泣するが如き水聲を
たてるのを忌む。その聲大なれば滅族、小なるも孤寡の所應を免れない。しかしその水にして順流
曲折、又恰も環佩劍履の如き水聲をなすものは、公卿之象として喜ぶべきものであるから、水ある
場合にはよくその流聲の吉凶に注意しなければならぬ。

龍虎に就て之を云はゞ、主山の支脈が青龍、白虎をなすものは、その形相恰も人の肘臂を左回し
右抱するが如きものたるを要する。之を回抱の龍虎と云つて吉氣がその中に聚るのである。

墓前を流るゝ水に就て更にその詳細を論ずれば、その水源をこの墓地の生氣を掌る方位に發し、
その生氣の盛なる處を經流し、その生氣の大旺なる墓前に朝入し、その生氣の衰へむとするところを
澤ほし、而してその生氣の代謝せむとするの處に流れ去るを儀とするのである。之を具體的に云へ
ば、兌山は金に屬するから水は須らく金を生ずる巳方からその源を發した金水でなければならぬ(金
方を流るゝから巳から出ても金水と云ふ)。而してその流水は漸く流れて坤申の方(氣の盛なるところ
ろ)に至り、かくて庚酉生氣大旺の方に朝し、(即ち墳前に朝指し)一折して辛戌の方に歸り(生氣の
衰へむとするところ)、終に乾亥壬以後の方に流出すべきである。而して源流、流、朝、澤に於て、その水流
が必ず一時滯蓄して後ち流れ去るを吉となし、その傾注直流無情なるを忌むのである。又墓前を流

る、水の流れは、洋々悠悠々として我を顧み留まらんと欲するが如く、其の来るやその源を知らず、その流れ去るや前山回抱の間にかくれて流出の處を見ず、又汪々洋々々として停蓄し流出の觀なきものを吉とする。古經にも『山來水回。貴壽而財、山囚水流。虜王滅侯。』と云つて居るが、本山の來勢強く、その前水洋々悠悠々として顧み留らんとするが如き地に葬すれば、顯貴、長壽、財寶並び臻り、之に反して、山囚はれて生氣なく、水直流して無情なるの地に葬せむか、王侯たる有徳にして身分高きものも或は虜にせられ、或は滅されるであらう。

かく、山と水とは密接な關係があつて、山水回旋洋々悠悠々として、去を欲せず、卷戀として及ばざるが如きは貴相、その来るや無源、その去るや無流、これ上下周密の相、山來水回は山水相聚の相、山囚水去は、山水相背去するの相、水は山を逐ふて變化し、山は水に因つて盛衰する。葬山の法、決してその水を輕視してはならない。古、多くこの山水の法を秘したるは、又當然なことである。(以上上卷)

貴穴篇第六

次に愈々葬墓の第一要點たる墓穴に就て論述して居る。

そもく墓前の水が必要であり、その回抱を佳とするは、地中に周流する生氣を停蓄して散失せ

しめざらむが爲めであつて、生氣は水に界すれば止住するの理に基づくのである。山勢宛委遠くより來り、此處にその勢を止むると雖も、之を界し之を回抱する水なければ、この來勢の中に溢れ來つた生氣も蓄聚するに由ない。従つて古經にも、かゝる墓穴は腐骨之藏(『不蓄之地。腐骨之藏也』)であると云つて居るが、父母の骸骨にして腐朽するならば、その人生に無なきは勿論、寧ろ害その子孫に及ぶを免れ得ないであらう。

地中より噫く生氣は、よく風の爲めに散逸せしめられる。葬法に龍虎の左右回抱を要するは、墓地の區穴本山を衛護するが爲めである。然るに左右にこの龍虎を空缺し、又前朝對案界水なく、立武短折して來らざるもの、即ち四方皆空なるの地は、聚住すべき生氣を、一方風の爲に散騰せしめられ、一方界水なきが爲めに、そのまゝ漏泄させてしまふ。かゝる地は古經にも敗擲の藏(『騰漏之穴。敗擲之藏也』)と云つて無益有害のところと定められて居る。

愈々穴を掘つた時に、その穴が吉いものか否かが問題であるが、之を定めるには須くその土質を檢すべきである。

一般にその土は細くして堅く、潤があつてもあまり濕澤(水氣多し)でなく、その斷面が豊潤で光澤があり、兼て五色の色を具へたものでなければならぬ。そもく生氣の土中にあるや、その本性

に依つてその土に色づけるものであつて、其處にあるの金氣が凝すれば土色を白色にし、木氣凝すれば青色、水氣は黒、火氣は赤、土氣は黄となす。而して土は、この五色を悉く具ふるものの上となし、四三を具するもの之に次ぎ、一二色を具ふるものを下となすのである。(普通土色は黄色を呈するものであるが、これは地の凝結するや黄を以て本となすが爲めである。)

然るにもし、その土乾燥して潤澤ならず、恰も粟を積んだ如きもの、或は地濕氣多くして堅膩(堅く肥えなめらか)ならず、恰も封肉(まきにく)の腐爛せるが如きもの、及び水泉あり、或は沙礫あるものは、皆凶宅であるから之を避けなければならぬ。

之を具體的に論ずれば、葬穴には三者の吉なるものと、六個の凶なるものとがある。いま順次吉穴から説明して行けば、

1 天光下臨。地徳上載。藏神合朔。神迎鬼避。一吉也。

天の星辰よく穴上を照し、山川の氣脈融結して生氣充ち、その生氣の上に棺槨を載せ、神魂を埋葬するに吉朔(吉い月日)を選んで吉神を迎へて凶鬼を避ければこの葬は吉葬の第一である。

(因にこの天光、地徳に就て「陳」と云ふ人は本書の「註」に天光とは貪狼、巨門、祿存、文曲、廉貞、武曲、破軍、左輔、右弼の九星で、地徳とは乾、坤、艮、巽、坎、離、震、兌の八山であ

り、貪狼は艮山を巨門は巽山を主るから、上に貪狼巨門が照臨しその下に艮山巽山あり、上下相照すれば吉なりと謂ふ九星と八山との臨載協合を論じたものであると述べて居る。然しこれは可なり解釋し過ぎた議論であつて、やはり本文の意は生氣の止住するところ天の日月之を照すを吉穴となすと云ふに止まり、九星八山の配合などを考へたものではないであらう。)

2 陰陽冲和。五土四備。已穴而温。二吉也。

陰陽冲和し、五色の内四色まで備はり、穴を掘りてその中温なれば、これ生氣盛なるの兆であるから吉穴と云ふべきである。

「一行」はこの墓穴に就て次の如き意見を添付して居る。即ち葬するには、開穴の第一日が大吉二日目之に次ぎ三日また之に次ぎ、四日に及んでは地中の氣を失つてしまうから注意しなければならぬ。又穴中の氣を驗するには、燭に點火して入れ、その火輒に滅するは不吉、その焰動いて止まらざるは風吹くの兆であり、此處に葬すれば翻棺轉尸の厄があるから大凶であると。

3 目力之巧。工力之具。趨全避闕。增高益下。三吉也。

これはよく葬法を用ゐて審に形勢を觀じ、人工を用ゐてその具備すべきを具へ、且つその形勢全き處に趨きて闕處を避け、高きは増して崇高ならしめ、下きは益之を下げる等來龍の生氣を

して穴中に注がしむるが如くすれば以て吉葬となすことが出来ると云ふのである。
次に六凶をあぐれば

- 1 陰錯陽差。一凶。
四勢八方、左右前後、陰陽相差錯するものは凶。
「陣」は之に、陰山には陽水を、陽山には陰水を以て陰陽冲和すべきであるとの意見を添加して居る。
- 2 歳時之乖。二凶。
葬時に死者の四柱と葬時の月日とが乖離してはならない。又山頭坐向の生旺とその四柱とが合しなくてはならない。もし之を顧みず互に相乖くやうなのは凶葬たるを免れない。
- 3 力小圖大。三凶。
墓地は身分相應でなければならぬ。身分微小なるにかゝらず、その墓地だけ王侯を出すが如き地に定めて以て王侯の出生を圖るのは却つてよろしくない。
- 4 憑福恃勢。四凶。
現在の福財に憑依し、權勢を恃んでやるのもよろしくない。
- 5 僭上僞下。五凶。

丘塚の制、棺槨の美、僭上の擧に出で、その葬に當りて、みだりにその下に逼るが如きもよろしくない。

6 變應見恠。六凶。

葬に際して、又葬せる後、各種の變應あるは不吉の相である。例へば變異あり、口舌敗破し、泉沙傷損し、蛇蟻群出するが如き變應あるはよろしくない。

だから古經にも「穴吉。葬凶。與棄尸同」と誠めて居るのであつて、如何にその墓穴が三吉を具へたものであつても、もし之に葬る場合に右六凶を犯すときには決して好果を得ることが出来ず、その禍害の生ずること恰も尸を野に棄てたものと同一であるのである。

之を要するに郭璞の意見は、葬は生氣に乗ずるを主眼とするから、生氣を充溢停蓄せしむるが如き形勢の地を選び、星震之を照し豊温の土あるの穴を求むべきであるが、其の葬に當りて決して無理があつてはならぬ、もし六凶の如き無理を敢てすれば、折角の吉地に墜しても、それは何等の好果を來さざるのみならず、却つて灾禍を效すものであると云ふにある。

形勢篇第七

この篇に於ては、主として墓地とすべき山の形相を論じて居る。形勢篇とは云へ、來勢に關して

は已に前篇に於て述べてあるので、此處には専ら山形山相を論じて居る。
さて山形を観察する場合如何にして之をなすか。郭璞は古經の觀察法をそのまゝ踏襲して、墓地とすべき山を龍に見立て、その論歩をすゝめる。

古經には、山勢來りて止まり、形象聳えて昂く、前に澗水あり後ろに岡阜積疊するの地は、宛も龍が水に臨まんとするの形であるから、之を『龍骨之藏』と云ふて居る。この墓地を龍と見做したならば、何處に墓穴を選定すべきであるか。既に龍と見做す以上、それには頭あり體あり尾あり、頭に鼻あり額あり角あり目あり耳あり唇あり、體に腹あり胸あり脇あるものと見なければならぬ。この各部位に於て何れが吉にして何れが凶であるか。

先づ頭首から云へば

- a 額、鼻 これ等は中正を得て居るから吉昌。
- b 角、目 これ等は俱に傍に偏在するから穴を受けない、故に滅亡を來す虞れがある。凶。
- c 耳 これは彎曲して居るが故に候王を致す。吉。
- d 唇 これは淺くして露れて居るから、兵傷に死するの相。凶。
- e 腹 宛々としてその中間に蓋(蓋)あるを龍の腹とするが、その深く曲つた處——臍——は、先

づ富を得後に貴を得るの大地である。大吉。

- f 胸、脇 これをもし傷けた場合には、朝に穴して暮に哭すると云ふ程その所應著しく、一族を滅するの相である。大凶。

處がイザ實際に吉凶の形相を判別しやうとなると、重岡群壠衆支ありて、何れをそれと辨別しがたい。然るに一度その吉凶を誤れば、禍福は霄壤もたゞならざる違ひであるから、餘程注意しなければならぬ。この辨別至難の一事例として一行は次の如き面白き逸事を述べた。

唐の玄宗皇帝が嘗て東宮であつた頃、白雲先生(張約)と温泉の野に遊獵した、馬を馳せること二十餘里、轡を緩めて小山にさしかゝると其處に新しい墳墓が一つあつた。その道にかけて造詣深い白雲先生はしばらくこの新塚に注目して居たが『墓穴が法にはづれて居る』と云ふ、東宮は『どうしてか』と問はれる。白雲は『これは龍頭を下つて龍角に枕すると云ふ形だから三年経たぬ間にこの屍體は自づと銷鏽してしまふ』と對へた。丁度そこへ樵が一人通り合せたので誰の墓かと問ふとこの山の南に住む崔巽が死んだので葬つたのだとのこと。東宮はこの凶穴から蒙る災厄を救つてやりたいと思つて樵に案内させて巽の家に行つた。巽の子は喪服を着けて客を迎へたが、客が東宮であるとは露知らぬ。東宮はこの前山の新墳はその葬法を誤つて居ると告げた。すると

その子は父の遺言に遵つてした事だと云ふ。何う云ふ遺言かと東宮の間に對して、その子の答へた言葉には東宮も非常に驚かされた。その言葉はかうであつた『父の云はれるには之は龍頭を安んじて龍耳に枕すると云ふ葬法で、この法通りに葬すれば三年ならずして萬乘の天子が直々に此處に御出になるに違ひないとの事でした。』東宮の驚きは勿論さしもの白雲先生も一言なく『臣學未精。經曰。毫釐之差。禍福千里。』とはこの事だ』と赤面して自分の不明を恥ぢたと。

山を龍體と見なす以上、それには尾もあるに相違ない。山勢の盡きて擧ぐるものを尾となすか、然らば之と首との辨別を如何にしてするか。それには首頭ならば耳、角、目、鼻等の道具がある事に注目すればよい。もし之等の道具を缺いて居るものは尾に外ならないのである。

次に、前掲一行の挿話にもあつた如く、同一の龍頭でもその耳なるや角なるやを辨ずるのが仲々容易でない。概して云へば、百尺の山ならば耳と角との間はその隔り十尺位であるから餘程注意して研究するの要がある。

之を方位から觀察すれば、坎を龍首となせば。甲地に角あり、震地がその身に當る。又八山に對して之を求むれば、乾はその角癸にあり、目は離之申に直し、耳は丑艮にある。兌は坎を以て鼻となし艮は坎を以て唇となすのである。猶ほ一行はこの龍身の各部位に就て、その吉凶禍福の所應を

述べて居るが、それは

- a 穴坐其唇。人口遭遮。
- b 穴居其臍。萬事成立。
- c 穴居其目。禍來必速。
- d 穴居其尾。流移不已。
- e 穴居其類。富貴興旺。
- f 穴居其腹。珠珍滿目。
- g 穴居其角。人物銷鑠。
- h 穴居其耳。佐明天子。
- i 穴居其腰。人離物消。
- j 穴居其足。貧賤碌々。
- k 穴居其鼻。名登上第。
- l 穴居其腸。必遇灾殃。

であつて、その龍身の各部位に依つて、皆それ／＼所應の差異があると云ふのである。

墓穴に關しては猶ほ金に乗ずれば水を以て相生となし、坤の山に穴を定むれば木を以て克となす等、相生相克を考慮すべきである。要は外圍ありて八方の風を防ぎ、穴内に五行の生氣を秘するを佳とする。その龍虎抱衛、主客相迎、その他微妙の點に至つては到底備_びさに之を述ぶることが出来ないが、それは進んだ智者のよくすべき處であり、もし深く陰陽に通じた者に於ては、その功、造化自然の力を奪ふことさへも出来るのである。

次に八山の葬法を論ずれば、總じてその勢を先にして次にその形を求むべきであり、而してその求むべき形勢は、各々次の如きを可とする。

(葬るべき山)

(その勢)

(その形)

- | | | |
|------|--------|--------|
| 一 乾山 | 起伏而長。 | 潤厚而方。 |
| 二 坤山 | 連表而不傾。 | 廣厚而長平。 |
| 三 艮山 | 委蛇而順。 | 高峙而峻。 |
| 四 震山 | 蟠而和。 | 聳而峨。 |
| 五 巽山 | 峻而秀。 | 銃而雄。 |
| 六 離山 | 馳而穹。 | 起而崇。 |

- | | | |
|------|--------|--------|
| 七 兌山 | 大來而坡垂。 | 方廣而平夷。 |
| 八 坎山 | 曲折而長。 | 秀直而昂。 |

次に岡阜支壠の形にしてその相よく動物に類似するものがある。例へば牛、馬、鸞、鳳、蛇、龜、鼈、魚、鼈等のものがあるが、之を辨別するには、牛は伏したるを、馬は將に馳せんとするを、鸞は舞ふを、鳳は飛騰を、蛇は委蛇として屈曲するを以てその特長となし、水中の棲物は之に對する水を以て別つのである。而して之等の山岡に葬した所應を云へば、臥牛に葬すれば富、飛鳳に葬すれば貴、鸞は美女、馬は一般に凶、蛇に至つては相當考慮を要する。

猶ほ之等の形をなすものは、概してその隱伏して動かざるの趣きあるを要し、その動き走らんとする趣きある場合には決して葬してはならない。これは左右前後の山も皆その止伏して生氣を藏するに努むるを要するが如く、もし之等のものにして活動せむか生氣は聚止せずして逸散してしまふであらう、故に之等の動形あるを忌むのである。

取類篇第八

この篇では先づ支壠に葬するの法を説き、次に山の形勢の物に類するに依つてその吉凶を論じて居る。

重岡疊阜群壠象支、むらがり立つて居る場合にはその何れを擇ぶべきか、それにはその特異なるもの、その情伏尸の如きものを探がさなければならぬ。特異なるもの、判断は衆山が俱に大なる時はその中小なるを特となし、衆山が皆小なる時はその中大なるものを特となすのである。然るにもしこの特異なるものを見出すこと能はず、どの山も皆同じやうであり、形勢の別なく、主(東山)客(朝山)同情にして、賓主の辨なき處には決して葬してはならない。

右は主として岡阜に就てであるが、支壠に於ては少しくこれと相違がある。そもく支も壠も同様な特質を有し、その前面は恰も掌の如く平夷であるが、一般に支はその扶撲小にして地中より隆起せるもの、壠は遠く來つて地上に峙立する規模の大なるものである。さてこの支壠に葬るには如何にすべきか、支も壠もその前は平夷であるから其處に穴を定める譯に行かない。處が支は平地に突起したもので、地中を奔つて來た地脈が此處に至つて止まつたのであるから、その生氣の聚結するはこの支の頂に於てである、だから支に葬するには其の山顛に穴を定むればよい。次に壠はその勢遠く來つて峙立して居るのであるから、その生氣は平地に接せむとする足の處に聚る、故に壠に葬するにはその麓に穴を定めなければならぬ。従つて支に墓穴をトせむとせば須らくその首の如きを、而して之を壠にトせむとせばその足の如きを占むるのが適法である。

愈々類形を論ずる事になつたが。之に先立つてその類形がもし異常のものであつてはならないことを念頭に置く必要がある。と云ふのは、もし物形に類する山形にして異常なる場合には聚止すべき生氣が逸脱してしまふからである。さて次に各種の類形に就て論述しよう。

- 一 仰刀。凶禍伏逃。その形上狭くして尖、峯の脊恰も、仰刀の如きものは、その法主(墓主)が逃竄を藏するの禍に伏する。
- 一 臥劍。誅夷逼僭。その形狭くして長くその首鋭く、細き峯脊ある恰も臥劍の如きものは、その法主誅戮せらるゝか他に逼僭せられる。
- 一 横几。孫滅子死。几案に横たはりて穴を過ぎり截するが如きものは、その法主絶祀滅族の厄がある。
- 一 覆舟。女病男囚。中高くして兩頭垂れたる恰も覆舟の如きものは、法主の女長病、男は獄に囚せられる。
- 一 灰囊。災舍焚倉。水なくして明堂乾燥し恰も灰囊の如きものは、その法主^{火災}火災に依つて舍倉を失ふの厄にあふ。
- 一 投算。百事昏亂。山形籌算を投擲せし如きものは、その法主百事昏昧敗亂する。

- 一 亂衣。妬女淫妻。山形圓淨ならず、衣裳を亂擲せるが如きものは、法主の女、妬妻淫に陥る。
- 一 植冠。永昌且歡。その形冠をつけたるが如く端正なるものは、法主昌盛且つ歡悅を致す。
- 一 覆釜。其巔可富。平地に釜を覆せたやうなものには、その中央の巔に葬すれば富盛を致す。
- 一 負屨。王侯崛起。屏を以て四向を環合たその中に支壠の特峙するものがあり、その生氣止る所に葬すれば、法主王侯に出世する。
- 一 門戸。貴不可露。龍遠り、虎踞し、前案恰も門戸を密閉せるが如きは、極貴の地人に知らしてはならない。もし漏せば僭越の心を起させるから。
- 一 燕窠。胙土分茅。四面周回して恰も燕窠の如く。其の中間の凹處に葬つて聚氣に乗すれば、公侯となり、又疆土を守るの臣を出すであらう。
- 一 遠來回曲。九棘三槐。來岡愈遠而愈大又その前應回抱するが如きものは、これ公卿を出すの地。

以上で類形を終つて、次に勢の他物に類するものを擧げる。即ち後岡即本山の來勢が、その形相の如何なるものに類するかに従つて、吉凶を異にするを述べるのである。

- 一 萬馬自天。王者。その勢恰も萬馬の奔馳して天より下るが如きもの（その來るや遠くその源天

に連るが如きもの）は、王者を出す。

- 一 巨浪。千乘之葬。峯嶂支壠巨浪の起伏するが如く、相連なりて絶えざるの勢は、千乘の天子を出すの大地である。
- 一 降龍。爵祿三公。その勢、龍が天より降り、前に水ありて遠回し、諸山の相向ふ恰も雲の龍に従ふが如きものは、三公を出すの地である。
- 一 雲從壁立雙峯。翰墨詞鋒。雲の湊集して雙峯に従ふ如きものは、當代に詞藻の士を出す。
- 一 重屋茂草喬木。開府建國。その勢、人屋の重々として連接するが如く、其の止るや龍蟠虎踞、鬱草茂林その護従となり、衆山朝揖して四水回環するものは、開府建國の地である。
- 一 驚蛇屈曲。滅國亡家。蛇驚けば走つて住まらず、滅國亡家の地である。
- 一 戈矛。兵死刑囚。その勢戈矛の如く、尖利なるものは凶。
- 一 流水。生人皆鬼。水の直流して去るものは凶。

以上で形勢の各論を終つた。さて形勢は互に相協合してその功を奏するものであるから、兩者の關係に注意しなければならぬ。一般に勢と形と順なるものは吉、形と勢と逆するものは凶、その勢凶にしてその形吉なる時には百福の中一福を希ひ得る望みはあるが、勢吉なるも形凶なるものに

至つてはその禍目を旋さずして直ちに至るであらう。これ勢は遠にして見がたく、形は近くして観やすきが故である。又穴に對する影響から云へば、勢は間接であり、形は直接であるからである。だから葬墓には極めて細心の注意を拂つて之を占定すべきである。

三 胡 舜 申

李朝經國大典陰陽科地理學課の中に規定されてある「胡舜申」は支那明の奉議郎通判徐州軍州主管學士兼管内勸農黨田事賜緋魚袋胡舜申の撰に成る「地理新法」であつて、現存するものは朝鮮本大判全一冊四十枚ものである。本書は上下二卷二十三章から成るものであつて、之が目次を擧ぐれば、次の如くである。序説。五行山圖。一、五行圖。二、五行論。三、山論。四、水論。五、貪狼論。六、文曲論。七、武曲論。八、輔弼巨門論。九、廉貞論。十、破軍論。十一、祿存論。十二、形勢論。十三、擇地論。十四、三十六龍論。十五、主山論。十六、龍虎論。十七、基穴論。十八、坐向論。十九、放水論。二十、年月論。二十一、造作論。二十二、相地論。二十三、辨俗論。結論。

さて胡舜申の「地理新法」は如何なる内容をなすものであるか。その大綱は彼の序説と結論に於て述べられてあるから、各章に就て之を窺ふの煩を避け、序説と結論とに依つてその大要を述べることとしよう。(胡)は所謂く。地理説は漢晋以前の偉人に依つて創述されたものであるが、唐より此の方

の術を鬻いで利を貪る者があらはるるや、俗説續出、その何れが信憑するに足るかを判別するに苦しむやうになつた。然るに一方地理は他の醫藥卜筮の一身一事に關するものと異なり、地理の所應は一家の榮福に關し、或は滅族と云ふ程の大影響を及ぼすものであるから、一日たりとも之を忽緒に附して置けない。そこで自分は(胡)年來意を専らにして之が研究に没頭し、十餘年研鑽の結果漸くその奥義に徹することが出来た。今之を「地理新法」と名づけたが、舊を擧げて之を新にしたまで、之が造詣は赤松子の囊經を祖とし、郭璞葬書を宗とし、曾楊一を明にし、月師を衍し、劉次莊に及ぶものである。次にこの新法の大要を云はば、五行の生旺死絶を經とし九星の貪狼等を緯としたもので、極めて簡明、實際に就て驗するも一としての的中せざるはない。この法もと定都建國遷州立縣を主としたものであるが、現今は陰陽の穴の爲にするものが多く、且つその法を得ざるが爲めに多くの人は非常な困難を感じて居る。處がこの法は定都立縣の爲のものであるから、陰陽の穴に用ゐんとすれば鷄を割くに牛刀を以てするが如く、極めて易々たるものである。依つて世の盲昧を開き、天下の人々をして凶禍を免れ吉福を得せしめんが爲めに、之を板に鏤して汎行する所以である(以上序文)。陰穴に父母の骨を葬ることは猶ほ木の根を地に植る如きものである。若しその木根が佳地を得れば、千枝萬葉擧つて皆繁茂するが如く、父母の骨が生地を得ればその所生者に及ぶ所蔭に依つて百子千孫と雖も受福

せざる者なきものである。然しながらその地が同様でも、植えたる木に偏枯のあるのは、本来その木の稟受する氣の弱さが爲めであるが如く、人も亦その天命に依つて衰隆の差あるを免れない。けれども、之が培壅に努むれば、枯れんとしたのも繁茂するが如く、その子孫にして勉強自修すれば、富貴の至るは天理であり、之に反すれば、貧賤を免れない。故に吉凶の來るは、其の人の徳に象ると云ふが如く、全く山水のみに頼るべきものでない。山水の吉凶はこの人徳は合致するものである。だから山水の法術に陰陽有無の説は信すべきものではない。決して之に泥むべきものではない。

世に、地の形勢がよく人生の運命を支配すと云ふものがある。山の形勢説は郭氏の葬書に書かれたものが後世にいろ／＼と粉飾されたものである。結局物の形と氣とは常に相連屬するもので、奇秀の形あれば則ち奇秀の氣あり、醜惡の形あれば則ち醜惡の氣あること、恰も雄偉の形相ある人は其氣も必ず雄偉、卑俗の風貌ある者はその氣も卑賤なるが如きものである。而して地理の形勢論は、その山の形勢如何に依り、その異なる氣を享受せむとしたものに外ならない。然しながら風水の法は細は入れば細に入るほど複雑を極めるが、その微に入る程木綱を忘れる虞れがある。醫者が局所療法に妙を得ても、患者の生命を衰弱から救ひ得なかつたならば、それは醫療の本末を辨まへない者であるが如く、地理の法も須らくその大綱を明にして、その煩鎖な細事に泥んではならない。大綱を明にすれば細網

は自から擧げられるものである。

地理の法は極めて幽玄で、容易に會得することが出来ないから、到底、凡人の及企すべきものでなく、又智者にしても、佛者の悟りの如く脱然として天啓を受けたるが如き、濶然として心得する以外には、之を會得すること不可能であると云はれて居るが、決してそんな事はない。その理論を古來の信すべき葬書に探り、その實證を所在の州縣に徴して之を研究すれば誰にでも會得せられ得るものである。自分の提唱するこの新法も亦實にかくして樹立したものである。即ち理論の典據は郭璞の葬書にとり、その實證は之を所在の州縣に照らしたものである。だから、この法を以て州縣を觀察するに、一としての中せざるなく、その繁榮するものは格に合したものであり、衰微するものは格に合せざるものである。然れば則ちもし吾法を知りて之を用ゐんと欲せば、請ふただ之を實證の上に就て試よ、これ最も近くして知り易く、一世を誣罔する能はざる事であるから。と。

四 明 山 論

この書も李朝科擧、陰陽科地理學課中に擧げられたもので、常に青鳥、錦囊の次、即ち第三位、臨文の第一位に置かれて居るから、相當重要なものとして取扱はれて居たものであると察せられる。この書はその序文にも述べてあるが如く、北巖老人蔡成禹の撰著であり、郭璞の葬書の如き古書ではな

いが、先人にして地理に通曉した者の作である處の「明山論」を稿訂し、補欠し、その謬妄を改刪したものである。而してこの書の撰著年代は序文の終りに記されて居る『日月合璧、五星連珠の歳』とある紀年が何時を意味したものか、今のところ明瞭でないので何時頃のものか判明しない。

いま窺はんとするこの書は朝鮮本の印本大判であり、内容は序文、本論、跋文の三部より成り、序文跋文は蔡成禹の作であり、本文は次の十三章に分たれて居る。即ち大易第一。二氣第二。十二名山第三。節目第四。穴法第五。立向第六。明堂第七。水脈第八。吉凶砂形第九。眞龍第十。鬼劫第十一。吉鬼第十二。三十六龍順會第十三。である。而してこの書は、蔡成禹が舊書「明山論」を稿訂改刪したものであるから、その内容は蔡成禹の風水に對する見解とほぼ同様であらう。而して蔡の風水の見解は、之をその跋文に於て知ることが出来るから、以下この跋文の梗概を述べて本書の内容解説に代へることとする。

蔡は謂ふ。宇宙の大道が一判して陰を生じ、陽を生じ、この陰陽が分れて天地を生じ、天地の位が定まつて五行順施し、五行が相生相克して萬物はこもごも興廢する。而して物は形あるが故に形に逆らふ能はず、數あるが故に數を逃れることが出来ない。故に山岡の往來、水脈の聚散、其の情、其の性、その材、その位、各々定體あり、而してその美惡醜好、吉凶禍福は類に觸れて之を推較すること

が出来ると譯である。龍脈の行度には祖あり宗あり、父あり母あり、兄弟、夫妻、子孫、隨從護衛、降伏鬼劫その族屬決して一つでない。その龍を成すや、また少あり中あり、盡あり老あり、窮あり絶あり、その節目も亦決して一樣でない。之を一身に譬へたならば、土が肉、石が骨、水が血、木が毛髮であるから、成龍の處は、土は多豊、石は多怪、水は多聚、木は多く茂る處たるを原則とする。眞龍を求めんとすれば、だから、息土豊に、靈泉聚り、奇木茂り、怪石峙つの處を撰むべきであり、もしこの四者具備の處を探し得たならば、それは眞龍を得たものである。

眞龍を得た後は正穴を求めねばならぬ。正穴は丘壠なれば坦然平夷のところ、平夷なれば隆起峯堆のところである。而して穴を龍の胸乳に定むれば蔭益あり、股肱に定むれば用力の應がある。平正なるものは歇側を忌み、滿ち實つるものは空缺あるを嫌ふ。又遠看(相對の山)遠くその局廣ければ入穴は狭く、近くして高ければ入穴は低く、その勢散すれば入穴は聚、斜なれば入穴は正、峻なれば入穴は平、窄なれば入穴は寬にするのが穴法の大約である。

葬には四不葬と云つて忌むものがある。それは天二人二であり、形ありて穴なきものは不葬、穴あるも魂なきものは不葬、(天二)、次に陰徳を積まざるの家は吉地に不葬、子孫寡劣の家は大地に不葬(人二)。又葬には天符の吉凶、土地の盛衰に依つてその發福を異にする。もし或る地が天符の吉、土

地の盛に當る時には、その地が氣を聚集するに足らないものでも富貴隆盛の所應があり、之に反し若し天符の凶、土地の衰に當つた時には、假令百里の山、千里の水があつても祿を發することが出来ない。然しながら、之等葬不葬の判別は、獨り有識の士のみ會得するところで、尋常の術者のよく知る事能はざる點である。と。

五 人子須知。地理大全。

何れも支那本であつて、朝鮮で翻刻されたものはない。この兩書は汎く民間に行はるゝものであるから、その大體を紹介して置く。「人子須知」は、支那明の世宗四三年嘉靖甲子（一五六四）に江右徳興の人徐善述、徐善繼兄弟が風水の諸書を聚め折衷して一書としたもので、乾集六卷、坎集五卷、艮集四卷、震集三卷、巽集五卷、離集八卷、坤集二卷、兌集六卷、巳上八集三十九卷からなり、乾、坎の二集は龍法に關する諸書諸論を叢集し、艮、震の二集は穴法を、巽集は砂法を、離集は水法を、坤、兌二集は天星を論じたもので、各集、各卷とも必ずその説明に適當なる實例を附加して居るのが此書の特徴である。而してこの書が如何にして編著され、如何なる内容を含むかは緒言十條に依つて略ぼ察することが出来るであらう。その十條とは、一條、地理を知らざるべからず。二條、柩を停めて久しく葬らざるは不可なり。三條、祖塚に侵葬すべからず。四條、舊穴に葬を圖るべからず。五條、公位に拘泥すべからず。

六條、輕易に改葬すべからず。七條、大を圖るに專意すべからず。八條、古格を觀ざるべからず。九條、良師を擇ばざるべからず。十條、陰徳を修めざるべからず、である。この書の朝鮮に行はるゝものは菊版型八冊一秩のものか、四六判八冊一秩のものであり、廣く分布を見るのは後者の方である。

「地理大全」は明の鄒廷猷の編輯したもので、その書名はつぶさには「地理大全入門要訣」であり、卷首、總論、卷一龍法、卷二穴法、卷三砂法、卷四水法、卷五陽宅、卷六五行、卷七雜經の七卷から成る一冊本で人子須知程の内容がないが、よく簡明に多くの風水書を要約してあるので、恰かも小人子須知の趣きがある。従つて人子須知よりも讀破携帯共に簡便であるから、人子須知よりも多くの人に使用されて居る。

六 朝鮮民間の風水書

朝鮮で作られた風水書の多くは前述せるが如く、支那書の寫本でなければ風水師の備忘録的なものであつて、支那風水書から自己の施術に必要な部分を抜いて書き集めたものであり、諸説を批判するとか、又は自己の學説を論ずるとかしたものは、殆んど皆無と云つてよいであらう。今「地理摠論」に就て見るに一頁八行、一行二十字以内五十頁の横四六判で、記載せるものは「行龍祖子孫三代相逢之法」。「先天通脈法」。「後天通脈法」。「四大分局法」。「亡命某生々五六十甲子起順行」。「舊墓生旺方

法』。『宿魂殺十二月忌方法』。『天干地支三合坐法』。『切桑看支法』。『黄泉水殺法』。『二十四龍陽陰分界』。『供曹運法』。『二十四山吉凶論』。『陰陽交感之圖法』と云ふが如く全く備忘録であつて漢文と諺文とを交へたものである。又「要集抄文」を閲すれば『地理大要』が一頁百二十二字で盡されて居り『心眼決』、『先後天配合龍格』。『窺山法』。『亡命忌山法』。『生旺方法』。『葬穴淺深法』と云ふが如く何等各節の間に連絡あるなく、全く拔萃の書き集めに他ならないのである。

然しながら朝鮮風水書の中にも、實地に山川を巡遊して(之を踏山と云ふ)各地の風水的吉凶を記述した誠に貴重なものもないではない。いまその代表的なもの二者を擧ぐれば、一は「道仙秘訣」と名づくる踏山記であり、一は「雪心鏡」と稱する圖録である。この雪心鏡は又の名を「巽坎妙訣」と云ふ。巽坎とは巽が風であり坎が水であるからつまり風水妙訣の意であつて、何時頃誰の手に依つて出來たものか不明であるが、主として京畿道一圓に於ける吉地大地の圖を蒐録したものであるから、李朝に入つてからのものたるは勿論である。二百餘個の吉地圖をか、げ、その所在、類形、所應を附記したものであつて、その中の一たるものが近年王家の山所に選定された處から察すれば、可なり風水的眼孔の明るいものに依つて撰び描かれたものであると思はれる。踏山記の道仙秘訣は李朝中葉以後の一風水僧が南鮮地方 殊に全羅道、慶尙南道を巡遊して各地の村落都邑の基地、既設墓地並びに陰陽兩宅

として良好なる吉地を實査批評したもので、上記地方の吉地は殆んど盡されて居るの觀がある。道仙秘訣と名づけたのは後人が、南鮮の風水僧であり高麗王基を選定した有名な國師道誥の作に紛らはせんが爲めにつけたものであらうが、この踏山記中に出て來る年時が李朝中葉以後のものであるから、高麗末期の人であるとされる道誥の著作である事は決してない。しかも道誥を道仙と誤つて居る程であるから、後人が道誥の作に擬したことには間違がない。それは兎に角充分なる風水的知見を以て詳細に南鮮各地の吉地を説明して居る點は朝鮮風水信仰を窺ふ資料として貴重なものである。

この實際的風水書の中で異彩を放つて居るものが李重煥の「八域誌」、主として卜居の地を風水的に批判したところから「八域可居法」とも云ふ一書である。これは風水を水口、野勢、山形、土色、水理、朝山水の六つの要素に分ち、この六要素の善惡可否を標準として朝鮮全道に於ける可_レ居_ルの地を批評したものであるが、その風水觀察の六則は次の如くである。一、水口、閉鎖を要とす、野中は逆水溯流して基局を欄遮するが吉、閉鎖二、三、五重あるを大吉とする。二、野勢は、日月星辰の光燦然として恒に照らすを可とし、四山高壓、晝は日を見ること少く夜は星晨を望むこと少なきを不可とする。蓋し人は陽氣を受けて生ずるから日月恒に照す處は人才生じ、人無病であるが、星辰を見ざる處は鬼窟に等しく嵐瘴の氣充ち人を害するからである。山居は野居に如かずとは之を謂ふ。三、山形は祖山宗

山が樓閣又は鳥の飛揚するが如き勢あり、主山秀麗端正、清明軟爛なるものを上となし、後山綿々野を渡りて來り忽起高大、峰巒之を紆回しその枝葉洞府を結作して宮府(基地の處)に入るが如く、地勢豊碩にして穩重、重層高殿の形をなせるものに次ぎ、四山遠く却つて平濶なる地を包圍し、山脈その姿を平地にかくして水に界してその氣を止むるが如きものまた之に次ぐ。來龍懶弱、或は頑鈍にして生氣なく、或は破碎欹斜、生色なきの地は人才出づることがない。四、土色は堅密にして、井泉清冽なるを吉とし、粘黑礫は嵐瘴あるが故に不吉。五、水理、山は水を得て化生の妙を盡すものであるから、その來去理に合して會聚するが吉。陽基では水は財録を管するものとするが故に、積水の濱に富厚の家、名村、盛墟が多いわけである。だからたとひ山中にても溪澗が聚會するを吉とする。六、朝山、水、朝山は遠ければ清秀、近ければ明淨、一見人をして歡喜の情を發せしむるが吉。龜惡、欹斜、孤峰、崩落、窺闔、の容あり、又奇石怪岩ありて人をして不快恐懼の感を懷かしむるものは不吉。朝水は水外水とも云ふ。小川小溪は逆潮を吉とし、大川大江は順潮するを可とする。凡そ大江大水の逆潮する處にある陽基陰宅は、その初めこそ興旺する事もあるが暫くして敗滅せざるものがない。潮水は一般に龍と合し、屈曲悠揚として來るべく一直射の勢あるを不可とするのである。(以上八域可居法陽宅論)

第三節 風水師

朝鮮では風水に依つて地の吉凶を相卜するものを風水師、地師、地官、地觀と云ふ。風水師と云ふは風水術に通じた先生、地師は地理に通じた先生の義であり、地官はその初めは王家が陵を造營する時風水師をしてその地域を相せしめ而してこの相地に任せられた者を地官と稱したに由來する。この地官は制度上常置の官でなく、王陵選定相地の必要ある場合に任命した臨時官であつて、臨時に任用したものである。處がこの任用は、京城に集まる全鮮の風水師の中から、その優秀なもの三四名の者を選出して任命する事になつて居たから、一度地官に任用された者は、その風水的技術が全鮮風水師の中で第一位に位するものであると折紙をつけられる事になり、且つ朝鮮では一度何かの官に就けば退官の後でもそのまゝ官名を襲用する慣習があるので、一回地官に任せられた者は永く地官の官名を自他ともに稱したものである。そこで「地官」は偉い風水師と云ふ意味に解せられるやうになり、後には實際地官に任用された事のない者でも、敬稱として用ゐられるに至つたものであるが、今では最早この「偉い」とか敬稱とかでなく全く風水師の別稱として呼ばれて居る。次に地觀は地を觀る者の意であるとも解せられるが、これは地官と地觀とが同音である處から誤用されたものであらう。

風水師に成るには漢文が讀めるやうになつてから、風水の書籍數種を學び、後ち先輩の風水師に就て實地の指導を受け、猶ほ全道の山々を實地遍歴し(之を踏山と云ふ)て理論と實際との符合するや否やを工夫會得し、然る後に始めて一人前の風水師としての資格がつくのであつて、少くも修業を始めから十餘年の歳月を経なければならぬ。地官として任用せられるには、經國大典に規定せる地理學科の全部に通曉しなければならなかつた事は云ふ迄もない。

かくの如く風水師は漢文の讀める者でなければ修學が不可能であるが故に、風水師になるには誰れもがなれたのではなく、漢文の修學を許された者の間からに限り居た。だから平民から風水師の出やう筈がなく、少なくとも吏屬、中人以上(兩班、中人、吏屬)平民、賤民の五階級中漢文を學び得たものは上三階級のみ)でなければ風水師にはなれなかつたのである。従つて風水師の地位は、他の卜占術を業とする盲人巫女等とはその類を異にして世に遇せられたものである。

現今風水師の數がどの位あるか、之は風水師と云ふ名簿が出来て居る譯でなく、又學問ある者は誰れでも、風水に興味を持つ場合之を研究してその術に達すれば、その結果多少なりとも風水師として遇せられる事があるので、どこまでが專業者、どこまでが好事家と區別することも出来ないので、未だ嘗て之が數の調査をした事がなかつた。従つて適確な人數はわからない譯であるが、一地方だけで

も二百人乃至三百人を數へるのであるから、全鮮では少くも五千人は下らないであらうと云ふ事である。かく澤山の風水師があつても、眞實風水の學理と技術とに通達した所謂名人とも稱すべきものは幾人もあるものでなく、その多くは風水の本末を忘却して只管類物又は方位に拘泥し、あらゆる牽強附會を以て風水を得たりと考へて居る人達なので、甲の見るところ乙の觀察と異なり、丙の吉とするものを丁は凶となすが如く、風水の占定を乞ふ者にとつては何れを信じてよいかわかない結果、遂に之が決定を巫卜に委ぬるが如き事さへあるのである。故にかゝる一般の風水師に對して名人を特に明師と呼んで區別して居るのである。

風水師に對する報酬は一定して居ない、父母の葬に遭つた者が風水師に依頼して吉地を選定した時には自分の父母が安住すべき良墓を選んで貰つたので、父母への孝養を盡し得たと云ふ喜びと、父母を吉地に葬つたからその子孫たる自分達がやがてそのお蔭に依つて繁榮長盛するに相違ないと云ふ期待から、風水師に對して出来るだけの好遇と報酬とをする譯であつて、風水師から何々を提供せよとか、かくせよと云ふが如き請求をするのではない。而してその報酬は約言して「卑辭厚幣」と云はれて居る通り、被選定者は風水師に對して恭敬の態度を以て之を好遇し、厚幣としては飲食は勿論、衣服一襲に若干の金錢を添えて贈るのが原則とされて居る。處が風水師の中には幾らく出せと風水師の

方から報酬額を定めて吉地の選定を請負ふが如き者もないではないが、もと／＼吉地選定などはその報酬額を定めてなすべき性質のものでないから、選定を依頼した者の志しは随つて報酬を贈られるのが一般の慣習となつて居るのである。



(人喪は人の笠)圖の墓相師風水

のみならず、高麗の王基を確立した處の新羅末の人道、誥も僧であり、李朝五百年の王基を定めた人、無學も僧であり、西山大師秘訣の著者として知らるゝ釋休靜も僧であり、(李朝宣祖時代の人)、南師古秘訣の著者であり、明宗の朝にその風水天文卜筮占相に通曉せしところから天文學教授となつた南師

古も、少年時神僧に遭つて之等の學問の秘訣を受けたものである。

高麗惠宗元年甲辰に立てられた、京畿道開城郡嶺南面太院里沙器幕洞にある五龍寺法鏡大師碑文に依ればこの碑を建てた時に風水の事を考へた者は『專知地理事大德聰訓』(朝鮮金石總覽上)とある處から、僧であつた事が窺はれる。また、高麗史に依れば、肅宗六年平州の僧覺眞なるものが妄に陰陽を揚言して衆人を眩惑したので詔して谷州に流した事があり、高宗十年には僧崔山甫を殺した事がある。それはこの崔山甫が森溪縣の人で陰陽術數に通曉し、剃髮して本縣金剛寺の主となり、後ち周演之と變名し、京に至りて占術を以て人を惑し、崔忠獻の子瑀に近づきて親しく信任され、遂に勢日に熾に、能く人の禍福を云ふ、人皆之を畏れ争つて賄賂を遣つたので間もなく鉅富を積むに至つた。又術僧道一を弟子となし、人の聲を察し、色を觀てよく貧富壽夭を辨ずると云ひ、因て多く婦女の美なる者を引掠した。が人々その威を畏れて一言も訴ふるものがなかつた。後ち遂に前王後位の謀略を敢てし事露れて道一と共に殺された事であるが、之等の陰陽僧術僧と云ふ、皆な風水説に通じたと稱する所謂風水僧であつたに相違ない。

以上は高麗に於ての出來事であるが李朝に於ても、無學が京城の王都を選定したこと及び王陵(今の東九陵)を定めた事を始めとして、多くの墓地が皆風水僧に依つて定められたと傳へて居るのである。

いま一二の例を挙げて見るならば、李朝光海君の頃風水僧性智と云ふ者が居り、風水術に長じた蕃僧性圓に従つて之を學びあまりにその術を濫用したので『汝用術太繁、無名貪貨、禍將及身、慎之慎之』と性圓に誡められた事もあつたが、之を意に介せず風水の術を以て士大夫の家に出入し、終に光海君のお氣に入りとなり寵幸比びなきを利して己が邸宅を新闕の近くに建て、多くの沙彌、遊覽を畜へ宛然一伽藍の觀を呈した程であり、やがて仁慶宮の新説を建議して、之を建てたが、光海君に代つて仁祖王の立つや、仁祖王の元年夏五月直ちに命を下して仁慶宮を毀ち、遂に一般僧尼の城内に入るを禁じてしまつたのである。(宣祖朝の人趙汝籍の「青鶴集」に據る)

忠清南道公州郡長岐面一公州を距る約二里の錦江邊に李棹山と云ふ錦江に臨んだ形勝の山がある。この山には全義李氏祖先の墓があるがこの墓地はこの地方での有名な吉地と云はれて居り、次の如き傳説がある。それは今から數百年も前の事、この附近に住む錦江の渡し守に李棹と云ふ者があつた。この人はその性寛容、仁愛に富み、大變憐み深く、可憐な者と見れば、無い手から施し物をして居たので、公州附近に徘徊する物乞ひどもは、全く神の様に李棹を尊敬して居た。或日の事李棹が渡し場に乗り手を待つて居ると、一人の見すばらしい僧が來て渡しを乞ふ、李は乞ひに應じて向ふ岸に舟で渡した處が間もなくその僧がまたやつて來て渡船を乞ふ、かくて一日の内に數回も往復した。普通の船頭であつた

ら、かう幾度もく厄介をかけるのでは怒つてしまふところであるが、李は少しも嫌な顔もせずいつも親切に渡してやつた。そこでその旅僧はつくづく李の顔を眺めて、見れば喪中のやうだがよい墓地でも見付かつたかと問ふ、李は父が死んで最早三年になるがよい墓地がないのでそのまゝにして居る。どこかよい土地があつたら早速葬りたいのだと答へると、その僧は言下にこの川向ふに見えるあの山が吉地だから早速あれを墓地として葬つたがよい、然しこゝは非常な吉地だから他の權力ある者に見付かつて掘り返へされかも知れぬ、もし掘り返へされたら、子孫萬代の運が絶えるから、掘られないやうに石灰千俵でしつかり固めなければならぬ。且つ紙に『南來妖師朴相來單知一節之死未知萬代榮華之地』と書いて之を石に刻して墓地の上層に埋めるやうに教へて、何處ともなく去つてしまつた。かくて出來たのがこの墓でその後子孫繁榮し高官出で現にこの一門は五萬餘名の多きに達して居ると。(昭和三年)

慶尙北道安東、臨北面美質洞水多山にある李増の墓が、臥牛形であり代々名官が輩出し、この官員が屢々墓參に來るので、墓山下の部落民が非常に苦しんで居ると、この墓地から名官の出るのは案山に靱穀岩があるからだから、之を破壊し去れば名官の出づるは止み、従つて墓參の爲めに苦役される事もなくなるかと教へたのは一人の雲水僧であつた。(前章參照)

同じく安東李相龍の家は今から四百年以前に建てられた古建物である。この家は方術上から東に向

つて「用」字形に設計されたもので九十九間と云ふ大きなもの、東西の兩方に門を造つたが、南方には一小門をも開かなかつた。處が或る時見知らぬ一人の旅僧が訪ねてこの家を熟視して居たが、この南壁に小さくともよいから門を造れば盜難をまぬかれると云つて教へた。前々から盜難に苦しんで居た矢先であるので、早速この言に従つて一小門を南方の壁間に開くこととした。屢々見舞つた盜人はこれ幸とこの小門から侵入した、處が不思議やその盜人がこの門から内に一步足を踏み入るゝや否や眼が真暗くなつて一物も見えない。そこで家人に捕へられて門外に放逐されると眼が見えるやうになる。これが評判になつてこの門は盜侵入者の眼が見えなくなる不思議な門として盜人仲間恐れられたとの事である。この門は今では常時閉鎖して居る。(昭和五年)

全羅南道靈光での話である。一風水僧が踏山して靈光の牟平村の一家に宿を乞ふと、主人は年已に四十程であるがまだ子がない、しかし鄭重にもてなして呉れた。翌朝この風水僧は主人に謝して半里も行くと速發(用ふれば發福の速なる地)の地があるので早速引返して門をたゞくと、主人は恠しんで何故かと問ふ、僧は心持よく一夜を寛ろがせて貰つたから何か御禮したいのだと云つて、主人を伴ひ行き一年内に貴子を設け、その後子孫蕃衍大小科(大官小官)を出す地を示して、ここにその父の墓を移葬させることとした。(道仙秘訣)

斯の如く多くの吉地は、皆僧侶に依つて選定されたものと傳へられて居る處から察すれば、風水師なるものの大部分が僧侶であつた事を想像せしめられるであらう。

然しながら風水師が僧侶のみでなかつた事は勿論であつて、高麗朝に於ても書雲觀等には風水術に達した學者があり、李朝にても陰陽科の學者中に風水術を課したものであり、且つ國都漢陽(今の京城)の基地を定むる時は、無學よりも寧ろ學者鄭道傳の持説が通つた程であり、安東に於て風水術を以て各種の救濟事業を行つた孟思誠なども學者であり、南師古、李士亭、鄭斗啣、成俞正、尹參議、朴相宜等も學者にして風水に達した者であつたのである。

この外風水師に準ずる者に巫女がある。平安南道鎮南浦附近では墓地の選定を巫女に爲さしめる慣習もある(平安南道衛生課報告)位であるが、これは嘗て風水師に依頼して墓地を吉地に選定したにも拘らず一家に災厄が頻發するので、之を占つてみるとその墓地がよくない爲めであると巫女の神占にあらはれた時か、甲乙兩風水師の言が符合せず何れをも信ずることが出来ない時、又は風水師が近くなくて吉地の選定をして貰ふことの出来ない場合に、巫女又は盲人に神占を乞ひ如何なるが故に災厄あるか、何地に遷すべきか、何時何處に營むべきかを求めるのであつて、この占定は既に風水信仰から離れてしまつたものと見るべきものであり、従つて巫女等を風水師と見做すことは出来ないのである。

以上は風水師が如何なるものであるかの大略であるが、これは朝鮮風水の沿革と密接な関係があるものであるから詳細は後日朝鮮風水の沿革を論ずる時に於て取扱ふであらう。こゝではただ風水師がその法術を濫用する餘、遂に世を毒するものと考へられる至つた由來の一つを牧民心書の著者丁若鏞に語らしめてこの節を結ぶこととする。

『案、地師中國謂之葬巫。凡葬巫之利在於新占。故先塋之側、雖餘穴尙多、必吹毛覓疵、言其不吉。乃與喪主走外求山圖占新穴。凡新穴皆他人之地、安得無訟爭、訟之繁悉由地師。每遇一訟、若係當禁之地、牧宜問地師之名、照法嚴刑一不饒貸、則瓜遞之前、山訟不後作矣。』(牧民心書、山訟)

地師の利は新占にあるから山訟(墓地の争訟)が頻繁に起ると鏞は云つて、一訟ある毎に地師の名を問ふて之を鞠すべしと教へて居る。この教への爲めか風水師と名のりをあげる者はなくなつてしまつた、けれども山訟は李朝中葉以後に於ける地方官牧民官の結構な副収入の財源に利用されたので、風水師の名はなくなつたが新占は益々多く而して山訟は愈々増加したのである。だから山訟あるが故に新占あり、新占あるが故に風水の世を害することが少くなかつたのであると云ふ奇現象を呈したのであつた。

第二編 墓地風水

第一章 朝鮮の葬墓

第一節 墓地風水の觀念

現在朝鮮人一般の觀念からすれば、風水とは墓地の吉凶を相する法術の如く考へられて居る。風水は墓地の吉凶に限つたことでなく、地理の如何に依つて人生に及ぼす禍福の影響を研究し、その禍を避けて福を求めんとするものであるから、人の生活する處即ち住居、住宅が風水の主要なる對象となるべきものであり、墓地は住宅の延長と見て後、始めて風水の對象となり得るのであるから、風水の本義からすれば、墓地は寧ろ住居、住宅、即ち陽宅に對して従なる位置に置かるべきものでなければならぬ。然るに風水と云へば墓地の吉凶を相することであり、風水書は之を葬書又は山書（山とは墓地のこと）と云ひ、風水が専ら墓地に限られたるものの如く考へられるに至つたのはそも／＼如何なる理由からであらうか。

多くの風水師は、この疑問に對してから説明してゐる。

風水が墓地に重きを置くからと云つて、總ての墓地に關してはなく、それは主として父母祖先の

墓地に就てある。従つて風水上看ら見て墓地と陽宅との間には次の如き區別と輕重が見出される。

1. 墓地は父母祖先の安宅であり、住宅(陽宅)はこの父母祖先の子孫の住所である。然るに父母祖先は恰かも植物の幹根の如きものであり、子孫は枝葉の如きものであるから、一家の發達進長から觀れば、父母祖先の確固強大なるに依つて子孫の繁茂を來すであらう。だから一家の永久なる發展から見れば、乃至枝葉華果の盛麗を希望する處から云へば、幹根たる父母祖先に厚くすることが最も妥當な行き方であらう。枝葉華果に如何に手を入れても、その幹根に培ふことを忘れては、その發揚を望むことが出來ない。風水は、要するに陽宅に手を入れ、陰基(墓地)に培ふことであるから、父母祖先の安住する墓地即ち幹根に培ふ方が子孫の住宅たる陽基、即ち枝葉に手を入れるよりも、合理的に一家の發展を致すことが出來るとするのである。

2. 風水上看ら云へば陰宅も陽宅も等しくそこに居る者をして生氣に乗せしめて人生に於ける生々發展の效果を求めんとするものであるが、陰宅と陽宅とはこの生氣に乗ずることに差があつて、陽宅は陰宅程生氣の影響を享くことが著しくない。蓋し生氣に乗ずるは、その生氣を感受することであるが、この感受率は人體の部分に依つて相違があり、骨骸が最も感受率高く筋肉皮膚等は左程著しくない。これは骨骸は陰陽生氣の精氣が凝結したものであるに反し、筋肉皮膚はこの精氣か

ら發展した本に對する末であり、眞に對する假なものであるからである。従つて生人はその中心に生氣の感受性强き骨骸を藏して居るにしても、その外部に感受性弱き筋肉皮膚乃至衣服等を纏ひめぐらして居るから、生氣を感受する事は不充分である。然るに死人は感受性弱き筋肉皮膚をやがて脱却し骨骸だけになるものであるから、生氣を感受することは生人に比して極めて良好であるのである。だから風水的效果は生人の住居たる陽宅よりも、死者の住所たる陰宅に於てその大なるものを望むことが出來る譯である。

3. 人は陰陽五行の生氣から生れたものであるが、それは父母を通じてである。この關係は「人は父母から生れ、父母は陰陽の生氣から生れたものである」と云ふ風に互に親子關係をなして居るのである。之を發生的に云へば、陰陽生氣の精が凝つて父母となり、父母の精が凝つて子となつたのである。従つて親子の關係は生氣の精とその所生との關係に他ならない。だから人は父母の精の延長發展であつて親子はその精の本末である。處が父母の精は骨骸であり、この精が天地の生氣を享くるのであるから、人が天地の生氣を享受せむとすれば父母の骨骸を通じ、この骨骸が生氣に溶することに依つて始めて完全にその目的を達することが出來るのである。かるが故に風水では父母の屍體の速に腐敗して骨骸となることの容易なる溫穴を吉地となし、永久に肉體の腐敗しないところや、

骨骸そのものが速に腐汚するやうな穴を凶地として嫌ふのである。(子が父母の精から生れたものであると云ふ觀念は通俗に意識されて居る。精液、精蟲等の言葉はこの精の觀念から由來したものであることは云ふまでもない)

以上の如き陰宅と陽基との間に區別輕重が存在するが故に、風水では、父母祖先を葬むる墓地に重きを置き、子孫即ち生人の住所たる陽宅に、墓地程の重きを置かないのである。

或は之を儒教的見地から觀て次の如く説く者もある。

父母祖先を吉地に安葬することは孝の延長(追孝)である。昔は父母死するも之を野に棄て、顧みなかつたものであるが、この蠻風を改めて祖先崇拜追孝の美風を馴致せむとすれば、勢ひ利を以て誘はなければならなかつた。そこで父母祖先を尊崇することは子孫の繁榮を來すことであり、父母祖先の墓地の善惡に依つて子孫の運命に吉凶の差が生ずるものであると云ふ墓地風水をすゝめたので、この功利的誘導が功を奏して一般庶民に至るまで墓地を大切にし、立派な墓地に父母祖先を葬るやうになつたが、それと同時に風水と云へば墓地の占定だけのものであるかの如く考へられるに至つたのである。だから朝鮮に於ける墓地風水の普及は朝鮮に於ける儒教振興とその軌を一にし、儒教の最も重んぜられ、それが恰かも國教の如く取扱はれた李朝に於て墓地風水も亦一般に普及するやうになつたのであると。

或は之を歴史的事實から説く者もある。曰く

風水説の朝鮮に傳承されたのは新羅時代からであるが、新羅及び高麗では生活上の脅威が寧ろ外來民族の侵犯、又は外敵の侵入にあつたので、生活上の主たる關心は國防、國都の安全と云ふ事であつた。だからこの時代に於ける佛事(各種の道場を開催して修法したものゝ如き)、寺塔の建設などは一としてこの意味から出發したものでないものはなかつた。従つて風水も亦この傾向に支配されて専ら陽宅風水に重きを置いたものであつた。處が高麗の後を承けた李朝になつては寧ろ國防をかくる修法乃至法術に委し切つた爲めは前朝の國運が衰へたことに氣がついたので、修法的國防は次第に疎んぜられ、従つて陽宅風水は左程重視せられなくなつて來た。然るに一方、李朝に於て政權を掌握し繁榮をなす者は高麗時代に於て風水的吉地にその祖先父母の墓を定めたる者の子孫であると云ふ事が知られるやうになつて來るや、國防と云ふが如き國家繁榮の爲めの事よりも政權を掌握して一家一門の繁榮を計らんとするやうになつた時代人の心を刺戟して、良墓選定即ち墓地風水が漸く歓迎せられ遂に一般に普及するに至つたものであると。

以上の諸説にはそれ相應の理由が認められるが、風水が墓地に重きを置いたことには猶ほ次の如き

事が注意せられるであらう。即ち

一 墓地は獨居の可能なること。そも、死者は之を嫌忌するところから生人の居所から離れたる處に置くのが葬法の發源である。だから後ち人情の發達して死者に對する觀念が敬愛は變化しても、死者を生者の住居から離れたる處に置くことには變りがない。或は父母の屍棺を速に隔離せる山野に移すのは人の子としての情に忍びない(中には死者に對して哀惜の情を表明しないと死者の靈魂が災禍を及ぼすと云ふ恐怖から、又速に屍體を運び出したのでは、孝子としての情もなく、禮も盡さない者と世間のそしりが怖ろしい處から、幾日も屍棺を家に止めて置く者も少くないのである)となして、出棺の日を延べ、或は埋棺の後、墓の附近に草菴を結んで其處に三年の間、逝ける父母への慰藉と惜別の情を盡せば孝子の模範となされたのではあるが、何れにせよ死者は結局生人の住居と離れた處に移すのが原則である。

この死者を人里離れた處に移し葬ることが墓の由來であるから、墓は生人の住宅とはこゝに著しき相違が見出される。即ち墓には獨居の可能性があるが住宅には獨居の可能性がある事である。生人は群居をその生活の本態とする。群居を本態とするが故にその住宅は墓地に於けるが如く風水の要諦たる『乘生氣』を專一にすることが出来ない。即ち墓地は獨居が可能であるからその地に流聚する生氣

を獨占することが出来るが、住宅は群居すべきものであるから、そこに聚る生氣を獨占することが出来ないのである。従つて風水的效果を求めんとすれば勢住宅よりも墓地に重きを置かなければならない。況や生人が住宅に於て受ける生氣は地上に噴出せる場合であり、且つ生人は枝葉に等しいものであるから、たとひ生氣に俗してもその効果は不完全なるに反し、墓に於ける父母の死體は地中を流行し聚積する生氣に直ちに俗することが出来、のみならず、その効果は幹根に培ふものとして完全なるものであるから、力を盡しても風水的效果少なき住宅に意を注ぐよりも、努むれば努むる程效果多き墓地に風水の期待を繋ぐのは別に怪しむべき事でもない。

二 住宅の經濟的束縛。墓地は死者のすみかであるが、住宅は生人の生活する處である。死者には衣食に對する經濟的要求がない、だから死者のすみかたる墓地は經濟生産の皆無なるところに於ても定め得られる。然るに生人は一日たりとも生活の資用がなければ生きて行けない、従つて生産乃至生産物の交換が可能でない處ではその住宅を營む事が出来ない。如何に生氣が充溢せる大地であつても其處に居を下して、その日の暮しに困るやうな處では繁榮の幸運は愚か生きて行くことすら不可能である。従つて住宅には風水的に吉地にして、しかも之に加ふるに生活に支障なき經濟的條件を具備したところでないければならない。かゝる兩全の大地はざらにあるものでないから、探求に容

易でなく、同時に一度かゝる大地を探し當てた以上は他に移轉すると云ふ事も容易でない。之に反して墓地は生氣の聚止するの地でありさへすればよく、別に經濟的條件を必要としないから、如何なる山間でも谷間でも一向差支がない。その探求が住宅の基地に比較して容易であることは勿論である。加ふるに、朝鮮はその地勢上、經濟的條件を具備せる土地（耕地乃至水利の良好なる土地）面積の方が、經濟的條件を具へない土地（山岳、丘陵多く乃至水利なく耕作に適しない土地）面積よりもずつと少ないのであるから、住宅探求の範圍は墓地探求の範圍よりも狭いのである。之を探求するに容易にして且つ探求し得る範圍の廣き處に於て墓地が風水上住宅よりも重きを置かれ、專念されるに至つた事は誠に當然な、なり行きであらう。

第二節 朝鮮の葬法

一 普通 葬

朝鮮に行はるゝ葬法の最も一般的なものは次の如き順序で營まれる。即ち招魂、小歛、成服、大歛、成殯、發軔、埋葬の行事を以て始終するのである。今之を一々に就て略述すれば『招魂』は死後死者の平生用ゐて居た着物を持つて屋上とか塀の上とかの高處へ登り『何某何日何時に別世す』と告げ

後ち『復々々』と三度呼ぶと共にその着物を招くやうに打ち振り、この着物を死體の上にかけるのであるが、この『招魂』は死者あることを告示すると共に死者の靈魂が飛び去るのを呼び戻す爲めである。『小歛』は死者の手足や顔を香水で拭き、七つの無窮珠を口中に入れ、男ならば『額帽』と云ふ白紙を額に貼り、女ならば白粉で顔面に化粧し、衣を着更へさせ、手に手袋を足には黒の鞋を穿かせ『七星板』と云ふ板の上に仰臥させる式である。『成服』は小歛が終つてから喪主や親戚の者が謹慎の意を表するが爲めに喪服を着けるのであり、『大歛』は死者に『壽衣』と云ふ死出の旅に立つ爲めに新しく調へた衿を着せ、之を麻で十二ヶ所縛り、長方形の寢棺に納める納棺の式である。『成殯』は出棺までの期間、三日乃至三ヶ月間この棺に對して朝夕二回づつ、上食と云つて死者が生前好んだ飲食物を供へ（之を奠と云ふ）喪主や親戚が棺前に集まつて號泣する（之を哭と云ふ）のである。『發軔』は出棺の事であつて、酒果を供へ香を焚いて哭を擧げ、柩は輿に載せられ、輿丁にかつがれて門を出る。この時家族の女子は皆門の出口まで泣き悲しんで告別するが、夫以外女子は葬列には加はらない。葬列はその前後に喪主、親戚知己並に『方相師』（惡魔拂ひ）『哭婦』などが付き従ひ、銘旗其他の儀具を列ね、歌舞樂音を加へて徐々とねり行くのである。『埋葬』は愈葬輿が墓所に到着するや一般送葬者は直ちに別を告げて引返し、喪主と親戚のみが最後の哭奠を擧げて土穴の中に棺を埋め、葬具を焚き拂ふのである。この『成

殯』の殯に就ては金澤庄三郎氏は字源に『かりもがり、屍を棺に入れて將に葬柩に遷さんとする間、之を賓として遇する。』と解釋して居るが、朝鮮語辭典の解説に依れば、『殯所』發軔の時まで柩を安置する房室。『殯官』發軔の時まで、王世子又は妃の靈柩を安置する處。『殯殿』發軔の時まで王又は妃の靈柩を安置する處。』と殯を埋葬する前行々事として解釋して居る。之を事實に徴するに、殯はこの兩者の意味を備へたものであつて、埋葬するに先立つて或期日の間屍者を賓として慰藉する事であるやうである。現在朝鮮に行はるゝ成殯にはその場所の如何に依つて、家殯、野殯、草殯、土殯等の別があり、その期間には三日、五日、七日又は三箇月（この場合は通例百日葬と云ふ）即ち百日經つて埋葬するの意である。乃至數年に渡るものと云ふ長短の差があるが、その何れにせよこの殯所に於て喪主及び親戚の者が集まつて、朝夕哭奠して哀悼の意を表することには變りがないのである。もしこの殯所を家から遠く離れた山野に置いた爲めに、朝夕哀哭しに往復することが困難な場合には殯所の前にさゝやかな草蘆を結び、喪主又は近親者が此處に宿つて哀哭することもある。

この成殯の觀念、即ち何故死者を埋葬する前に屍體を容れた棺を或期間一定の場所に置いて哭奠の禮を擧ぐるかと云ふ事に關して現在では次の如く考へられて居る。曰く、殯を成して哭奠の禮を擧げるのは、死者の遺族が今まで衣食を共にして居た者が死したからとて直ちに土中に埋めるのは近親の

情として忍びず、且つ親に離れたくないと言ふ衷心を泣いて訴へんが爲め、或る期間心ゆくばかりの慟哭をつゞけて永別を惜しむのである。又曰く、成殯は父母尊族の死に對して惜別の情に耐えざる孝子のなすべき美事であると云はれて居るが、實はこの孝子惜別と云ふ美名の下にかくれて、葬送費用の調達が急に合はず、且つ死者の生前に豫め死して後葬るべき吉地を選定して置かなかつたので、この成殯期間中に之等の準備を整へんが爲めである。だからその期間は吉地の見付つかる時の長短に依つて、短時日に之を止め、又は長年月に渡つても成殯をつゞける場合があるのである。

今殯をその構造から云ふに、殯殿殯宮がある特定の造營せる宮殿なることは勿論であるが、普通臣民の殯所即ち家殯は、家内の居間（土間）又は大廳（板の間）を以て之に充てるか、又は構内の空地に假小屋を造つて柩棺を安置するのであり、（鄭若鏞の山林經濟に『凡そ喪家は成服の後仍ほ鄉村草舎の内に成殯を爲す、則ち不幸にして火を失せば慘變に遭ふ、情理缺くと雖も、家を擇ばざるを得ず、園後淨近の地に坎を作りて成殯し喪主朝夕に臨哭す』とあるが之である。）野殯は山野に假小屋を造つてその中に棺を安置するものであり、草殯は藁を敷きその上に棺を置き、棺の上部から草又は木の枝を以て之を覆ふたものであり、土殯は穴を掘つて藁を敷きその上に棺を置き棺上に草を覆ひ、その外部に土を盛つたものである。